

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

メキシコ・ラカンドン密林地帯における先住民族の
自治・自立の試み：
持続的開発と多様なサパティスモ

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小林, 致広, Kobayashi, Munehiro メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/1485

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



メキシコ・ラカンドン密林地帯における
先住民族の自治・自立の試み

—持続的開発と多様なサパティスモ—

小林 致 広 著

神戸市外国語大学外国学研究所

2009

目 次

まえがき	(1)
第1章 ラカンドン密林	(3)
第2章 ラカンドン共同体の発明	(17)
第3章 自然保護区設定と農地問題	(35)
第4章 世紀末のラカンドン密林地域の自然保護計画	(53)
第5章 ラカンドン密林地域における環境資本主義	(71)
第6章 RIBMA 内入植者排除のキャンペーン	(91)
第7章 持続可能な開発計画の多様な試み	(119)
結びにかえて	(145)
文献	(150)

まえがき

メキシコ・チアパス州でのサパティスタ民族解放軍（EZLN）蜂起があった1994年以來、14年間、神戸外大論叢に「チアパスにおける先住民運動」と題して、18篇の論稿を発表してきた。取り扱ったテーマは必ずしも一貫性のあるものではない。特定の地区における土地問題や宗教的対立を契機とした紛争、女性の権利を定めたEZLNの女性革命法とその背景にある先住民社会における抑圧的伝統の実態、密林地帯における入植の過程と自然保護キャンペーン、チアパス州における農民先住民運動の展開や先住民行政自治地区の創設運動など、テーマは多岐にわたっている。

EZLNが武装蜂起を選択するにいたった歴史的背景（小林1995a）、あるいは蜂起10年間のサパティスタ運動の実践や問題提起について論じたこと（小林2004; 2005a,b）はある。しかし、サパティスタ運動がラカンドン密林地帯で展開した運動の全体像を概観し、評価する論文を発表したことはない。

1994年1月の北米自由貿易協定（TLCAN）の発足と同時に起きたEZLNの武装蜂起は、東西冷戦構造の瓦解後の新自由主義を旗印にしたグローバル化に対する最初の象徴的反乱と位置づけられることがある。武装蜂起から15年、EZLNが果たせなかった到達目標は容易に列挙できる。しかし、サパティスタ運動が獲得したものを指摘することはかなり厄介な作業となる。

サパティスタ運動の特質としてよく指摘されるのが、「人々の意思に従って統治する（mandar obedeciendo）」という原則に基づき、強制的な権力を行使する従来の垂直型の政治のあり方と異なる新しい政治、新しい民主主義を模索していることである。2003年以降、サパティスタ運動は、善き統治評議会（Junta de Buen Gobierno, JBG）やサパティスタ反乱自治地区（Municipio Autónomo Rebelde Zapatista, MAREZ）を通じ、自己統治（autogestión）、自治・自律（autonomía）を実践しながら、共同体的な統治システムを確立する課題に挑戦してきた（Rovira 2009）。

現在では、サパティスタ運動が掲げ、実践している上記の理念は、多くの社会運動の「共通感覚」のひとつになっている。新自由主義への対抗や国家など外部権力との交渉を交えながら、持続可能な社会を模索している社会運動は、ラカンドン密林地域にかぎらず、チアパスやメキシコ、そして世界の各地で多様な形で展開している。生態学的発想に根ざした先住民族の戦いとして、トレド (Victor Toledo) は、「別のサパティスタ運動 (otro zapatismo)」 (Toledo 2000:57-81)、あるいは「沈黙のサパティスタ運動 (zapatismo silencioso)」 (Toledo 2005) という存在の重要性を指摘している。トレドが定義する「別のサパティスタ運動」の可能性や評価については異議や批判も提出されているが (Harvey 2005)、本稿では、それらの運動体の限界点を明らかにする必要も考えて、分析対象としている。

本論叢では、ラカンドン密林地域への入植者が、外部社会との関係をどのような形で構築し、限定された資源を操作しながら、自らが属する共同体や組織の自治・自律を確立しようとしてきたかについて論じることにした。具体的には、データが限られている EZLN 支持基盤組織ではなく、「別のサパティスタ運動」と呼ばれる多様な運動体を取り上げることになる。

それらの運動体がラカンドン密林地域で展開してきた自治／自律／自立の試みの事例を分析し、そうした社会運動が直面している障害や矛盾点、さらには限界と可能性についても論じることにした。

第1章 ラカンドン密林



チャン・キン・ピエホとデュビ (1976年頃、ナハ)
出典: DUBY 1999:19

(1) ラカンドン密林の範囲

メキシコのチアパス州にあるラカンドン密林地域 (Selva Lacandona) の範囲をどう定義するかについては諸説あり、その面積も定まっていない。地形による地域区分 (地図 1.A) では統計資料の整理操作が難しく、多くの研究においては、一般的に行政地区を単位としたラカンドン密林の範囲が設定されてきた。たとえば、現在のチアパス州政府が採用するチアパス州の9つの経済地域区分における密林地域 (Región Selva) をラカンドン密林地域と仮定してみよう (地図 1.B)。その場合、密林地域の11行政地区には、パレンケ、カタサハ、チロン、サバニージャ、ヤハロン、サルト・デ・アグア、トゥンバラ、シタラー地区などが含まれる。しかし、アルタミラーノやラス・マルガリータス地区は国境隣接地域 (Fronterizada) とされ、密林地域には含まれていない。

一方、文化や社会的な条件を勘案した地域区分では (地図 1.B)、アルタミラーノ、オコシゴ、パレンケ、ラス・マルガリータス、チロン、ラ・トゥリニタリアの6行政地区がラカンドン密林地域とされることもある (Leyva Solano y Ascencio Franco 1996)。また、アルタミラーノ、オコシゴ、パレンケ、ラス・マルガリータスの4行政地区をラカンドン密林地域とする見解もある。こうした地域区分では、チアパス高地 (Los Altos) や北部地区 (El Norte) と見なされる共同体もラカンドン密林地域に含まれることになる。しかし、他の研究とのデータなどを比較する点で不便で、誰もが受け入れられるラカンドン密林地域の定義は見当たらず (Viqueira 1995:22)、行政地区の境界に収まる形でラカンドン密林地域を設定することは難しい。

環境問題が議論されるようになった1980年代以降の公文書でも、密林地域の範囲はつねに変動している (地図 1.C)。1975年のチアパス州統合開発計画での図面では、密林地域には11行政地区が含まれ、その面積は2,782,180haとなっている。コミタン、ラ・トゥリニタリア、ラ・インデペンデンシアなど国境隣接地域の行政地区、そしてチアパス州北部地域のトゥンバラ、サルト・デ・アグア、チロンといった行政地区が含まれている。

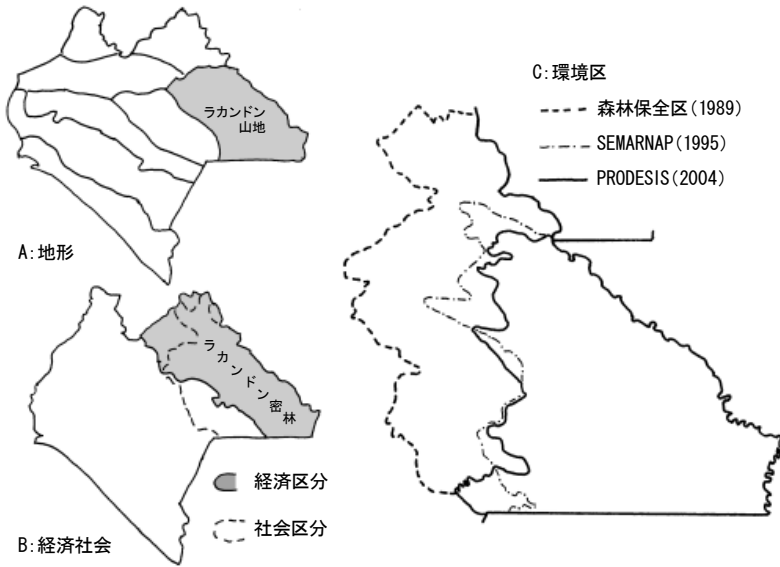
一方、環境問題を管轄する諸機関¹⁾が採用してきた定義では、ウスマシンタ川 (Río Usumacinta) - 南東部鉄道 - パレンケ市 - オコシゴ市 - アルタミラーノ市 - ラス・マルガリータス市 - グアテマラ国境を結ぶ線で囲まれた範囲がラカンドン密林地帯とされている。これは、1989年にチアパス州政府制定の森林伐採禁止令 (veda forestal) の適用地域で、その面積は 1,836,611ha である。

一方、自然資源保護研究センター (ECOSFERA) の研究者は、ラカンドン密林地帯の範囲を北緯 17 度線以南、ハタテ川 (Río Jataté) 以東に限定している。この範囲には、ナハ (Nahá) やメツァボック (Metzabok) などの先住民族ラカンドンの代表的な居留地とされている地域が含まれていない。この範囲は、1970 年代末に設定されたモンテス・アスレス生物保護統合地区 (Reserva Integral de la Biosfera Montes Azules, RIBMA) 運営に係わっていた研究者が、残された原生林や植生を基準に設定した密林の範囲で、その面積は 957,240ha と前者の約半分ではない。

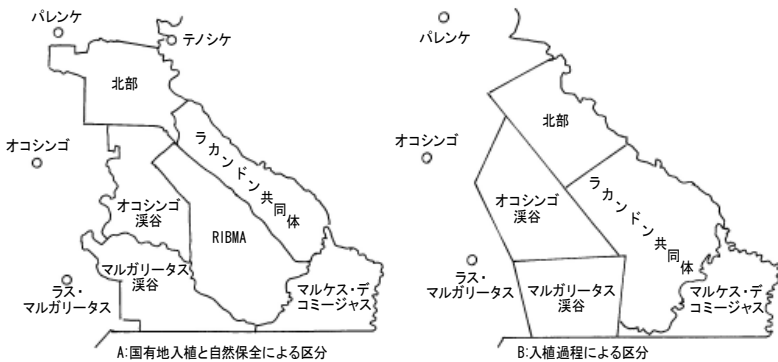
20 世紀末からは、森林伐採反対／自然保護という原理主義的スタンスに代って、「統合的持続可能な社会開発 (desarrollo social integral y sostenible)」が提唱されるようになる。2004 年、連邦政府とチアパス州政府は、欧州連合 (Unión Europea) の資金で、「ラカンドン密林地帯統合的持続可能な社会開発計画 (PRODESIS) (2004—2007 年) を立案した。PRODESIS のラカンドン密林地帯の範囲は 10 行政地区からなり²⁾、面積は約 210 万 ha となっている。1975 年のラカンドン密林地帯と比べ、トゥンパラー、サルト・デ・アグア、コミタンの 4 行政地区、ならびにパレンケ地区の一部がラカンドン密林地帯からはずれている。その一方で、PRODESIS が実際に実施された 16 小地区の範囲をラカンドン密林と見なすこともできる。

ラカンドン密林地帯の範囲は、議論する対象によって左右される。生物多様性の豊かな熱帯雨林という視点、それともチアパス高地の土地なし農民が生き延びるために開拓する対象地という視点で論じるかによって、ラカンドン密林地帯の範囲は大きく変わることになる。とりあえず 19 世紀初頭「ラカンドン

地図 1 : ラカンドン密林地域の範囲



地図 2 : ラカンドン密林地域の下位区分



荒野 (El Desierto de Lacandón)」と呼ばれていた地域 (De Vos 1988:43) のウスマシタ川西岸地域をラカンドン密林地帯と考へておけばいいだろう。

また、ラカンドン密林地帯の下位区分に関しても同じことがいえる。ラカンドン密林開発に関する社会史研究においては、入植の過程や入植の主体を考慮し、ラカンドン密林地帯は 6 つに下位区分されてきた (地図 2)。北部 (Zona Norte)、オコシゴ=アルタミラーノ溪谷 (Cañadas Ocosingo-Altamirano)、ラス・マルガリータス溪谷 (Cañada Las Margaritas)、マルケス・デ・コミージャス地区 (Marqués de Comillas)、ラカンドン共同体 (Comunidad Lacandona)、そして RIBMA という 6 地区である (De Vos 1995; Ascencio 1995; Leyva y Ascencio 1996: 44,117)。

また、ラカンドン密林地帯の下位区分に関してもいくつかの提案がある。北部地区の南部に位置するサント・ドミンゴ谷 (Valle Santo Domingo) 流域を独立したものとして設定することがある。また、地形学的な視点から、オコタル (Ocotál)、ススピロ (Suspiro)、オホス・アスレス (Ojos Azules)、ナハ、メツァボックなどの湖 (laguna) が散在する内陸盆地のラカンドン高地 (Meseta Lacandona)³⁾ をサント・ドミンゴ回廊地区 (corredor) として独立させる区分もある。

(2) 荒野から開発対象としての密林へ

ラカンドン密林という名称自体は、比較的新しい時期のものである。歴史的に概観すると、植民地期以降のラカンドン密林地帯の主人公は、スペイン植民地体制に抵抗していた「原ラカンドン」、19世紀～20世紀半ばの森林伐採業者、20世紀半ば以降の農牧業入植者や「現ラカンドン」⁴⁾ へと変わっていく。しかし、20世紀以前の段階では、密林 (selva) という名称はほとんど使われなかった。19世紀までは、ラカンドン荒野、オコシゴ荒野 (Desierto de Ocosingo)、孤独荒野 (Desierto de la Soledad)、ツェンダレス荒野 (Desierto de Tzendales) など、荒野 (desierto) という名称が、現在のラカンドン密林地帯に該当する

地域に賦与されていたのである。

しかし、20世紀になると、その広大な空間に、森林資源以外の多様な資源が豊富に眠っていることが徐々に確認されていく。ラカンドン密林という名称は1928年にエンリケ・ファン・パラシオスが最初に使ったとされている。この用語が一般化するのには、ブロム夫妻（Franz Blom, Gertude DUBY Blom）がラカンドン密林に関するモノグラフ（Blom 1955）を発表して以降のことである。

それは、当該地域において、チアパス高地の先住民農民による入植活動が盛んになった時期と一致している。この時期から、土地をもたないチアパス高地の農民は、所有者のない未開墾地（baldío）が無尽蔵に広がるという「低い土地（ahlán qu'inal）」、あるいは「熱い土地（qu'ixín qu'inal）」で入植活動を始めていった。「荒野」、すなわち未開発で「無主の土地」とみなされていた熱帯雨林に居住している「未開の先住民＝現ラカンドン」と外部の入植者や人類学者らとの「接触」が始まったことによって、開発されていない熱帯雨林が広がる密林＝「ラカンドン密林」という名称が受け入れられていった。いわば、原生林の大規模な破壊が始まるうとした時期、まさに密林という名称が定着したのである⁵⁾。

1860～1910年代は、緑の黄金（oro verde）と呼ばれたマホガニー（caoba）や杉材（cedro）などの貴重木材の伐採活動が展開した時期である。モンテリア（montería）と呼ばれる木材伐採の方法は、きわめて前近代的なもので、斧で伐採した木材を牛馬などで川岸まで運び、筏を組み、増水期のウスマシタ川に流し、下流のタバスコ州テノシケなどで回収するというものだった。マホガニーなどの高級木材はニューヨークやロンドンに搬送された。

19世紀末から20世紀初頭にかけてのポルフィリオ期（1872—1910年）には、木材搬出が可能な河川沿いの広大な区画の開発利用権が私企業に賦与され、タバスコ州に本拠をおく民間企業が開発利用権を独占するようになった。1902年、ラカンドン密林地帯全域を分割し、国内外の私企業へ売却する措置がとられた。しかし、1910年代のメキシコ革命の勃発、第一次世界大戦によって、木

材伐採活動は長期的な低迷期を迎えることになる。1949年、連邦政府による丸太材の国外輸出禁止措置によって、「緑の黄金」の開発時代は終了することになる（De Vos 1988）。

（3）土地なし農民の「自発的入植活動」

「緑の黄金」時代の木材伐採事業は、20世紀後半からの大規模な森林破壊と比べれば、慎ましやかなものであったといつてよい。ラカンドン密林における環境破壊という面での最大のインパクトは、1950年代以降のチアパス高地部の農民による密林部での入植活動、1970年代以降の石油などの資源開発と関連した道路建設などの開発事業だったと指摘されている。

入植による森林破壊のインパクトに関しては、先住民族ラカンドンとラカンドン密林の「庇護の女王」と称されるトゥルディ・デュビ（Trudi DUBY）⁶⁾は、かなり早い段階から指摘していた。彼女の最晩年のエッセイでも、脆弱な熱帯湿潤雨林の特性を無視した無秩序な焼畑や肉牛放牧による森林破壊が、ラカンドン密林にとって致命的であったと述懐している（Duby 1999:15）。

1940年代以降、長年にわたって、ラカンドン密林における大規模な侵略、破壊を目撃してきたデュビのなかに形成されたアイデアは、植民地期中南米でキリスト教布教者が試みてきた集落統合政策（*reducción, congregación*）ときわめてよく似たものであった。それは、「カリバレス（*caribales*）」と呼ばれる小規模集落に分散して居住するカリベ（*caribe*）⁷⁾と呼ばれてきた人々を集住させ、外部からの侵害から効率的に保護しようというものである。

米州インディヘニスタ機関副代表の人類学者ビジャ＝ロハス宛の1967年8月28日付け書簡で、彼女は次のように述べている。

「昨日、密林から戻りました。北部地区を訪問していました。今、あなたにお伝えできるのは、状況がこれまでに悪くなっていることです。この地区のラカンドンはすでに脱出を開始しています。ペルラス川（*Río Perlas*）のある南の方向に行く者もいれば、メツァボック湖方面に向かう者もいました。し

かし、皆の関心といえ、自分たちに土地が提供されることです。そうすれば、ラカンドンの人々は狭くとも確実な土地を所有できます。

ナハの土着の人に提供された土地の保証書類はまだ届いていません。そのこともお伝えしなければなりません。住民はそれをとても気にしています。というのも、侵略が続けば、その土地さえ失われかねないのです。

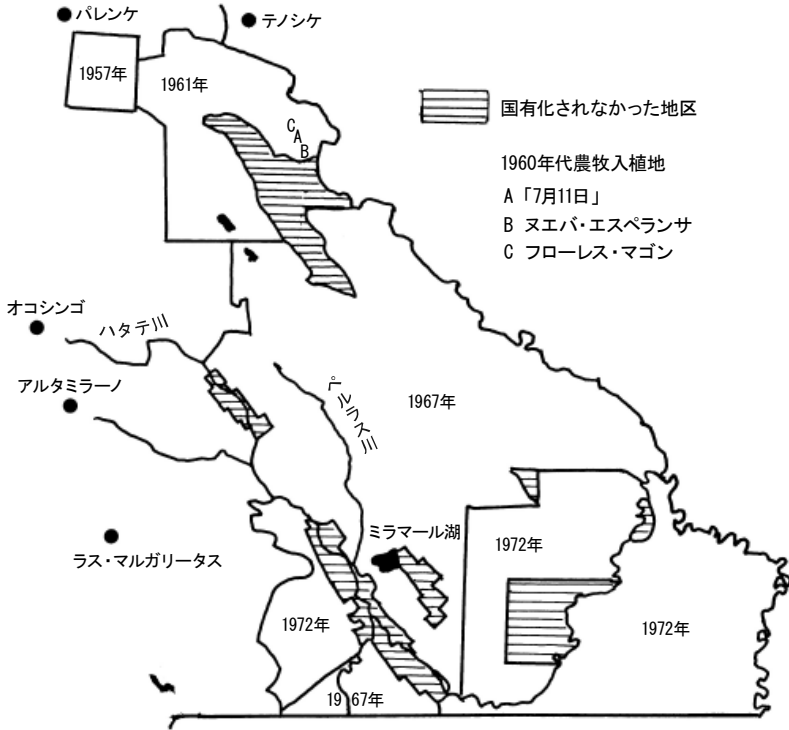
密林は侵略されています。森は破壊され尽くし、もはや一本の木すら伐採すべきではありません。オシュチュック、テナンゴ、オコシンゴ、ヤハロンなどから来るツェルタルの新規入植地にはまともな組織がありません。継続的に往来があるので、これらの場所のどこかで疫病が発生すれば、あっという間に全域に蔓延し、誰もその病氣と闘うすべなどを持ち合わせていません。私なりの言葉で要約するなら、ラカンドン密林は完全に混乱した状態になっているのです(Villa Rojas 1968a)。

この書簡を紹介した論文の末尾で、ビジャ＝ロハスは、国家機関が十全に保護に努めたとしても、長年にわたり伝統を保持してきたラカンドン部族の社会や文化の消滅を避けることはできないと述べている。その過程は先住民族の国民統合という肯定的なものであると強調している (Villa Rojas 1968)。

ラカンドン密林地域の入植活動の過程はおおまかに4期に分けることができる (EPYPSA 2008:19)⁸⁾。第1期 (1930-1963年) は、ラカンドン密林地域の縁辺部に位置する農場地帯 (fincas) の中心都市パレンケ、オコシンゴ、アルタミラーノ、コミタン、ラス・マルガリータスの近隣に位置する未開拓地への入植である。密林地域への入植活動が始まったのは1930年代だが、それが顕著になるのは1950年代半ば以降である。

この時期、土地を求める農民の圧力を緩和するため、未開発地への入植奨励策がとられ、その一環としてポルフィリオ期に外国企業に付与されていたラカンドン密林の森林開発権を取り消し、国有地化する措置がとられた。1957年と1961年の大統領布告で、マヤ木材伐採会社 (Compañía Maderera Maya) が北部地区に所有していた区画の約半分に当たる188,846haが国有地化された。

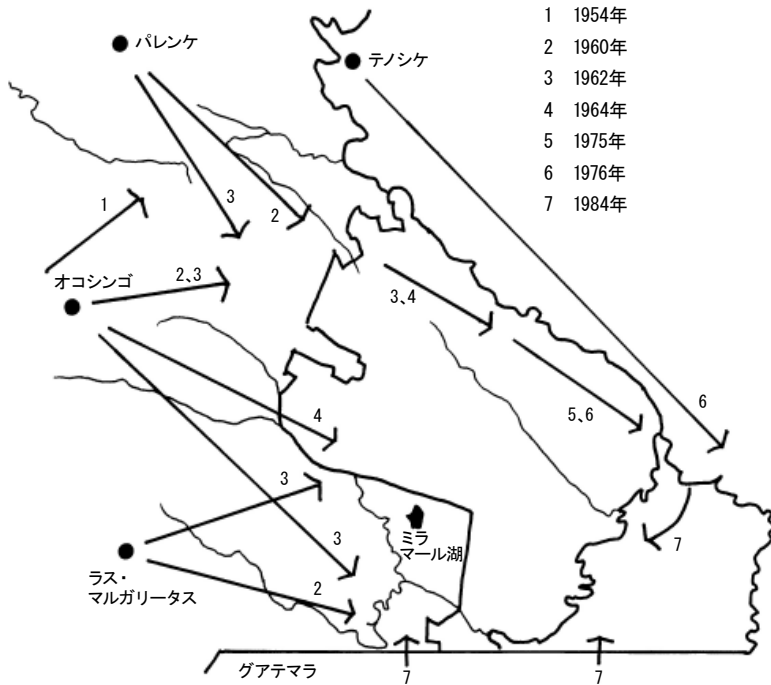
地図3：ラカンドン密林地域の森林伐採認可地の国有化



それは、パレンケ地区の先住民族 Chol、パチャホンやチロン地区の先住民族ツェルタルなど、土地なし農民たちの土地を求める声が大々的に大きくなったためである。

1950年代後半—1960年代の入植活動は、パレンケを起点とする北部地区と、オコシゴとラス・マルガリータスを起点とする二つの溪谷地区で展開してい

地図 4：ラカンドン密林地帯の農民入植の過程



くことになった。これらの入植の多くは土地なし農民の個人的・自主的な入植活動であった。しかし、1960年代に入ると、密林地区に隣接する地域の土地なし農民によるラカンドン密林地帯の核心部への入植活動は、「国有地 (nacionales) へ行こう」という形をとり、徐々に本格的になっていく。

第2期 (1964—1972年) は、「熱帯への行進 (marcha al trópico)」が謳わ

れ、ラカンドン密林への入植が国策として推進された時期である。北部方面では、ボナンバック製材 (Aserraderos Bonampak) が造った木材積み出し道路に沿って、入植者が密林の内奥へと進入していく。こうしたラカンドン密林における入植活動の最盛期は、エチエベリア政権による 1972 年のラカンドン共同体創設の発表によって終了する。

第 3 期 (1973—1985 年) には、自然資源や環境保護という立場から、ラカンドン密林地域における入植活動の見直しが行われるようになった。1985 年 3 月末のラカンドン共同体創設に関する大統領令の執行、そして 1986 年のラカンドン密林保護調整委員会の発足以降の第 4 期 (1986 年—現在) においては、ラカンドン密林地域での入植活動は原則的に停止とされた。連邦・州政府によって域内の違法入植地の強制排除がおこなわれるようになる (地図 3、4)。

(4) 政府主導の入植活動

1960 年代からは、「政府主導型」の入植活動も組織されるようになる。そのひとつとして、連邦政府の農地問題入植局 (Departamento de Asuntos Agrarios y Colonización, DAAC) が提案した農牧入植地をラカンドン密林地域に設立する計画がある。この計画は、1961 年の旧マヤ木材伐採会社所有地の接収と同時に構想され、計画では入植候補地として、密林北部地区の 17 の候補地が挙げられていた。しかし、多くはすでに入植していたチアパス州北部の農民によってエヒード認可の申請書が提出されていた場所だった。実際に農牧入植地として成立したのは、ヌエバ・エスペランサ、「7 月 11 日」、リカルド・フローレス・マゴンの 3 ヲ所だった (Rodés 1998; De Vos 2001:160-161)。

1965 年、全国先住民庁 (Instituto Nacional Indigenista, INI) と DAAC は、土地不足の問題に直面しているチアパス高地の先住民の約 1 万家族をグアテマラ国境に隣接するラス・マルガリータス溪谷部にある約 6 万 ha の未開発国有地に入植させるという計画を発表した。計画によると、アクセス道路の建設、土地区画の確定、再定住のための事前調査、先住民対策調整センターの設置な

どの基盤整備が謳われていた。しかし、この政府計画案はすぐには実行されず、基盤整備事業が実際に着手されたのは 1970 年代後半だった。

政府の計画不履行とは無関係に、1965 年から 1977 年にかけて、ラス・マルガリータス地区の国境隣接地区に、チアパス高地のツェルタル・ツォツィル系先住民の入植地 10 ヲ所、マム系先住民の入植地 6 ヲ所が成立している。前者の例としては、チャムーラの移住者が入植したヌエボ・サンフアン・チャムーラ、ウィシュタンの移住者が入植したヌエボ・ウィシュタン、テネハパの移住者が入植したヌエボ・マツァムなどがある (Garza et al 1994)。一方、ラス・マルガリータス地区北部のトホラバル系の先住民や他州からの入植者は、サント・ドミンゴ川とエウセビオ川 (Río Eusebio) にはさまれた渓谷部国有地に入植していった (Hernández 1995)。

もうひとつの「政府主導型」の入植計画は、新設入植エヒード (Nuevo Centro de Población Ejidal, NCPE) という形の入植である。NCPE は、政府が入植事業として未開発の国有地にエヒードを創設し、希望者を募り入植させる形式である。NCPE における構成員一人の割り当て農地面積は 50ha と旧来のエヒードより規模が大きく⁹⁾、チアパス州外の農民も応募することができた。

連邦政府は、1967 年 8 月、マルケス・デ・コミージャス地区 (193,975ha)、ラカントウン川 (Río Lacantún) 沿いの 2 区画 (146,393ha)、ハタテ川とサント・ドミンゴ川にはさまれた 2 区画 (54,066ha) を接收し、国有地として指定した。この措置は、ラカンドン密林地帯南部の開発を連邦政府統制下におくため、とくにマルケス・デ・コミージャス地区での NCPE による入植事業を念頭に入れたものだった。しかし、入植予定地への道路整備が行われていない段階では、マルケス・デ・コミージャス地区の入植は進まず、この地区での本格的な入植活動が展開するのは 1980 年代以降である¹⁰⁾。

1940 年代後半からのチアパス高地部先住民の入植活動、1960 年代以降の牧畜と粗放農業の展開、1970 年代のメキシコ石油公社 (PEMEX) による石油資源探索などで、ラカンドン密林地帯の森林破壊は急速に加速化されていった。

1950年代から始まった開発が同じペースで進めば、2050年にはラカンドン密林は消滅すると予測されたこともあった（De Vos 2003:19-20）。

土地をもたないチアパス高地の先住民・農民にとっては、ラカンドン密林は生き延びるための場を確保できる可能性が広がる「無主の空間」と想定されていた。しかし、国有地である「無主の空間」の当事者は入植者だけではなかった。そこは、「太古からの先住者」とされることになる別の当事者ラカンドンの生活空間でもあった。ラカンドン密林を実際の生活の場とするこれらの当事者に対して、第3の当事者である国家は、ラカンドン密林地帯どのように捉えていたのであろうか。ラカンドン密林地帯は富を生み出す開発可能な自然資源を豊富に内蔵する空間としてだけ存在したわけではない。

注釈

- 1) 環境資源問題担当の省庁として最初に組織されたのは、デ・ラ・マドリー政権（1982-1988年）の都市開発生態省（SEDEU）である。サリナス政権（1988-1994年）で環境自然漁業資源省（SEMARNAP）、2000年末発足のフォックス政権で環境自然資源省（SEMARNAT）となった。
- 2) 1999年に新たに創設された3行政地区を含むので、実質は7行政地区である。
- 3) この地域は北側のトゥリハ水系にも、東・南・西側のウスマシタ水系にも属さない。高原域の湖沼の水は地下水系で両水系に排出されている。
- 4) 「原ラカンドン」と「現ラカンドン」については第2章（3）を参照されたい。
- 5) ラカンドン密林地帯＝現ラカンドンの領域という誤解を防ぐため、チアパス密林（Selva Chiapaneca）、ラカンドン山地（Serranía de Lacandona）、東部山地（Montañas de Oriente）という名称を提唱するものもある。
- 6) スイス生まれのトゥルデイ・デュビは、1943年のチアパス州政府先住民対策局が実施した第一次ラカンドン密林踏査隊において写真を担当した。その後フランツ・プロムと結婚、1969年にメキシコ国籍を取得した。長期にわたるチアパスでの活動によって、1991年、「グローバル500」の一人として認証された（Duby 1999）。
- 7) この用語はコロンブスによる「食人種としてのカリブ」に由来し、植民地期末グアテマラ総監領で密林地帯に居住する未開先住民を指して用いられた（De Vos 1980:214-215）。
- 8) ラカンドン密林の入植過程については、Leyva y Ascencio（1996:40-94）、ならびに柴田（2000; 2002）を参照されたい。
- 9) 本来は、20haが個人利用分割地、30haが共同利用の土地という区分になっていたが、実際にはほとんどが個人利用の用地となっていた。
- 10) マルケス・デ・コミージャス地区の入植課程については、第7章（2）を参照されたい。

第2章 ラカンドン共同体の発明



市民組織「南東部の人民の木材」発行のラカンドン共同体の歴史に関する小冊子の表紙
出典：MPS 2002

1970年4月、PRIの大統領候補ルイス・エチェベリアとチアパス州知事候補マヌエル・ベラスコの2人は、サンクリストバル市にある博物館ナ・ボロム (Na Bolom) にデュビを訪問している。その場で、マヤ木材伐採会社の木材伐採や先住民農民による入植活動がもたらす森林破壊に何らかの対応をとることが、彼女の側から要請されたことは想像にかたくない。1971年9月のテレビインタビューで、彼女は次のように訴えていた。

「何もかも失われつつあります。27年来友人であったラカンドンは、彼らを虐待し、彼らの財産を破壊するために侵略してきた入植者たちの犠牲になっています。私一人でも、野蛮で無意味な破壊を阻止できると思っていました。しかし、それは不可能でした。私は支援を必要としています。私たちは、ラカンドン、他の先住民集団、森林、価値のあるマヤ遺跡を保護しなければなりません (De Vos 2002:97)」。

ラカンドン密林地帯の大切な財産 (自然、過去のマヤ民族の遺産、現在のマヤ民族) を保護すべきという彼女の要請に対して、2ヵ月後の11月26日、エチェベリア大統領は一通の大統領布告に署名することで対応することになる。それがラカンドン共同体の設置に関する布告である。

(1) ラカンドン共同体の設置の大統領布告

1972年3月6日付け政府官報は、1971年11月21日の大統領布告 (Decreto presidencial) によってオコシゴ地区にあるラカンドン地区居住地 (Núcleo de población Zona Lacandona) が共有財産 (bienes comunales) として認定されたことを明らかにした。ラカンドン共同体地区は共有地 (terreno comunal) として土地所有権が認定された (De Vos 2002:405-411)。

布告の事実要約1 (Resultando primero) によれば、この布告はナハ、メツァボック (Metzabok)、サポータ・カリバル (Zapote Caribal)、ラカンハ・チャンサヤブ (Lacanjá Chanzayab) の4つの居住区 (barrio) の住民が提出したという申請に対応する措置とされている。1971年4月上旬、4つの居住区の

住民は、居住地区を共有地として認定するように、別個に申請したという。この措置を通じ、4つの居住区の住民がラカンドン地区という単一居住地に集住することが示唆されている。住民は土地所有に関する権原証書（*título primordial*）や文書類を保有していなかった。しかし、DAACは、住民が当該の土地を「太古の昔から継続的に問題なく所有（*antiquísima, continua y quieta posesión*）」していたことは確認できるとした。

事実要約2では、記録のない昔から、当該の土地を共有地として、継続的かつ公的に認められた形で、平和裏に所有してきた66家族の家族長（*jefes de familia*）の名前が列挙されている。ラカンドン地区の範囲は、北緯16度～17度15分、西経90度40分～91度35分に広がり、実測面積は627,912haとされていた。しかし、ラカンドン地区居住地として認定されたのは、実際には614,321haとなっている。その差13,591haとは、地区内に飛び地状に分布していた認可済みのエヒードの合計面積だった。つまり、ラカンドン地区内に正当なエヒードとして認可されている農地が存在していたことは、布告の作成された当初から知られていたのである。

以上の事実を踏まえ、農地問題検討部局は7項目にわたる検討をしている。検討1（*considerando primero*）では、ラカンドン部族（*Tribu Lacandona*）を構成する上記の4居住区以外の住民も、ラカンドン地区内の一箇所に集住することが想定されている。検討3では、ラカンドン地区内にある土地の所有権に関する情報の整理がおこなわれ、検討4では1898年以降に出された土地認可の多くは違法なもので、すべて無効であることが宣告されている。

検討5では、州政府の関係部局、連邦政府のINIなどが、「今も生き残っている少数のラカンドン集団が権利を持つ司法裁定を享受できるようにする法的対策」を講じてきたことが強調されている。このような措置を通じて、人口増加による土地不足問題を抱え、地域に根づく偏見で経済発展や国の発展を享受できない近隣先住民にも便益が及ぶことを示す意義がある、としている。

検討6では、当該地域にある国有地約16万haを共有地申請者に付与する方

針が明らかにされている。検討7では、共同体成員が長年にわたり、近隣住民との境界紛争も起こさず「継続的かつ公的に平和裏 (pacífica)」に共有地を保有してきたことが裏打ちできるとしている。それに基づき、614,321haのラカンドン地区の所有権が認められた。続いて、当該地区の範囲を確定するラカンハ川の基点と関連する43地点がリストアップされている。

裁定1 (Resolución primero) では、約61万haのラカンドン地区の共有地は、DAACが承認した図面に基づいて確定されることになっている。裁定2では、当該共有地は共同体メンバーだけが享受・利用でき、差し押さえや委譲ができないものと規定され、エヒードに関する農地法に準拠して管理されるとされている。裁定3では、布告の執行後120日以内に、学校敷地、女性のための農業生産単位、住宅用地を割当てることになっていた。同時に、生計維持のための十分な土地を持たない当該地域内のラカンドン以外の先住民集団も共有地内に一定の土地を保有できるようにするとされていた。裁定4では、共有地区内の考古学遺跡の保護範囲を指定することが謳われている。

ラカンドン共同体創設を謳った上記の大統領布告自体には、デ・ボスが指摘しているように、基本的な事実誤認だけでなく、布告作成者の無知や意図的な作為と思われる誤りがいくつも存在していた (De Vos 2002:99-109)。

布告では、ラカンドン地区はオコシゴ地区に属するとされていたが、実際にはラス・マルガリータス地区の一部も含まれていた。また、ラカンドン地区の境界を確定する地点の記述で言及されている水系名、境界地点間の方向や距離などに多くの過ちがあることも指摘されている。また、ラカンドン部族を構成する家族長の名前は、所属する居住区の記載もないまま列挙され、誤記されたと思われるものも少なくない。また、強固な家父長主義にもかかわらず、8名の女性名が言及されているのも不自然である。

また、「ラカンドン部族を構成する4つの居住区」の存在自体も完全に虚偽のものである。大統領布告で言及されている4つの居住区とは、ナハ、メツァボック、サポーテ・カリバル、ラカンハ・チャンサヤブである。このうちサポ

ーテ・カリバルは、1971年4月10日にDACCに申請書を提出したとされている。他の3つの居住区は諸資料から存在を確認できるが、この集落に関しては政府関連の官報以外で存在を確認できない「幽霊集落」である。

机上で作成された大統領布告の最大の「創作」は、記録のない太古の昔からこの地にラカンドン部族が居住し、彼らがラカンドン地区の共有地に関する権原を保有しているというものである。いわば、ラカンドン地区に居住するマヤ系先住民族としてのラカンドン部族は、1971年の大統領布告によって発明されたともいえる。

(2) マヤ民族最後の末裔という神話

現在、「ラカンドン」として紹介される民族集団について、人類学者が本格的な調査を実施したのは20世紀初頭である。米国の人類学者アルフレッド・トッザーは継続的な調査を踏まえ、1907年『マヤとラカンドンの比較研究』という報告書を発表した。そのなかで、「ラカンドンの宗教は16世紀のスペイン人到来時のユカタンについての古記録で描写されている宗教の残存であることは明白」と断言している (Tozzer 1982:22)。

1920年代、当該地域におけるマホガニーなどの貴重木材の伐採やチクレ採集活動が衰退すると、現ラカンドンと外部世界との日常的な接触は、一部研究者を除き、第2次世界大戦終了後まで停滞することになる。この間に、現在のラカンドンは、「現代文明にもっとも汚染されていないマヤ民族」と位置づけられ、ラカンドンをめぐる「神話」が形成されていく。それは、「現ラカンドン」は、現在のミラマール湖 (Laguna Miramar) 周辺に居住していたラカン・トゥンのインディオ (indio de Lacam Tun) と呼ばれた「原ラカンドン」の末裔であるというものである。彼らは5世紀も西洋文明を拒絶し、自らの文化を頑強に堅持してきたと評価されたのである。さらに、北部集団のうちナハのグループはパレンケを建設した王の直接の末裔とする説まである (Perera & Bruce 1982)。

この見解は現在では多くの学者によって否定されている。ラカン・トゥンのインディオと呼ばれる民族集団、すなわち「原ラカンドン」の使用している言語は、 Cholteí (chortí) 語系のマヤ語であったことが判明している。一方、「現ラカンドン」の先祖は、17世紀末頃にカンペチェ、ユカタン方面から移動し、使用言語はユカテカ (yucateca) 語系マヤ語であることが判明している (De Vos 1980:21-27;212-231)。

現ラカンドンは原ラカンドンの直接の末裔であるという「神話」は人々に広く受け入れられ、専門家の否定的見解によっても (Hellmuth 1972; De Vos 1980)、容易には壊れそうにない。1969年にテキサス大学出版の『中央アメリカのインディアンのハンドブック』といった学術出版物でも、この神話は否定されることなく記載されている (Duby 1969:277)。この神話は、メキシコ国家による先住民族や環境、自然資源をめぐる政策、観光事業の展開においても、大きな影響を保ち続けていくことになる¹⁾。

500年間古来のマヤの伝統を守るラカンドンという「神話」とは異なり、現実のラカンドン社会は1940年代半ばからしだいに変容していた。大きな変化は、米国アイオワ州長老教会の夏期言語研究所 (Summer Institute of Linguistic, SIL) に所属するバエル夫妻 (Philip & Mary Baer) が、ナハを本拠にして1944年から布教活動を開始したことで始まったといっよい。『ラカンドン密林一考古学調査の進展』に所収された「ラカンドン覚書」で、ブロム夫妻は、彼らの布教活動に関して次のように述べている。

「夏期言語研究所の米国人フィリップ・バエルは、エル・レアル農場 (モンテ・リバノ近郊) に移住していたラカンドンを連れ出し、ナハ周辺に入植させようとした。ナハ周辺に長年居住していたラカンドンはこうした動きを不快に感じ、ナハ周辺を放棄し、他の場所に居住するようになった。…1943年当時、ラカンドンの未来について、私はかなり楽観していた。しかし、今では、ラカンドンの完全な解体が間近に迫っているように思われる (Blom y Duby 1957:206)」

1953年にフランツ・ブロムが作成したラカンドン密林と周辺地域の地図においては、北部集団の集落が5ヶ所、南部集団の集落が6ヶ所記載されていた(Blom y Duby 1957)。しかし、1960年代になると、比較的分散して居住していたラカンドンの人々も、特定の場所に集住するようになる。そのひとつが南部のラカンハ・チャンサヤブである。1955年、ナハでの改宗活動に失敗したバエル夫妻は、少数の改宗者を伴ってラカンハ・チャンサヤブに活動の拠点を移動する。1958年、ラカンハ・チャンサヤブには、軽飛行機の滑走路が建設され、徐々に「文化変容したラカンドンの共同体」と言われるようになる(Marion 1991:60)。

ラカンハ・チャンサヤブでは、住民の多くはプロテスタント信者となり、先住民関連機関などの公的施設が整備されていく。伝統主義派との対立を契機に、他地区から移住してくるラカンドンも少なくなかった。1960年代からメツァボックで活動していたユカタン州出身のアドベンティスト派牧師は、1988年、信者とともにラカンハ・チャンサヤブ近郊のベテル(Bethel)に活動拠点を移動した。

人類学者や歴史学者の研究によって²⁾、当該地域のラカンドン部族は北部と南部の2つの集団からなることが知られていた。北部集団が居住する地域は、北はタバスコ州テノシケ(Tenosique)、西はモンテ・リバノ(Monte Líbano)やエル・センソ(El Censo)などの木材集積所、南はオコタル湖沼群(Laguna Ocotal)、東はウスマシンタ川とされていた。一方、南部集団は、北東部のサンタ・クララ湖沼(Laguna Santa Clara)から南西部のサンキンティンの木材集積所にまたがる地域に居住するとされていた。1970年代以前、二つの集団の相互接触は希薄だった。

1972年ラカンドン共同体設立の布告の発表後、ラカンハ・チャンサヤブに集住することになったのは、ラカントウン川、ラカンハ川(Río Lacanjá)、ツェンダレス川(Río Tzendales)流域などに分散して居住していた南部集団だった。また、サンキンティン谷、サンタ・クララ地区だけでなく、タバスコ州の

表 1 : ラカンドン共同体成立前後のラカンドンの集落

	1943 年	1953 年地図	Baer 1949	1972 年	現在
北部 集団	Peljá Metzabok Arena Sto Domingo	Puna Metzabok 湖岸 Nahá 湖岸 Graniza El Censo	Hetjá Naha Arena Sto Domingo	Metzabok Nahá	Metzabok Nahá
南部 集団	Chocoljá Lacanjá Laguna Chan El Cedro El Desempeño San Quintín	Lacanjá 川左岸 Lacanjá 川右岸 Lacanjá 湖岸 Chancash Sacrum Azufre		Lacanjá· Chanzayab	Lacanjá Chanzayab Bethel San Javier

出典 : Villa Rojas (1967a,b;1968); Baer (1949); Blom y Duby(1957)

テノシケ (Tenosique) やグアテマラのピエドラス・ネグラス (Piedras Negras) のラカンドンもラカンハ・チャンサヤブに移住した。一方、モンテ・リバノやイツァノク (Itzanoc) などに居住していた北部集団はナハやメツァボックに移住した。しかし、サンペドロ川 (Río San Pedro) 沿いにあったインディオ・ペドロのラカンドンのように政府が指定した集住村への移動を拒否した集団も存在していた (Castillo 2000a)。

この南北の二つの集団は、使用言語だけでなく、ラカンドンの特徴とされる長髪や白地木綿のチュニックなどにも微妙な差があった。また、北部集団は南部集団を *chukuch nok* (長い貫頭衣)、南部集団は北部集団を *hun tul winik* (別の人)、*nachi winik* (遠くに住む人) と呼ぶなど、お互いに異なる民族集団と見なしていたようである。しかし、両者とも自らを「本当の人間 (*hach winik*)」と自己規定している点は共通していた。

しかし、外部社会と接触する場面では、彼らに付与されたカリベという他称を採用することが一般的であった。ラカンドンと名乗るようになるのは 1970 年代以降とされている。宮西は、ラカンハ・チャンサヤブの住民は 1971 年段階ではカリベと自称し、ラカンドンという名称を知らなかったが、1975 年になると、ラカンドンと自称するようになったことを報告している (宮西 1985 : 22-23)。また、若林もカリベと自称していたナハの住民がラカンドンと名乗りだしたとしている (若林 1980:173)。

(3) 画定しないラカンドン共同体地区

官報記載の大統領布告の裁定1では、DAACの作成図面に基づいてラカンドン共同体の共有地、すなわちラカンドン共同体地区 (Zona Lacandona) が画定されることになっていた。1972年9月、チアパス州知事は大統領裁決の即時実行を公約した。だが、新しい先住民対策を掲げるエチベリア政権の大統領府と土地認定作業を進めるSRA、連邦政府とチアパス州政府との調整はうまく行かず、境界設定の作業は先延ばしされてしまった。大統領布告で掲げられた境界設定執行 (ejecución) は、1984年までおこなわれなかった。その後も境界設定は数回執行されたが、ラカンドン共同体地区の範囲が定まることはなく、徐々に面積は削られていった³⁾。

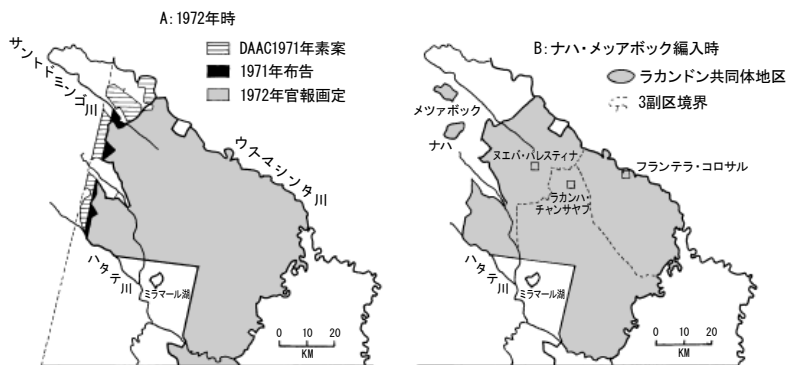
1972年官報に先立って1971年にDAACが作成した予備図面、1972年の官報発表図面、そして修正後の確定図面では、共同体地区の範囲に微妙な差が見られる(地図5)。1971年の予備図面と比べ、1972年段階の発表図面では、共同体地区の範囲がかなり減少している。

1971年の予備図面には、北西部のペルラス川流域に位置するエヒード、北部のエル・リモナルやサント・ドミンゴなどの土地区画が含まれていた。これらの区画は、官報の考察3で「共同体地区内の飛び地エヒード (ejidos definitivos enclavados)」とされている土地13,591haに対応するものだった。一方、1971年の予備図面では共同体地区の外となっていたのに、1972年の発表図面では共同体地区となっている箇所も3つほどある。

確定図面では、ラカンドン共同体地区の西側境界で細かい出入りが生じている。それまでの直線的な境界線ではなく、エヒードとして承認されていた入植地の境界線の形状が反映されている。このことは、実際の農地事情をほとんど考慮することなく、官僚が机上の作業でラカンドン地区なるものを作成したことを示している。

1971年の布告では、ラカンドン共同体地区からいくつかの土地区画が意図的に除外されている。ひとつは北部のウスマシタ川沿いにあった私有地サンタ

地図 5 : ラカンドン共同体地区の範囲



・クララ地区である。もうひとつはミラマール湖やハタテ川沿いに分布していたブリュネス族 (Familia Blunes) が保有していた区画である。オコシンゴ＝アルタミラーノ溪谷部のハタテ川沿いにあった旧一族所有の区画では、チアパス高地の先住民やコミタン地区のメスティソ農民による入植地が成立していた。そのなかには、1960年代半ば、すでに大統領裁定による土地所有権認定を受けていたエヒードも少なからずあった。

いちばん奇妙なことは、DAAC に対しておこなった共有地認可申請の中心メンバーである北部のナハとメツアボックの2集落が、ラカンドン共同体地区に含まれていなかったことである。この過ちを修正するのに、政府関係機関は相当な期間を費やしている、1975年8月の官報で、この2集落に1,080haをエヒードとして土地提供する方針が発表された。しかし、この2集落に割当てられたエヒードや周辺の森林を含む7,627haの土地が正式にラカンドン共同体地区に含められたのは、1985年の第3次境界設定の執行によってだった⁴⁾。

1971年の布告で定められたラカンドン共同体地区は、1967年に接收、国有化された2区画、ならびにラカンドン共同体創設の布告発表と平行して接收さ

地図6：1972年のラカンドン共同体地区内に入植地



表2：1972年ラカンドン共同体地区内に入植エヒード

		入植エヒード	民族	認可年	面積	家族
エヒード土地所有権認知	全域共同体地区内	① Santa Lucía	ツエルタル	1965	1,220	29
		② Lacanjá Tzeltal	ツエルタル	1966	970	46
		③ El Guanal	ツエルタル	1968	1,550	60
		④ P.de Guadalupe	ツエルタル	1968	1,040	40
		⑤ Amador Hernández	ツエルタル	1969	800	31
		⑥ Cintalapa(D)	ツエルタル	1969	1,640	78
		⑦ El Limonar(A)	ツエルタル	1971	2,150	
	部分共同体地区内	⑧ Santo Domingo(D)	ツエルタル	1961	1,710	67
		(A)	ツエルタル	1964	800	30
		⑨ Arroyo Granizo(D)	ツエルタル	1962	1,150	45
		(A)	ツエルタル	1968	1,543	54
		⑩ Agua Azul	ツエルタル	1965	1,210	29
		⑪ La Sultana	ツエルタル	1965	634	26
		⑫ Perla de Acapulco(D)	ツエルタル	1965	1,860	45
		(A)	ツエルタル	1969	1,233	37
		⑬ Las Tecitas	ツエルタル	1966	1,890	78
		⑭ Puerto S.Bartolo	ツエルタル	1967	840	20
エヒード土地所有権未認知	ツエルタル系	⑮ El Limonar(D)	ツエルタル	1967	1,900	46
		⑯ El Zapotal	ツエルタル	1968	2,560	100
		⑰ San Caralampio	トホラバル	1968	1,770	29
エヒード土地所有権未認知	チオル系	A: L.Alfredo Bonfil(88), B: Río Cedro(56), C: N. Jerusalém(74) D: N. Progreso(56), E: N. Tumbalá(71), F: N. Tila(102) G: D. Velasco Suárez(26), H: Niños Héroes(43)				
	ツエルタル系	I: Lacanjá(27), J: Macedonia(91), K: N. Jalapa(59), L: N. Jalisco(37) M: Flor de Cacao(80), N:N. Chetumal(53), O: Palestina(46), P: Guadalupe Tepeyac(49), Q: Cintalapa(A)(113), R: San Pablo(42) S: Laguna San Antonio(21), T: Río Colorado(56), U: El Chamizal(101)				

A: 拡張地、D: 賦与地、()内の数字は家族数。

出典：De Vos 2002:115-116 y Cudaro III.1.2

れた4区画(107,854ha、240,469ha、103,946ha、117,115ha、計569,384ha)にまたがっていた。しかし、国有地内に設定されたラカンドン共同体地区には、提供地(dotación)や拡張地(amplificación)という所有権をすでに認知されていたエヒードが数多く存在していた。1972年の官報発表後、INI職員がそのことについて農地改革当局⁵⁾に上申ししていたが、完全に無視されていた。

問題を複雑にしたのは、エヒードとして認知され、大統領裁定で土地権利証を取得していた入植地が、ラカンドン共同体地区に16ヵ所もあったことである。また、共同体地区の北部には、エヒード認定申請中の Chol や ツェルタル系先住民の入植地が多く存在していた。農地問題関係当局の調査では、38の入植集落がラカンドン共同体地区にあったとされる(地図6、表2参照)。

エチェベリア政権の発足後、ラカンドン密林地帯の入植地の多くは土地所有権に関する大統領裁決による認可を申請していた。1971年の大統領布告でも、ラカンドン共同体地区内に生計維持と発展のために必要な土地をもたない地域の先住民が定住する余地があることが示唆されていた。1972年の布告発表後、ラカンドン共同体地区内の Chol や ツェルタル系先住民の入植地が申請していたエヒード認可作業は中断されるはずであった。しかし、連邦政府と農地改革実務を担当するチアパス州政府の相互調整が欠けていたため、1972年以降も、エヒード認定の大統領裁定が出されていた。たとえば、1973年6月には、1965年に入植していた「アユトラ計画」(Plan de Ayutla) エヒードに2,000haの土地提供がおこなわれている(Burguete 1978:34)。

(4) ラカンドン共同体地区の新規入植地建設

ラカンドン共同体地区内にあった入植地の住民は、ラカンドン共同体地区の「違法入植者」として告発されることになる。1974年、ラカンドン共同体地区の北部や東部において、ラカンドン共同体地区画定のための現地測量に必要な道路開削(brecha)が強行されようとしたが、入植者たちによって阻止された。ラカンドン共同体の共有財産委員会は、問題を討論するための会合を呼び掛け

た。1974年7月10日の会合の場には数千名の入植者が参集し、ラカンドン共同体当局と一部の入植者のあいだで新規の入植を認知しないという協定が結ばれたとされる (Burguete 1978:34-35)。

1974年末、SRAの指示によって、ラカンドン共同体地区内の入植者の調査・登録作業がおこなわれた。その結果、23入植地の5,681名がラカンドン地区内の居住者として登録されることになった。しかし、これは当該地区に実際に存在していたとされる約100以上の入植地の5分の1でしかなく、未登録者のほうがはるかに多かった。登録者が少なかったのは、これらの入植地の地理的な隔絶による連絡網の不備だけでなく、当局の関心の希薄さであったことが指摘されている (De Vos 2002:164-165)。

登録者の大部分は、サント・ドミンゴ川流域やラカンドン高原などラカンドン共同体地区の北部や北東部に入植していた土地なし農民だった。おもに、バチャホン地区のツェルタル系の農民、バレンケ地区の Chol 系の農民によって構成されていた。これらのサント・ドミンゴ川流域に分布する先住民の入植地は、1973年からタバスコ州テノシケに設置されたツェルタル= Chol 先住民対策調整センター (Centro Coordinador Tzeltal-Chol) の管轄下にあった。テノシケのセンター管轄下にあった72入植地のうち、30余りの入植地がラカンドン共同体地区内に位置していたとされる (De Vos 2002:162-163)。しかし、1974年末におこなわれた調査において登録されていた入植地は、21入植地でしかなかった。

1975年3月、SRAは上記23エヒードの「登録入植者」をラカンドン共同体の構成員として認知する方針を表明した。1975年7月、ラカンドン共同体成員 (comunero) として認知されるためには、連邦・州政府が計画中の NCPE に移住することが必要条件となっていることが明らかにされた。二つの NCPE には、当時の大統領とチアパス州知事の名称がつけられていた。

そのひとつは、ヤシュチラン遺跡の南に位置するウスマシタ川沿いの氾濫原に建設されるフロンテラ・ルイス・エチェベリア (別称フロンテラ・コロサ

ル、20,000ha)である。もうひとつは、ヤシュチラン遺跡の西方、「アユトラ計画」エヒードに隣接するマヌエル・ベラスコ・スアレス（別称ヌエバ・パレスティナ、25,000ha)だった。新規の NCPE 設営計画では、フロンテラ・コロサルには Chol 系先住民が多数を占める 10 エヒードの入植者、ヌエバ・パレスティナにはツェルタル系先住民が多数を占める 13 エヒードの入植者が移住することになっていた。

移転に当たっては、住宅建設資材の提供、水道・電気サービスの整備、医療センターや学校の建設や道路整備、放棄した耕作地の作物賠償など援助が約束されていた。1976年2月から始まった実際の移転作業に当たっては、1家族あたり、1日25ペソの手当てが、3ヶ月間支払われ、釘、針金、トタンなどの資材も提供された。5月と6月、SRAとINIの支援によってNCPEへの集団移住が組織され、「登録入植者」の約7割が移住したという。

しかし、2つのNCPEに集住した入植者の世帯主1,452名は、ラカンドン共同体の正式な構成員として認定されたわけではない。二つのNCPEに移住したツェルタルやChol系先住民は、ラカンドン共同体の成員として認知されることを当局に執拗に要求しつづけた。その目的は、新しい入植地で生活するうえで不可欠な道路建設などの基盤整備事業の実施、そして森林伐採利権料や政府関連機関による援助資金を享受できるようにするためであった。二つのNCPEに移住した農民の切実な要求が満たされるには、RIBMA創設が発表される1978年の大統領布告を待たねばならなかった。

(5) 排除された入植者たちの抵抗と組織化

政府指定の二つのNCPEに移住して「ラカンドン共同体成員」となる道を選択しなかった入植者たちに残された選択肢は限られていた。1975年の調査に登録した23エヒードの住民のうち、NCPEへの集住を最終的に拒否した「登録入植者」は約3割に達した。当然ながら、23エヒードの構成員全員が登録していたわけでもないし、サント・ドミンゴ川流域にある10余りの入植地の住民

は、1974年の登録調査自体にも応じていなかった。

これらの入植者たちに残された選択肢は、土地所有権の認定を求めて入植地に残留し土地占拠を継続するか、別の新しい入植地を探すかというものだった。前者を選択した入植者を待つのは当局者による強制排除である。

1974～1975年、北部のセント・ドミンゴ川流域の「違法入植地」に対しては、軍や警察、官製農民組合の全国農民連合（CNC）による強制排除がおこなわれた。約半数の住民は元の入植地の近くに帰還を試みるが、強制排除が繰り返されたにすぎない。1976年、ヌエボ・プログレソ、ヌエボ・オホ・デ・アグア、フロール・デ・カカオなどに対する強制排除がおこなわれた。排除された住民はウスマシタ川沿いのエル・デセンペーニョ（El Desempeño）と呼ばれる約1万haの区画を占拠することになる（Rojas 1995a:131）。

当局による度重なる強制排除や脅迫に屈することなく、1972～1974年にすでに土地認定申請を提出していたセント・ドミンゴ川流域の先住民チオル系の入植者は、1977年、チアパス密林独立農民連合（Unión de Comunidades Indígenas de la Selva Chiapas, UCISCH）を結成する。UCISCH創設の中心メンバーとなったのは、フロンテラ・コロサルへの移住を最終的には拒否したチオル系の共同体（ヌエボ・ヘルサレン、ヌエボ・ティラ、ヌエボ・トゥンバラ、ヌエボ・プログレソ、マヌエル・ベラスコ）と「未登録」の共同体（ラサロ・カルデナス、ベテル、ヌエボ・マリスカル、オホ・デ・アグア、サンハシント・ラカンハ、フロール・デ・カカオ）だった。約300家族によるエル・デセンペーニョの占拠を継続しながら、UCISCHは、道路工事の阻止や建設された道路封鎖などを敢行し、エヒード認定を要求する運動を1980年代も継続していく⁶⁾。

「再移住反対！道路開削反対！（¡No a la reubicación, no a la brecha!）」というスローガンで組織化を進め、SRAとの交渉を通じて、エヒード認定を勝ち取るうとしたのは、北部地区の入植者だけではなかった。ハタテ川やラカンハ川流域などラカンドン共同体地区の西部に位置する溪谷地区の入植者が、ラカン

ドン共同体創設にともなって境界設定作業が実施されることを知ったのは、1974年にオコシゴで開催された CNC 総会の場であったとされる (Legorreta Díaz 1998:80)。

この地域の入植者の組織化に当たって大きな役割を果たしたとされるのが、1974年10月にサンクリストバル市において開催された第1回チアパス先住民会議⁷⁾である。この先住民会議の決議を踏まえ、1974年末から1975年にかけて、溪谷地区のハタテ川流域のエヒード農民は、「土地、健康、教育、さらには商品化の問題について、声をひとつにして話し合うため」、エヒードの連合体を組織化することになる。

1976年初頭、サンキンティン谷の8つのエヒードは、サンキンティン谷エヒード組合を結成することになる。彼らの掲げた要求は、エヒードとしての正式認知と森林の利用権認知などであった。1976年7月、パティウイツ地区とサンキンティン地区にあった18のエヒードによって、キプティック・タ・レクブテセル・エヒード連合 (La Unión de Ejidos Quiptic Ta Lecubtesel、ツェツタル語で「我々の力を結集」) が正式に発足する⁸⁾。この連合の結成直後、同じ問題を抱えるペルラス川流域のアマドール地区やアベナル地区のエヒードもキプティック・エヒード連合に合流することになった。1970年代後半、ラカンドン共同体地区の境界測量を名目とした道路建設が溪谷部でも計画された。それに激しく抵抗することになるのが、キプティック・エヒード連合である。

次章で紹介する RIBMA 設立案が検討されていた1977年3月30日、ラカンドン密林の問題解決に向けた基本合意を模索する会合が開かれた。この会合に参加したのは、チアパス州政府、連邦政府からは SRA、農業水資源省 (SARH)、INI、周縁地域被抑圧集団全国計画総合調整委員会などの関連機関、経済活動に関連する国立金融庁 (Nacional Financiera SA, NAFINSA) やラカンドン森林会社 (Compañía Forestal de la Lacandona, SA, COFOLASA)、ラカンドン共同体を構成するラカンドンと二つの NCPE に入植していた Chol y Tzeltal 系の先住民民族共同体の代表、ならびに1976年に設立された先住民民族全国

審議会（CNPI）⁹⁾の代表だった。この会合で、ラカンドン共同体地区にある二つの NCPE に居住している Chol や Tzeltal 系の先住民族集団の権利に関する内部協定も締結された。1977年3月30日の内部協議での合意は、以下の6点だった（CEDPSC 2000）。

①ラカンドン共同体の統一性を堅持する。②フロンテラ・コロサルとヌエバ・パレスティナに集住した Chol と Tzeltal の集団もラカンドン共同体の成員として認知する。③共同体成員は共同体地区内での違法な入植活動について監視する。④共同体基金の配分は、直接消費 30%、緊急支援資金 35%、基盤整備・開発費 35%とする。ラカンドンの 73 家族には、Tzeltal、Chol の倍額が支給される。⑤狩猟や漁労に従事してきたラカンドンの生活に必要な資源を保証するために、動植物保護区を創設する。そのために SARH は、動植物保護地域の確定、許容される活動規定を定める。⑥共同体の意思決定機関は、各民族から一人ずつ選出された委員で構成される共同体代表審議会である。ただし、ラカンドン代表だけは審議会において拒否権を有する。

この基本合意協定で、ラカンドン共同体地区内における農牧林業開発の権利はラカンドン共同体の成員に限定されることになったのである。ラカンドン共同体地区内の5つの副居住区（ナハ、メツァボック、ラカンハ・チャンサヤブ、フロンテラ・コロサル、ヌエバ・パレスティナ）は、それぞれの副居住区域内の自然資源に関する利用・運営の決定権を有することになった。

一方、1977年に締結された基本合意協定の第3項では、ラカンドン共同体地区西側のサンキンティン谷などに入植している農民の土地所有権の認定のことも検討されることになっていた。この基本合意協定の趣旨を説明し、サンキンティン谷から代表者1名を選出するように要請するため、INI 調整委員が、サンキンティン谷で開催されていたキプティック・エヒード連合の会議に派遣されたが、3日間拘束されてしまった（Legorreta Díaz 1998:86）。

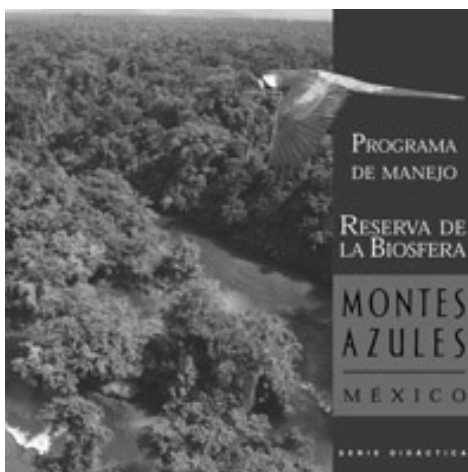
翌 1977 年の 7 月 8 日、ラス・マルガリータス谷のヌエバ・プロビデンスシアにおいて、キプティック・エヒード連合の農民約 400 名が警察官と衝突する事

件が起きる。この事件の契機となったのは、ヌエバ・プロビデンシアのエヒードの土地を独占的に使用していたカシケが、キプティック・エヒード連合に加盟していた農民のこどもを監禁、負傷させたことである。子供を拉致された父親はキプティック・エヒード連合の会議参加者に対して、監禁されたこどもの救出を依頼する。マチェテや猟銃で武装した農民たちはカシケの家を包囲・襲撃する。その結果、警備に当たっていた警官6名とカシケ1名、計7名が死亡した (Harvey 1998:99; Legorreta Díaz 1998:8)。この事件を契機にして、ラカンドン共同体地区から排除される恐れのある溪谷部の違法入植地の農民はキプティック・エヒード連合に結集するようになる。

注釈

- 1) 現在では、CDIが刊行する先住民族モノグラフでは、「現ラカンドン」は「原ラカンドン」ではないと明記されている (Eroza Solana 2006:6-9)。
- 2) 以上の記述は、Villa Rojas (1967a,b;1968), Perera and Bruce (1982), Boremanse (1998), Marion (1991)などを要約したものである。
- 3) 境界に関する大統領裁決執行は、1984年11月14日、1985年5月23日、1988年3月3日におこなわれ、面積は614,321ha、584,034ha、501,106haと徐々に減少している。
- 4) 1985年の境界設定が、大統領布告によって正式に認知されたのは1996年6月、それが官報で発表されたのはさらに2年後の1998年9月だった。
- 5) 農地改革部局だったDAACは改組され、エチエベリア政権の1973年末に農地改革省 (Secretaria Reforma Agraria) となった。
- 6) エル・デセンペーニョの土地所有権は、1984年10月の連邦政府との合意により、3,000haが認可された。1990年代以降も、シニッチやEZLNと連動しながら、更なる土地認可を要求し、国有地化されたサンタ・クララ農場の土地6,881haを確保する。2005年、隣接する他地区のエヒードと共同しておこなった農地問題協議については、第6章(6)を参照されたい。
- 7) この先住民会議は、ラスカサス生誕500周年としてサムエル・ルイス司教の率いるサンクリストバル司教区が組織し、州政府後援というかたちで開催された (小林 1985:6-33)。
- 8) キプティック・タ・レクブテセル・エヒード連合に関しては、Harvey (1992) 及び小林 (1995) を参照されたい。
- 9) CNPIは新しい先住民政策を推進する政権の意向を受けて組織された先住民の全国組織である (小林 1983)。

第3章 自然保護区設定と農地問題



モンテス・アスレス自然保護区管理運営マニュアル
出典：www.conanp.gob.mx/dcei/didact

エチエベリア政権によるラカンドン共同体創設の目的のひとつは、国家の周縁部に置かれた先住民族の権利を保護することとされていた。同時に、ラカンドン密林地帯の森林資源の無秩序な開発を終わらせ、国家の統制下で「合理的な開発」を実施することも強調されていた。つまり、人口の少ない「先住民族ラカンドン」を広大なラカンドン共同体地区の特定の場所に創設される新設入植地に集住させ、住人のいなくなった森林地帯を国家主導で開発することが、ラカンドン共同体創設の主目的であった。

(1) ラカンドン共同体地区における森林開発と RIBMA の創設

1972年のラカンドン共同体創設の大統領布告発表とともに、当該地区で森林伐採事業を展開していたアグア・アスル・マホガニー会社 (Mahogany Company Agua Azul) は操業活動を停止した。その後、1973年4月まで米国資本のボンパック製材会社 (Aserraderos Bonampak) が操業していたが、製材会社の諸施設は政府直轄の NAFINSA によって購入された。

1974年9月11日の大統領布告で、NAFINSAを母体とする COFOLASA が設立され、同時に伐採された木材を製品化するパレンケ・トゥリプレイ会社 (Compañía Triplay de Palenque) も設立された。これらの国営企業の設立目的は、ラカンドン共同体地区の森林資源を有効に活用し、その住民の生活水準を向上させることだった (O'Brien 1998:77-76)。

COFOLASA 設立の布告と同時に発表された布告では、ラカンドン共同体地区の中央・西部は統合的自然保護区 (Reserva Integral de la Biosfera) と定められ、保護区内での営利活動、つまり伐採や資源採掘は禁じられていた。同時に、トゥリハ川 (Río Tulija) とウスマシタ川の上流域全体が森林保護区とされた。広大な森林保護区での経済活動は、SRAH 森林動物局の技術専門部管轄のもとでおこなわれるものとされ、この森林保護区の貴重材伐採は COFOLASA だけに独占的に許可されていた。

1971年の大統領布告では、ラカンドン共同体地区内の木材伐採にあたっては、

食料品や医薬品の直接援助のほか、一定の木材伐採権料がラカンドン共同体に現金で支払われることになっていた。大統領布告に基づき、COFOLASA は、25年間、ラカンドン共同体に木材伐採権料を支払うことになっていた。

しかし、実際には、木材伐採権料の70%は NAFINSA に回り、1977年3月までは、全国エヒード振興基金 (Fondo Nacional para el Fomento Ejidal, FONAFE) によって管理されていた。残る30%がラカンドン共同体に直接に割当てられることになっていた。しかも、共同体に割当てられた木材伐採権料の一部は SRA に回っていた。SRA は、そのお金をラカンドン共同体の医療、教育サービス改善などの基盤整備のための資金として、共同体構成員に分配することになっていた。

1975年5月から1977年2月までに支払われた木材伐採権料は880万ペソとされるが、1975—1976年の木材伐採権料は1千万ペソ強、1977年の木材伐採権料は700万ペソという推定もある (Burguete 1978:41)。こうした木材伐採権料を原資に、パレスティナとラカンハ・チャンサヤブの2箇所に小規模な製材所が建設されている。しかし、木材伐採権料の運営に関しては不明朗な点が多く、1975年、ミチョアカン州のパツクアロで開催された第1回全国先住民会議の場で、ラカンドン共同体の共有財産管理委員会の代表は、当局による詐欺行為を告発している¹⁾。

ラカンドン共同体の66名の成員は、1975年5月から、年2回、約5千ペソの現金支給を受取るようになる。現金配布担当者は「winik ku shikik t'akin (現金を贈ってくれる人)」と呼ばれ、ラカンドンのあいだで「消費主義」が急速に拡大していく。デュビは、1978年3月7日の「エル・ディア」紙日曜版で、ラカンドンのあいだにコココーラや缶詰、プラスチック製品などの消費が急速に広まっている現状を紹介している。

森林伐採利権料による現金支援を受けられたのは、当初の布告で定められていたラカンドン共同体の66家族だけだった。二つの NCPE に移住した人々からも、COFOLASA が支払っている森林伐採権料、それに基づく基盤整備事業

のサービスを受ける権利があるという主張が起きたのは言うまでもない。フロンテラ・コロサルとヌエバ・パレスティナの入植者に対して、その権利が正式に認められるのは、1978年のRIBMA設定の大統領布告と同時に出示された措置によってである²⁾。

1970年代半ば以降、ラカンドン密林地域には、COFOLASAなどによって伐採材木の搬出道路が次々と建設されていった。ロペス・ポルティージョ政権期（1976-1982年）、溪谷地区のパティウィツやエストレージャ地区、ウスマシント川南西岸のサンフェルナンド地区、マルケス・デ・コミージャス地区では石油探査にともなう道路が建設されていった。道路建設で森林が減少するとともに、森林破壊者となる入植者が密林地域に拡散していくことになる。

1970年代初頭から、ラカンドン密林地域の森林破壊に対する危惧は研究者によって表明されていた（Gómez-Pompa et al 1972）。1972年にはミラマール湖周辺が環境保護区として宣言された。しかし、森林減少に対して自然保護区の設定で対応するという具体的な政策を連邦政府が表明するようになったのは1970年代末であった。

1977年12月、ロペス・ポルティージョ大統領はRIBMA創設の方針を明らかにした。大統領声明は、UNAM生態学研究所（Instituto de Ecología）、国立生物資源調査研究所（INIREB）、生態学的開発センター（CECODES）、南東部生態学調査センター（CIES）など、学術機関のロビー活動に対応したものであった。だが、ロペス・ポルティージョ政権によるRIBMA区画設定は、エチエベリア政権下でのラカンドン共同体地区の創設と同じく、事前の調査報告や現地の社会状況を無視したものであった。

1977年、ラカンドン密林開発信託基金（Fideicomiso de la Selva Lacandona）の委託を受け、生態学研究所は予備調査を実施している。この予備報告書は、ユネスコの「人間と自然保護区（Man and the Biosphere, MAB）」第8計画の方針に準拠した形で作成されている。その理念は、自然保護区（Biosphere）の創設を通じ、地域の住民の要求と土地保全を両立させるというもので、自然保

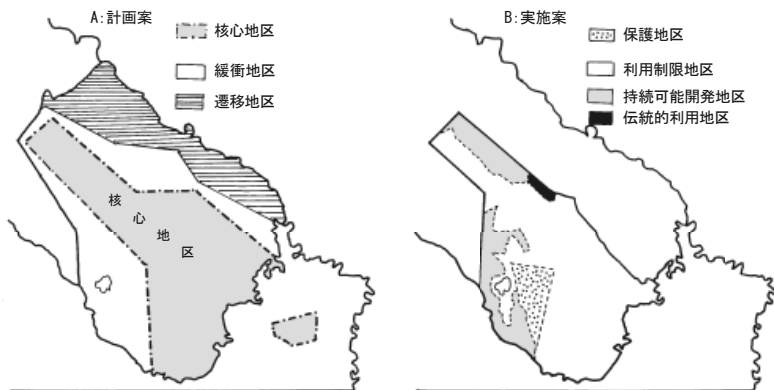
護区は三つに分類されていた。自然保護区の核心地区では、エコツアーと科学的調査だけが認められ、農業活動や石油掘削などの開発事業はいっさい禁止されていた。核心地区を取り囲むように、厳格な条件のもとで農業入植活動ができる緩衝地区が設置されていた。この二つが狭義の自然保護区であり、その外側に開発利用条件の緩い遷移地区が設定されていた。これらの3つの地区を統合的に編成したものが統合的自然保護区とされていた。

当初の計画案では、モンテス・アスレスとマルケス・デ・コミージャスという2つの核心地域が設定されていた。前者の面積は28.63万haで、正式にRIBMAとして画定された範囲よりは狭く、やや東よりに位置していた(地図7A)。一方、従来から入植活動が認められていたマルケス・デ・コミージャス地区の中心部にも、3.18万haの開発禁止という核心地区が設定されていた(SEDEU 1987; O'Brien 1998:155-158)。

一方、生態学研究所の予備報告書においては、当該地区が手付かずの自然の残っている地区ではないことも確認されていた。モンテス・アスレスの核心地区のすぐ外側にあるベニート・フアレス、エル・グラニソ、NCPEのひとつヌエバ・パレスティナの3集落は居住地として認定されていた。一方、核心地区とされていた南部のミラマール湖南岸のコロラド渓谷北部、カリベ山地の北西部、ラカンハ湖、ススピロ湖、ツェンダレス川沿い、サンペドロ川河口部などに、小規模の入植集落が存在していることも確認されていた。当初の計画案では、これらの入植地を強制排除するのではなく、自然保護区の運営の活動に組み込んでいくことが提唱されていた(O'Brien 1998:157-158)。

しかし、1978年1月12日付け官報で発表されたRIBMAにおいては、MABと自然保護区の運営基準が混同されたままで、設定されたRIBMAの範囲も当初の計画案と大きく異なっていた(地図7B)。官報で公表されたRIBMAの実施案では、生物多様性の重要度に応じて設定されていた核心地区、緩衝地区、遷移地区という区分は採用されていなかった。マルケス・デ・コミージャス地区は完全にRIBMAの範囲から除外されていた。RIBMAの東側境界は計画案

地図7 RIBMA の設定範囲



から後退し、ラカンハ川になっていた。こうした背景には、除外された地区が埋蔵石油資源の有望視な候補地だったことがある。一方、西側境界は、緩衝地区とされていたベルラス川—ハタテ川—ラカントゥン川まで拡張された。

RIBMA 地区内部は、保護地区 (Zona de Protección, ZP)、利用制限地区 (Zona de Uso Restringido, ZUR)、自然資源の持続可能な開発地区 (Zona de Aprovechamiento Sustentable de Recursos Naturales, ZASRN)、伝統的利用地区 (Zona de Uso Tradicional, ZUT) の4つに区分されていた。22,288ha の ZP は、ジャガー、パク、金剛インコなど絶滅危惧種の生息する空間であるため、人間による利用・開発はいっさい禁止されていた。規約に基づく学術調査、教育・モニター活動やエコツアーだけが認められる ZUR は、RIBMA の3分の2に当たる 234,166ha に達していた。

ZASRN においては、野生動植物の持続可能な保存管理運営単位 (Unidad para la Conservación Manejo y Aprovechamiento Sustentable de la Vida de Silvestre, UMA) で、住民との協力で持続可能なエコ型農業を実践するモデル地区として、学術調査やエコツアーなどを受け入れることが可能とされていた。この ZASRN は、RIBMA 南西部に位置するミラマール湖周辺の区画 (41,568ha) と北東部のヌエバ・パレスティナに隣接する区画 (29,298ha) の2ヶ所に設定

されていた。ラカンドンの伝統的な二次林焼畑耕作による多品目栽培農業が認められた ZUT としては、ラカンハ・チャンサヤブに隣接する区画（3,899ha）が指定されていた（INE 2000: 65-71）。

その結果、RIBMA の面積は 33.1 万 ha と当初の計画案より 4.5 万 ha ほど拡大したものとなった。また、持続可能な開発利用が謳われていた ZASRN では、耕作のための火入れ、牧草地の拡大は禁止され、入植活動も基本的に認められなかった。さらに、農薬や化学肥料の使用禁止、外来作物の導入禁止なども定められていた。しかし、RIBMA 内にある入植地の住民たちを RIBMA 自然保護区の運営活動に参加させるという当初の方針は完全に放棄されていた（O'Brien 1998: 156-157）。

RIBMA 設立は、森林破壊による多様な生物種の消滅に対する危惧を背景にした国際的な自然保護運動の高まりと密接に結びついていた。1978 年 1 月の布告では、チアパス高地も含めた 261 万 2,300ha というチアパス州の総面積の 3 分の 1 に相当する森林保護地区の設定もおこなわれた。しかし、未開発の森林を核とした RIBMA 設定によって、当初の計画案で謳われた人と自然の共生を模索するという統合的自然保護区の方針は完全に無視された。

RIBMA での自然保護が強調される一方、石油探査にともなう道路建設や森林破壊に関してはいっさい考慮されていなかった。緩衝地域や遷移地域とされた地区において、森林、石油など戦略資源の開発は優先され、実際的な自然保護の対象地区は RIBMA だけでよいという暗黙の了解が成立していたのである。1992 年までチアパス州に設置された自然保護区に関する新たな措置がとられることはなく、入植者はラカンドン密林地帯の最深部まで浸透していった。

(2) RIBMA 内の入植地と農地内問題

RIBMA 設立の大統領布告は、1971 年のラカンドン共同体設立に関する大統領布告との関係を明確にしておらず、どちらの布告が優先されるのかは曖昧だった。ラカンドン共同体地区と RIBMA の範囲は微妙にずれており、RIBMA の総面積の 86% (238,773ha) は、ラカンドン共同体地区と重なっているが、残る 14% はラカンドン共同体地区に含まれてはいない。

ラカンドン共同体地区内に位置していたハタテ川沿いのラ・スルタナやイバラ、ラス・タシタス、ペルラス川沿いのエル・グアナル、エル・サポタル、アマドール・エルナンデス、プラン・デ・グアダルーペ、アグア・アスル、サンカラランピオ、ペルラ・デ・アカプルコなどは、RIBMA の範囲から外れた。一方、ラカンドン共同体地区ではなかったが、RIBMA に含まれたのは、ミラマール湖周辺、グアナル谷やサンキンティン谷の南部地区である。

新たに RIBMA 内に含められた地域には、グアナル谷南部のヌエボ・ウィテイウパン、ベニート・フアレス、チュンセロ、サンキンティン谷南部の「土地と自由」など、1972 年の時点でエヒード認知申請を提出していた共同体がいくつも存在していた。RIBMA の区画内には、正式の土地所有権を所有する農業集落が 27 ヶ所、土地所有権申請中の集落が 18 ヶ所、土地所有権を持たない農業集落が 15 ヶ所、合わせて 42 の農業集落が分布していたとされる。これらの農業集落が占有する農地面積は 113,598ha に及び、RIBMA の総面積の 3 分の 1 に達していた (Castillo 2000a)。

整合性を欠くふたつの大統領布告の存在によって、農地当局による法的認知をもつエヒードも、ラカンドン共同体地区に居住する先住民族ラカンドンの共同体領域の侵害者、あるいは自然保護地区の違法侵犯者というレッテルを貼られることになる。しかも、1971 年のラカンドン共同体設立に関する大統領布告を実体化する「執行」に必要な土地区画の画定作業は未執行のままだった。ラカンドン共同体地区発足以来の懸案である入植農民の土地所有権問題は、RIBMA 創設によってさらに複雑になっていく。

地図 8 : ラカンドン共同体地区と RIBMA の土地所有関係



表 3 : 新たに RIBMA に編入された入植地

地区	入植地
サンキンティン谷	①Betania ②San Quintin ③Emiliano Zapata ④Miguel Hidalgo
ミラマル湖	⑤Nuevo Chapultepec ⑥Nueva Galilea ⑦Tierra y Libertad ⑧Benito Juárez
チュンセロ谷	⑨Chuncero ⑩ Nueva Esperanza ⑪Nueva Sabanilla ⑫Vicente Guerrero ⑬Nueva Lindavista ⑭Nueva Argentina ⑮San Vicente ⑯Santa Cruz
ラカントゥン流域	⑰San Felipe Jataté ⑱Plan Río Azul ⑲La Cañada ⑳La Democracia
ネグロ流域	㉑Ojo de Agua Pimienta ㉒Villa Flores ㉓San Gregorio
北部	㉔Santa Rita ㉕Taniperla ㉖Perla de Acapulco ㉗San Caralampio

下線部は一部が RIBMA に重複

出典 : De Vos 2002:mapa.22

(3) 共同体地区画定執行とキプティック・エヒード連合

ラカンドン共同体設置の大統領布告と同じように、RIBMA 創設の布告も溪谷部の入植農民にとっては寝耳に水のものであった。大統領布告に基づいて RIBMA 境界画定のために幅 15-20m の道路の開削作業が軍要員を動員して行われているという報せに接したキプティック・エヒード連合の大量動員により、道路開削工事は 1978 年 3 月に中止された。これを契機に、溪谷部のキプティ

ック・エヒード連合と SRA、州政府当局は土地所有権の確定をめぐる交渉がもつようになる (Harvey 1998:98-99)。

チアパス州政府や官製農民組織 CNC は挑発を繰り返すが、チアパス州のエヒード連合 (Unión de Uniones, UU)³⁾ は組織力を誇示するための動員を展開し、連邦政府の一部官僚との協力関係を模索するようになる。1981年10月、溪谷部にある入植地の土地所有権を尊重しながらラカンドン共同体地区境界を再設定すること、キプティック・エヒード連合を構成する諸共同体の土地所有権の確認、生産拡大のための経済・技術的支援の提供という要求を掲げ、UUは全国規模の運動を展開することになる。その結果、溪谷部の26集落の土地所有状況調査と強制立退きの通告停止という合意がSRAとUUのあいだで締結される。

しかし、その合意はチアパス州政府によって尊重されず、強制的退去という脅迫が再開されるようになる。1982年8月中旬、ヌエバ・パレスティナのCNC系先住民が、ヌエボ・プログレソ、フロール・デ・カカオ、シンタラバ、サンアントニオ・エスコバルなどの140軒余を焼討ち、60名余りを拘束する事件が起きている (Legorreta Díaz 1998:150-151)。

1984年9月、ラカンドン共同体地区の区画修正の方針が表明される。しかし、ハタテ川上流のオコシゴ第2溪谷の地主は、キプティック・エヒード連合のメンバーが20カ所の私有地を不法占拠しているとして告発した。これは1983年に始まったチアパス州農地活性化計画 (Programa de Rehabilitación Agraria, PRA) の援助金取得の目的でおこなわれた根拠のない告発だった。キプティック・エヒード連合は、告発が虚偽であり、農地改革関係者の腐敗を計画予算省 (SPP) に告発するが、地主たちはチアパス州政府と連携し強制排除キャンペーンを展開する (Harvey 1998:173-174)。

1985年3月25日、ラカンドン共同体創設に関する1971年の大統領布告の執行が官報に掲載された (第1次執行)。この大統領布告執行によって、ラカンドン共同体から外れていたナハとメツァボクの2共同体が、正式にラカンドン

共同体地区として編入された。こうして、ラカンドン共同体の成員は、上記 2 共同体とラカンハ・チャンサヤブという 3 つの集落に居住しているラカンドン、1976 年に成立した NCPE のヌエバ・パレスティナに居住するツェルタル、そしてフロンテラ・コロサルに居住する Chol という 3 つの民族集団で構成されることになった⁴⁾。

当該地区の太古からの所有者の先住民族ラカンドンで構成されるラカンドン共同体でありながら、共同体成員の約 6 割はツェルタル、約 3 割は Chol 系先住民が占めていた。ラカンドン共同体本来の先住民ラカドンは、共同体成員のわずか 6 % という実情であった。溪谷部の 26 エヒードがラカンドン共同体地区から除外されれば、ラカンドン共同体地区の面積は当初の大統領布告より 13 万 ha も少ない 48.5 万 ha になる。このことはラカンドン共同体側に多くの不満を残すことになった (Xicoténcatl y Eroza Solana 1993)。

キプティック・エヒード連合の代表の一部は、1986 年 6 月に開催された自治的農民地域組織連合 (UNORCA) の全国集会に列席していた SPP 大臣カルロス・サリナスや SEDUE 大臣カマチョ・ソリスと会見し、チアパス州の農地改革当局が 1984 年 1 月の第 2 次合意を履行していないことを訴えた。さらに、入植者がラカンドン密林の破壊の第一責任者とされているが、牧場主などの大土地所有者や森林伐採業者の責任が重大であることを指摘した。

そして、入植者の森林伐採を停止させるには、集約的農業を可能にする開発資金援助が給付されることが必要であると主張したのである。また政府関係機関による信用資金の申請には土地所有権の認定が不可欠とされ、エヒード連合傘下の共同体が政府の信用資金を申請する上で大きな障害となっていた。つまり、溪谷部の 26 エヒードの土地所有権を確認することがラカンドン密林の破壊の防止に貢献することをエヒード連合側は主張したのである。

SEDUE 大臣カマチョ・ソリスは、1985 年に組織されチアパス州知事を座長とするラカンドン密林省庁間委員 (Comisión Intersecretarial para la Protección de la Selva Lacandona) (以下「省庁間委員会」と略記) で、エニ

ード連合側の意見について検討することを約束した。1986年10月、キプティック・エヒード連合代表、SEDUE、SRA、SARH など各省代表、チアパス州政府企画開発委員会代表が参加し、パレンケ市で、農地問題・生産問題・森林問題などを議論する第2回「省庁間委員会」が開催された。

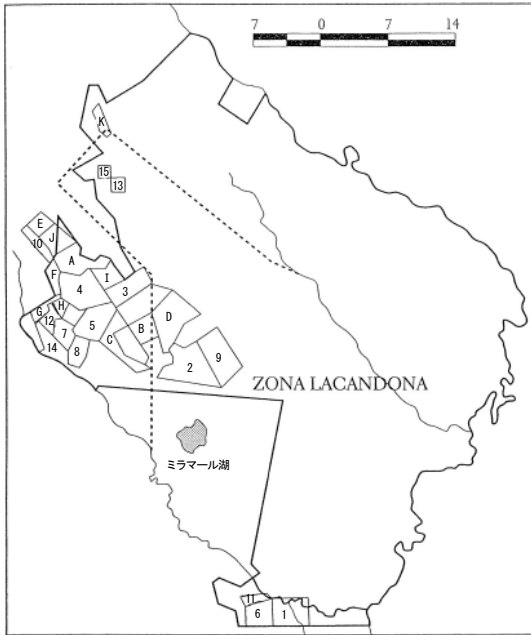
農地問題に関しては、マルケス・デ・コミージャス地区とラカンドン共同体地区における入植活動の全面禁止、RIBMA の入植農民の移転交渉、溪谷部の先住民入植者との和解推進が、省庁間委員会における基本方針となった。生産問題に関しては、粗放的な牧畜業への援助停止、既存の牧地における代替的生産物の開発による雇用の創出と農業加工業の育成、先住民農民の焼畑農業に替わる集約的農牧業の推進が掲げられた。

森林問題に関しては、土壌調査の研究と共同体との和解交渉を踏まえた林業開発地区の設定、統合的な管理運営の研究を踏まえた森林伐採権の付与などが謳われていた。さらに、州政府が管轄する COFOLASA と連邦政府の管轄するパレンケ・トゥリプレイ会社の連携強化、RIBMA での野生動植物の採取全面禁止の継続が謳われた (*La Jornada*, 16/octubre/1986)。

「省庁間委員会」の会合では、溪谷部におけるキプティック・エヒード連合の土地所有権の確認、SARH による技術・財政的支援などが政府側から提示された。それと引き替えに、キプティック・エヒード連合は、ラカンドン密林の保護と植林推進という連邦政府の公的計画への参加を表明した。これを踏まえ、1987年3月、キプティック・エヒード連合代表と SEDUE、SRA、SARH など各省庁代表、COFOLASA、連邦電力委員会、PEMEX、チアパス州政府代表による合意が成立した (Harvey 1998:174-176)。

キプティック・エヒード連合は、野生動植物の採取禁止、RIBMA の自然保護区に侵入しないこと、伐採地の植林、自然の生け垣の設置、土地利用の緊密化、高中木の伐採停止、焼畑の合理化など、ラカンドン密林の自然環境保護に協力することを表明した。一方、当局の支援で自給体制の確立と資本主義市場への参画を視野に入れた生産計画を推進すること、森林火災や不法な動植物の

地図 9 : 1989 年大統領布告で認知された 26 エヒード



番号、アルファベットは表 4 に対応。
出典: De Vos 2002: Mapa 21.

表 4 : 1989 年大統領布告で認知された 26 エヒード

貸与地	年	家族	面積	拡大地	年	家族	面積
①Ixcan	83	88	3,572	ⒶEl Zapotal	81	94	2,980
②Pichucalco	72	41	3,231	ⒷPlan de Guadalupe	83	28	2,878
③El Calvario	82	66	3,153	ⒸEl Guanal	83	112	2,696
④San Francisco	57	55	3,062	ⒹAmador Hernández	70	40	2,294
⑤Ibarra	68	51	2,610	ⒺAgua Azul	71	55	2,037
⑥Peña Blanca	61	32	2,466	ⒻLas Tacitas		78	1,009
⑦Laguna Sta Elena	71	75	2,125	ⒼLa Sultana	73	75	839
⑧O. de Agua S. Jacinto	73	30	1,801	ⒼSanta Lucia	83	20	793
⑨Candelaria	82	21	1,643	ⒿSan José	83	84	1,533
⑩San Jerónimo	70	30	1,383	第二次拡大地			
⑪Nuevo Tenejapa	83	38	1,295	ⓀPerla de Acapulco	69	45	2,667
⑫Guadalupe Trinidad	73	24	1,216	ⓀEl Limonar	82	44	1,015
⑬El Chamizal	68	70	900	総計		1,375	52,439
⑭Santa Marta Corozal	83	45	2,641				
⑮San Antonio Escobar	83	34	500				

出典: De Vos 2002: cuadro III.3

採取売買の予防・統制に関しても、エヒード連合側が当局と協力することが謳われた (Argueta y Embriz 1990)。同時に、「ラカンドン密林保護調整委員会」の発足、溪谷部にある各種のエヒード組合を単一の地域組織としての統合することも表明された⁵⁾。

1988年3月24日、政府代表、溪谷部のエヒード、ラカンドン共同体成員の3者間の協定が成立する⁶⁾。協定では、エヒード認定を申請していた22集落43,371ha、1985年以前に大統領裁決でエヒード認定を取得していた9集落13,947haの土地所有権を尊重することが確約された。1988年4月、ラカンドン共同体地区の画定作業が始まり、1988年7月9日に終了する。同時期、ラカンドン共同体の全体総会が開催され、ラカンドン共同体地区の区画画定と土地所有権の確認、1971年の大統領裁定の第2次執行が承認された。

RIBMA以西の溪谷部の土地所有権を保障されることになった26エヒードなどを除いた新しいラカンドン共同体地区の範囲が確定することになる(地図9、表4)。それによって、溪谷部の入植地の土地所有権を尊重する1988年3月の3者合意も承認された。ラカンドン共同体地区の面積は50.1万haとなっていた。溪谷部26エヒードの土地所有権の認知は、大統領選挙でサリナス候補の当選が確定した後⁷⁾、1988年8月25日に発表された。翌年1989年1月、大統領サリナス出席のなか、26エヒードに対する土地証書の授与式が行われた。

(4) 木材伐採禁止という森林保護政策

1986年以前、連邦政府やチアパス州政府にとって、ラカンドン密林の自然保護、森林破壊防止というテーマはほとんど存在していなかった。ラカンドン密林に関する主要な関心は、有用な森林資源の開発や有望な石油資源の探索などだった。チアパス州政府が溪谷部のエヒードの土地所有権を長年にわたって認めなかったのは、溪谷部における森林資源の開発利用の障害となると判断したからである。1985年に発足したチアパス振興協同企業の目的も、「合理的で統合的な森林資源開発」にあった。この風潮に変化が起きたのは、上記の省庁間

委員会が設立された 1985 年頃からである。「省庁間委員会」によって、1986 年 7 月、サンクリストバル市での第 1 回会合においてラカンドン密林における自然資源・社会経済問題・保険衛生に関するワークショップが開催された。そして、10 月のパレンケ市での第 2 回会合において、ラカンドン密林の保護と開発に関する基本方針が定められたのである。

メキシコでの自然環境保護、とりわけ熱帯雨林に代表される森林保護への関心の増大は、環境汚染への危惧に由来する国内外の環境保護運動の高揚と連動している。国内でも「百人グループ (Grupo de los Cien)」などの市民組織が 1980 年代後半に組織され、開発や環境保護政策に関して積極的に提言していく。

メキシコ熱帯エコシステム防衛ネットワークは、1989 年 6 月の大統領と国会宛ての要請書で、国内熱帯資源の保護のため、個々のエコシステムに対応した多様性のある持続可能な合理的な農牧林業開発計画を早急に策定し、熱帯地域に自然保護地区 (Área Natural Protegido, ANP) を設定するように提案している。候補地としてあげられた 11 の内の 4 つは、チアパス州の熱帯雨林とマングローブ林だった (*La Jornada*, 19/junio/1989)。

サリナス政権期 (1988—1994 年) の全国連帯計画 (PRONASOL) では、「わが国は、世界標準に比べ、森林消滅率がきわめて高く、植林率はきわめて低い。わが国の森林を食い尽くす非合理的なやり方をすぐにやめるべきである」と森林開発に制限を設けることが表明されている。一方で、森林資源の適正開発と林産業の近代化の必要性も強調されている (PEF 1989:78)。チアパス州ゴンサレス・ガリド政府も、その政策計画で、森林資源の現状評価と方針、天然資源保護戦略を明らかにしている。州内の森林資源をめぐる状況は次のようなものだった (Villafuerte et al 1997:122,157-163)。

法制面では、社会的所有にある森林資源の育成・保護に関する法的措置が遵守されず、森林資源の私的所有権の保障が未確立であった。また、森林資源の利用はマホガニーなど貴重材の開発に特化し、一般材利用が低く、社会部門の林業への関与は 10%ときわめて低いものであった。この現況を踏まえ、複数地

区で森林資源の荒廃を阻止するために森林伐採禁止令を発令すること、コーヒー、カカオ、カルダモンなどの樹木を導入し、植生保護を図るとともに、農民の生活水準を高める必要性が指摘されている。

自然資源の保護に関する戦略としては、①天然資源の保護、統合的で持続可能で合理的な利用を保障するチアパス州保護・開発戦略の策定、②土地利用基準を定める土地評価システムの確立、③チアパス州自然保護地区システムの確立、④環境とのバランスを重視した農地分配基準の確立、⑤不十分な法的規制を整備することが掲げられていた。

1989年5月、チアパス州政府は、連邦政府の支援のもとで、「チアパス州林業調整委員会」を発足させ、「ラカンドン密林の保存・植林計画」がスタートする。8月20日の計画発足式には、ラカンドン共同体、溪谷部の ARIC・UU、マルケス・デ・コミージャス地区のフリオ・サビネス・エヒード連合（Unión de Ejidos Julio Sabines, UEJS）、南部国境地域連合（Unión de Ejidos de Frontera Sur, UEFS）などの農民代表が参加していた。この計画においては、森林伐採禁止と土地利用変更申請の不受理という方針が明らかにされた。同時に、1万 ha 規模の植林によるゴム農園の拡充、粗放的牧畜に替わって家族規模による肉桂、丁字や胡椒などの香辛料作物栽培を推進するが掲げられていた（*La Jornada*, 21/agosto/1989）。

1989年末、チアパス州政府は、森林伐採禁止令と称される布告を発表し、関連する一連の政策が実施されていく。州政府は、1978—1988年の10年間、チアパス州全域で年平均10万 ha の森林火災で消失したと評価していた。それを踏まえ、1990年6月の布告では、ラカンドン密林地域など森林火災の危険性が高い5地区では、森林火災の引き金となる牧草地への火入れが許可制にされることになっていた。また、RIBMA を取り囲む緩衝地区は、森林資源利用や動物の捕獲が制限される地区と宣言された。制限地区内での伐採は、伐採後に植林を実施することが義務づけられ、伐採対象は枯死や病虫害に冒された木に限定された。また、以前に認可されていた森林伐採の許可も取り消すという厳し

いものであった。そのほか、チアパス州内における森林資源の販売価格設定、森林伐採許可制の強化、植林事業の推進、チアパス高地の 12 地区に森林利用制限地区を制定すること、チェーンソーの強制登録と使用許可制度、州内の 23 ヶ所の製材所を営業停止するなどの措置がとられた。

1990 年 10 月に公布されたチアパス州新民法では、違反行為に対する処罰規定が定められた。新民法第 2 章 289 条と 290 条には、「チアパス州の環境、生態系の健全化に対する犯罪」が規定されている。そこでは、「無許可で州内の森林や密林の生産物の輸送・貯蔵・分配・加工・流通を援助・協力・認可・参加した人物」に執行猶予のなしの 6～10 年の刑を課すことが明記されていた⁸⁾。

1990 年末に制定された RIBMA の管理運営計画では、核心地域におけるいっさいの森林利用の禁止、土地利用の変更禁止という方針が示されている。州知事ゴンサレス・ガリードは、天然資源や森林資源の保護に貢献したとして 1992 年に SARH から全国森林功績賞を授与されている。この方針はゴンサレス・ガリードが内務省大臣として転出した 1993 年も堅持された。1994 年の EZLN 蜂起後、森林伐採禁止令ははじめて緩和されることになる。

注釈

- 1) 当局の約束では、700 万ペソがラカンドン共同体名義の銀行口座にあるはずだったが、実際には 200 万ペソだったという。告発に対して COFOLASA は FONAFE の怠慢だと弁明している (Burguete 1978:41)。
- 2) この措置は、前章で紹介した 1977 年 3 月の関係機関とラカンドン共同体との基本合意を履行したものである。ラカンドン共同体成員は当初の 66 名から 73 名に増えている。
- 3) チアパス州の UU については、Harvey (1992)、小林 (1995) を参照されたい。
- 4) ラカンドン共同体地区における 3 つの副共同体 (subcomunidad)、あるいは副地区 (subbarrio) の境界も画定されることになる。
- 5) この単一組織は 1987 年 3 月に発足した集団権益農村連盟エヒード組合連合 (ARIC・UU) である。キプティック・エヒード連合への政府関係者の接近は、1988 年の大統領選挙での PRI 候補サリナス当選を視野に入れて推進された (Moguel 1994; Harvey 1998:175)。
- 6) ラカンドン共同体は、1989 年 3 月の臨時総会で、3 者合意を破棄し、入植地の即時排除を連邦政府に要求している (Xicoténcatl y Eroza Solana 1993)。
- 7) PRI サリナス候補と FDN クアウテモック・カルデナス候補の得票数の中

間発表後、コンピュータがダウンし、最終結果のみ公表されるという「不正」があった。

- 8) 森林伐採禁止令がラカンドン密林地帯だけでなく、チアパス州全域の農民に与えた衝撃と反発については、マルコス(1995)を参照されたい。

第4章 世紀末のラカンドン密林地域の自然保護計画



メキシコ石油会社のラカンドン密林保全キャンペーン
出典：www.pemex.com/files/content/images

ユネスコの MAB 第 8 次計画の一環として設立された RIBMA は、メキシコ政府の環境保全・保護に対する「進歩的でダイナミックな姿勢」を誇示するモデルとされた。しかし、実態は MAB の基本理念と大きく外れ、科学的調査に基づいて合理的な環境保護や自然資源利用が行われることはなかった。

また、科学者や専門家の活動を保障する予算措置も少なく、RIBMA を管掌する部局は何度も変更された。当初は SARH 林業野生動物保護局の管轄下にあったが、1982 年の SEDUE 創設により、その管轄下に入るようになった。1983 年、SEDUE は RIBMA 境界に沿って 7 つの監視所を設置したが、1985 年度の予算がつかず、南部境界のボカ・デ・チャフル (Boca de Chajul) の生物学調査基地なども放棄された¹⁾。1988 年には、調査を担当してきた INIREB も廃止された。このように連邦政府の RIBMA の自然保護に対する関心は高いものではなかった。

しかし、1980 年代後半、自然環境保護への関心、とりわけ熱帯雨林の減少に対する危惧や持続的開発についての議論が先進国では高まり、メキシコ政府の姿勢にも変化が生じる。1988 年のメキシコの GATT 加盟、1988 年末のサリナス政権発足と前後して、その影響がメキシコにも及び、ラカンドン密林の自然環境をめぐる状況に大きな変化が起きていく。

TLACAN の成立に向けて、サリナス政権には政治・経済だけでなく社会・文化などの面でも「米国並み」の法制度の整備が求められていた。制限されてきた政治的権利、労働者の権利や表現の自由など民主的な諸権利の保障を法制化することも必要とされた。そのため、サリナス政権下では、さまざまな法律改正作業が実施され²⁾、自然環境保護、持続可能な自然資源の開発利用も議論の重要なテーマとなっていた。

1991 年の「生物多様性に関する世界戦略」制定、1992 年 6 月の国連環境開発会議 (リオ・サミット) での「生物多様性に関する合意」締結などを通じて、「持続可能な発展と地球の多様性の保全・運営」は「国際的な基準」となっていく³⁾。世界銀行も積極的に推進していた熱帯地域での牧畜業の育成という方

針を転換し、環境保護に積極的に投資するという姿勢を示しはじめている。1990年7月、世界銀行は、ラカンドン密林における生態系の統合性のレベルは最低限レベルであり、今後10年間の自然環境保護の成否がラカンドン密林の生き残りの鍵であるという調査報告を発表している (*New York Times*, 10/July/1990)。

(1) ラカンドン密林地域における環境問題

ラカンドン密林地域の入植者の森林や環境の保護、開発をめぐる意識について、国際社会科学協議会、ユネスコ、国連大学の共同計画「環境の地球規模の変化に関する人文的側面計画」の一環として、1990-1991年に調査がおこなわれた。調査対象は、パレンケ地区の2共同体と3つの社会集団、マルケス・デ・コミージャス地区の4共同体で、各サンプル集団の男女各24名から聞き取り調査がおこなわれている (Arispe, Paz y Velázquez 1993)。

調査によると、①政府に責任を帰する従属的な立場(12%)、②持続可能な開発の可能性を掲げる自立的な立場(9%)、③環境保護の重要性を強調する立場(2%)、④開発主義を支持する立場(19%)、⑤農民には問題の対応能力がないとする立場(6%)、⑥森林や環境の破壊は不可避という宿命論的立場(11%)という6つの立場があるという。森林や環境の破壊が進行している現状に積極的に対応しようとする立場(②および③)は全体の1割という少数である。ラカンドン密林地域での森林の減少と農民の入植活動の間に相関関係があり、ラカンドン密林への農民の入植への経緯を考えれば、こうした調査結果は当然の結果と言えよう。

表5に示したように、ラカンドン密林地域に属する6行政地区(アルタミラーノ、チロン、ラス・マルガリータス、パレンケ、オコシンゴ、トゥリニタリア)の総人口は、1980年には約23万人だった。しかし、1990年には約41万人、1995年には約48万人、2000年には約51万人と急増している。20年間で、6行政地区の人口は倍増しているが、1980-1995年の15年間の増加がとくに

表 5：ラカンドン密林地帯の 6 行政地区の人口動態

行政地区	1980 年	1990 年	1995 年	年増加率	2000 年	2005 年
アルタミラーノ	12,099	16,980	21,655	5.0%	21,948	24,725
チロン	36,130	66,130	71,294	1.4%	77,686	95,907
ラス・マルガリータス	42,443	86,365	89,599	1.7%	97,560	109,280
オコシンゴ	69,757	120,697	156,600	5.3%	169,712	184,031
パレンケ	35,430	63,015	79,475	4.8%	85,465	97,991
ラ・トゥリニタリア	35,272	55,780	60,475	1.6%	59,680	60,417
総人口	231,131	409,485	479,098	2.7%	512,051	572,351

1999 年、オコシンゴ地区に 2 行政地区、ラス・マルガリータスに 1 行政地区が増設。

出典：1980–1995 年の人口は、CI-México(2002a)、ただし誤りを INEGI 統計で修正。

2000、2005 年は、INEGI 人口住居統計 2000 年、2005 年版。

顕著である。この 1980 年からの 15 年間における 6 行政地区の人口増加率は年平均 2.7%で、とくにオコシンゴ、アルタミラーノ、パレンケの 3 地区では 5% 近くもある。一方、1995–2000 年にかけての人口増加は 3.2 万人で、それまでの急激な増加傾向が若干鈍っている。その背景に 1994 年の EZLN 蜂起とその後の不安定な社会状況があることは明白である。

一方、自然保護関連機関が設定しているラカンドン密林地帯（総面積 183.9 万 ha）の人口は、CI メキシコ支部の報告書によると、1990 年には 15.6 万、1995 年には 15.3 万、2000 年には 18.7 万となっている（CI-México 2002c）。1994 年の EZLN 蜂起直後、ラカンドン密林地帯の人口は一時的に減少したものの、その後は年平均 7 千人のペースで増加しているとされる。6 行政地区の実質的な人口増加はラカンドン密林地帯の人口増加そのものを反映している。1990 年代後半、準軍事組織の迫害から避難した住民がラカンドン密林地帯に相当流入していることを示唆している。ラカンドン密林地帯の人口増大と森林面積の減少に強い相関関係があることはいうまでもない。

CI メキシコ支部の報告書では、ラカンドン密林地帯の森林面積は、1972 年の 134 万 ha から 1998 年の 99 万 ha へと、約 35 万 ha も減少したとされる（CI-México 2002b）。26 年間で、年平均 1.3 万 ha 以上の森林が減少した計算になる。別の衛星写真の分析調査では、原生林（bosque）の面積は、1979 年の 145.5 万 ha から 1993 年の 84 万 ha に減少している。14 年間で 60 万 ha、

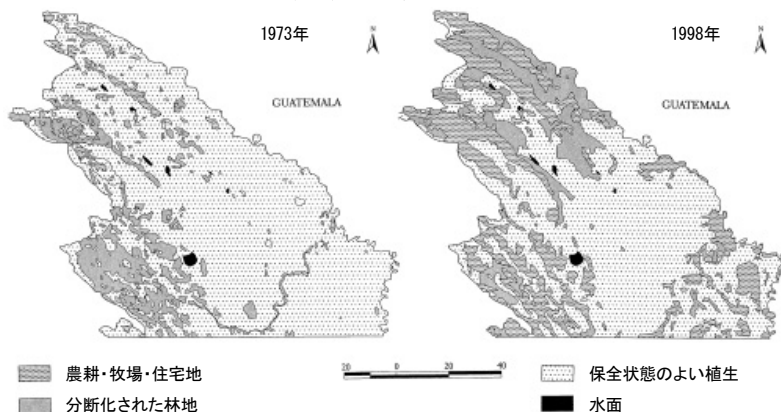
年平均4万 ha 以上の割合で減少したことになる。一方、二次林 (acahual) を含めた森林面積で計算すると、1979年には163万 ha、1993年には128万 ha で、森林の減少面積は35万 ha、年平均2.5万 ha という減少ペースになる (Muench 1998:107) ⁴⁾。どの数値がラカンドン密林地帯の森林減少の実態を反映しているのかは判断しにくい、1970—1980年代の森林破壊のスピードが相当激しかったことは確実である。

SEMARNAPによる1973年と1998年の衛星写真の分析データでは、ラカンドン密林地帯の農牧地・住宅地の比率は、22%から40%に拡大し、森林面積の比率は18%減少している (地図10参照)。森林減少パターンは一様でなく、東部低地の2つのNCPEやマルケス・デ・コミージャス地区では、熱帯雨林はモザイク状に蚕食されている (O'Brien 1998:43-48)。しかし、森林面積の減少はそのまま農地面積の増大を意味するものではない。

1979年と1993年の衛星写真の比較によると、耕地面積は24.7万 ha から9.9万 ha と、6割以上も減少している。一方、牧草地面積は17万 ha から35万 ha へと倍増している。両者を合わせた農地面積全体の増大は3.2万 ha でしかない。焼き畑地 (quemadales) 3.3万 ha、土壌侵食地0.6万 ha と居住地0.5万 ha の増大を加算した約7.7万 ha は、同期間の森林減少面積である35万 ha の2割強程度である。このことから、ラカンドン密林地帯では、農耕地拡大よりも、粗放的な牧畜のための放牧地拡大のほうが森林面積の減少と密接に関連していることは明白である。

1994年の調査報告によると、ラカンドン密林地帯の5つの下位地区における農業活動のパターンは、表6のようになっている。だが、前述のように、1970年代に比べて、トウモロコシやフリホール豆などを栽培する農耕地は減少し、粗放的な牧畜のための牧地が増大している。土地利用に関して、農牧業部門でいちばん比率が高いのは、表6には示されていない牧畜業である。粗放的な家畜飼育の従事者は全農家の3分の1程度だが、1994年の調査では、農地面積の52%が粗放的な牧畜、23%が焼畑による「伝統的ミルパ農業」となっている。

地図 10：ラカンドン密林地帯の農牧・住宅地の拡大（1973—1998年）



出典：De Vos 2002:mapa 4a y 4b.

表 6：ラカンドン密林地帯 5 地区の農業活動パターン

地区	人口 (2005年)	面積 (ha)	農地面積に占める比率(1993年)				
			玉蜀黍	豆類	コーヒー	チレ	カカオ
M・デ・コミージャス	23,765	208,572	56.1	14.8	1.6	9.2	7.9
ラカンドン共同体	16,827	458,310	58.0	15.2	18.7	7.4	1.7
マルガリータス溪谷	133,375	418,711	47.0	13.5	37.5	0.3	1.7
オコシゴ溪谷	195,213	553,831	44.3	29.7	25.7	0.3	0.0
北部地区	37,640	178,628	56.1	16.4	13.8	13.6	0.1
密林地帯	406,820	1,818,052	52.0	19.3	19.4	7.5	1.8

出典：Muench 1998:107; EPYSCA 2002:

密林地帯の農業活動は、「伝統的ミルパ農業」と、特定の作物を単一栽培する商品作物生産とに大別できる。森林や二次林を伐採・焼却（roza y quema）した耕地にトウモロコシやフリホール豆を組み合わせる栽培する伝統的ミルパ農業は、ラカンドンだけでなく大多数の入植農民が実践している⁵⁾。

商品作物としてはコーヒーが代表的なもので、ラカンドン密林地帯の全農家の63%が作付けしている。しかし、1990年代のコーヒーの国際価格下落で、コーヒー栽培面積はかなり減少している。価格低迷を生き延びるため、先進国消費者のフェア・トレードと連動した有機コーヒー栽培という方策が考えられる。ラス・マルガリータス地区には密林エヒード連合（Unión de Ejidos de la

Selva,UES) や南部コーヒー連合など有機コーヒー生産協同組合があるが、内陸部という不利な状況を克服できないのが実情である。コーヒー栽培の盛んなラス・マルガリータス地区でも粗放的牧畜に転向するケースが目立っている (Muench 1998:114)。そのため、牧地拡大という圧力は RIBMA の境界部にまで及んでいる。

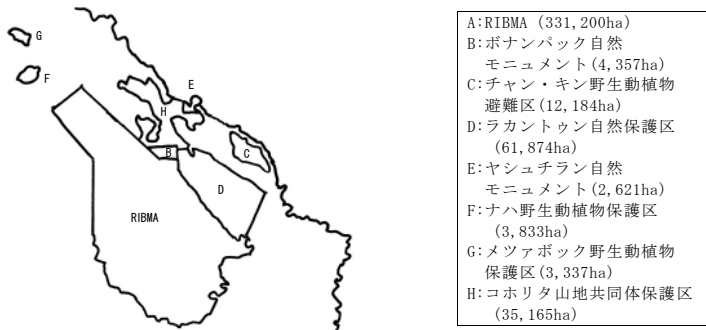
カカオ、カルダモン、ゴム、油椰子、バニラなどの熱帯作物も導入されたが、実際の作付面積はきわめて限られていた。コーヒー以外の商品作物としては、ハラペーニョ唐辛子の生産がいちばん普及しており、密林地帯の農家の1割近くが栽培している。唐辛子の栽培は、コーヒー栽培に不向きなマルケス・デ・コミージャス地区と北部地区に集中している。これらの地区では唐辛子作付けのための森林伐採も報告されている。さらに、病虫害防止用の農薬の購入資金が必要なこと、仲買業者の買い叩きなどによって、栽培農家は十分な収入を確保できないという問題がある (CI-México 2001:11)。

(2) サリナス政権による自然保護区増設

サリナス政権は自然資源や環境の保護に関して積極的な姿勢を示していた。リオ・サミットに先行する米州準備集会として、1992年2月13-15日、「生物多様性の知識・保護に関する諸問題」フォーラムがメキシコ市などで開催された。出席した科学者や環境保護運動家は、ラカンドン密林地帯とグテマラのペテン地方に広がる熱帯雨林地帯を結ぶ地帯を生物学的回廊 (corredor biológico) として保全することを提起した。ヤシュベ (Yaxbe、緑の道) と命名されたこの生物学的回廊の面積は約10万haに達していた⁶⁾。

フォーラムの最終会場のマヤ遺跡ヤシュチランで、サリナス大統領は、生物多様性の知識利用全国委員会 (CONABIO) 創設、ラカンドン密林地帯に5.5万haの自然保護区 (Área Natural Protegido, ANP) 増設、密林地帯の保護開発への約1千万ドル投入などを表明した (*La Jornada*, 16/febrero/1992)。構想された生物学的回廊の範囲は、ラカンドン共同体地区と重なるものだった。

地図 11：ラカンドン密林地帯の自然保護地区



出典：Hernández Obregón et al :1998；Hernández Cruz et al 2004；EPYPSA 2008；

1992年2月、ラカンドン共同体代表、社会開発省（SEDESOL）、SARHとで、この提案を検討する協議会がもたれた。ラカンドン共同体代表は、自然保護区の設定によって占有・利用できる空間は減ることになり、適切な開発と環境保全を追求すべきであると主張した。

1992年8月22日、4つの自然保護区設立の布告が発表された。RIBMA東側境界のラカンハ川から国境道路にいたる約6万haは、ラカントウン自然保護区（Reserva de la Biosfera）となった。チャン・キン野生動植物避難区（Refugio de la Flora y Fauna Silvestre）は、フロンテラ・コロサル南東部の国境道路とウスマシンタ川に挟まれた地域に設定された。ヤシュチランとボナンパックという古典期マヤ遺跡と周辺地区を含めた2地区は自然モニュメント（Monumento Natural）として設定された。「蓊蒼たる密林に眠る太古のマヤ遺跡」をキャッチフレーズにした遺跡・エコツアーを視野に入れたものであることは明白である（小林 1999）。4つの自然保護区の総面積は約8.1万haで、予告されていた5.5万haを大きく越えていた。1993年、フロンテラ・コロサルの共同体総会で、9ヶ所の共同体保護地区（Reserva Comunal）の設立が承認されたという（CI-México 2002d:3）。その共同体保護区は、二つの自然モニュメントのあいだに広がるコホリタ山地（Sierra Cojolita）に広がり、総

面積は 35,165ha に達していた⁷⁾。

1998 年には、メツァボックとナハの 2 ヲ所が動植物保護区 (Reserva de Protección de Flora y Fauna) に指定され、ラカンドン共同体地区内の自然保護地区の総面積は、約 41 万 ha にまで増加していた。溪谷部の 26 エヒードが認可された 1989 年段階では、ラカンドン共同体の面積は約 50 万 ha だった。しかし、自然保護地区の面積 41 万 ha を差し引くと、20 世紀末、ラカンドン共同体構成員が農牧業で利用開発できる面積は 9 万 ha 余りとなっていた。

(3) ラカンドン密林地帯の環境保護と国際環境保護運動の介入

1980 年代末から 1990 年代にかけて、ラカンドン密林の環境の保全や保護は、環境保全と開発をめぐる国内外の動きと結びつきながら論じられるようになる。世界銀行や米国国際開発庁 (USAID) などの開発関係の機関は、ラカンドン密林地帯の環境保護・保全と開発の問題に積極的に関与しはじめる。代表的な機関としては、ワシントン本部とする国際的環境保護運動組織である「保全インターナショナル (Conservation International, CI)」がある。出資者として、金融のシティ・グループ、モルガン・スタンレー、自動車石油のフォードやエクソン・モービル、食品のマクドナルドやスターバックス、メディアのソニーやディズニーなどがある (Gómez et al 2003)。

CI の活動は世界各地で展開されているが、メキシコでの活動はメキシコ支部 (以下 CI メキシコ支部) によって担われている。CI メキシコ支部の主要な活動は、北西部カリフォルニア半島と南東部ラカンドン密林に集中している⁸⁾。当初、ラカンドン密林における環境保護の調査活動は、世界野生動物基金 (WWF) の支援を受けていたが、1989 年以降、CI が中心的に支援するようになった。その契機となったのは、1988 年の UNAM 生態学研究所とフロリダ大学によるチャプル生物学基地の再建と活動再開であった。

表 7 は、1988 年—1998 年のラカンドン密林地帯での CI メキシコ支部の活動の概要で、活動は大きく分けて 3 つの部門からなる。ひとつは学術研究調査

で、ラカンドン密林地域における動植物の調査、土壌・地形調査、農林業の実態調査、各種の社会・経済学的調査などがある。2番目は、自然保護区の具体的な管理運営、密林地区の入植地の農地問題、森林火災や違法活動の監視、自然保護などに関する環境教育の推進、環境保護に関する広報活動といった社会的な活動である。そして3番目は、密林地域に居住する住民の生活基盤の整備と「環境にやさしい」生産活動計画などの推進となっている。

1991年、CIはメキシコの債務400万ドルを35%の引きで買取り、26万ドルをラカンドン密林の保全・保護計画に投入するというメキシコで最初の環境債務スワップ⁹⁾を実施した。この資金で実施されたのは、UNAM生態学研究所やチアパス州の研究機関への生態系保護データセンター設置、チャフル熱帯研究基地開設、民間組織や政府関係組織による草の根レベルの通信・教育キャンペーンなどだった。1994年のTLACAN締結後、CIの活動はさらに活発になり、2回目の環境債務スワップでは、1995年、フランスの銀行所有の債務33.65万ドルをUSAID資金24.6万ドルで買取った。9万ドルがラカンドン密林熱帯雨林保護計画に投入された(O'Brien 1998:162-163)。

CIへの資金提供は、メキシコ・モンテレー市に本拠があるバイオ関連の多国籍企業であるプルサル・インテルナシオナル(Pulsar Internacional)からも提供されている。1996年、環境破壊をとまなわない「自己持続可能な計画(Programa autosustentable)」をラカンドン密林地域の周辺の緩衝地区で推進する資金として、CI側に1千万ドルが提供されている。この計画の一環として、竹、アフリカ椰子(*palma africana*)、シャテ椰子(*palma xate*)などの栽培がラカンドン密林地域で推進されることになっていた¹⁰⁾。

CIメキシコ支部の活動は、年度ごとに重点が変わっていることは明白である。1990年代の前半は当該地区の野生動植物、生態系に関する学術調査が活動の中心だった。1990年代半ばからは、RIBMA内での動植物違法採取や違法入植活動などの監視、自然保護区の境界設定や入植地の生業活動の規制取り締まりや、開発計画の立案に重心が移動している。

表 7 : CI メキシコ支部の活動(1988—1998 年)

年度	学術調査	教育・広報・運営	産業育成
1988	チャフル生物学基地再建		
1989 1990	チャフル生物学基地周辺 の学術調査 12 件 ナハの民族植物学調査 LC の伝統ミルバ調査 ラカントゥン川流域クモ ザル・金剛インコ調査 密林地帯の蘚苔類調査		
1991	チャフル生物学基地調査		
1993	チャフル生物学基地整備		N P と協定でオコタル湖エ コツアー計画と活動センター
1994	チャフル基地要員育成 オコタル基地設営 LC のミルバ調査 ナハの民族植物学調査 N P の社会経済調査	第 1 回マヤ・イツァー集会 ラカンドン市市民協会設立 ネグロ川流域違法入植監視 N P で環境教育広報計画 オコタル湖地区設定	N P のキノコ栽培センター F C のエコツアー潜在性調査 MC 林業パイロット計画 16 エ ヒードで実施
1995		チャフル生物学基地再開式 マヤ密林保護評価委員会 ラカンドン密林資料整備 N P で文化生態学週間 マヤ生物圏フェア参加 ナハとメツァボック自然保 護区農地境界設定支援 N P と LC の境界設定作業 オコタル湖周辺農地侵略調 査と飛行機観察 CL/RIBMA/インディオ・ベ ドロ農地問題資料作成 CL と溪谷部農地問題整理	N P で農業的林業実験展示 N P で刺繍ワークショップ RIBMA エコツアー計画宣伝
1996	イシュカン基地協定	ヌエバ・アルヘンティナ共 同体領域編成支援 RIBMA 運営計画策定参加 ピバ・ラカンドン密林冊子 ラカンドン密林保護音楽会 クアトロ・ポデル紙と 25 万ペソ広告宣伝契約	「ジャガーの桶」エコツアー 計画実施 ボナンバック・エコツアー 計画策定 ナハの弓矢民芸品買取り MC 林業パイロット計画 24 エヒードで実施
1997	チャフル支援宿泊所 ラカントゥン川流域社会 経済学調査	RIBMA/CL の森林火災監視 RIBMA 運営計画策定参加 ARIC 独立派と連携した溪谷 部保護の領域編成 ピバ・ラカンドン密林広報 関連広報事業 5ヶ所で環境教育実践ワーク ショップ	チャフル刺繍支援計画 MC のエコツアー計画策定 ボナンバック・エコツアー契約 「ジャガーの桶」用地測量 ・機材購入支援 イシュカンのエコ型農業計画 N P のコーヒー栽培事業 A P O 有機生産活動との連携
1998	チャフル基地修復 イシュカン基地要員育成 オコタル基地再建 MC で蝶保護林 3,000ha 植物見本収蔵施設	RIBMA/CL の森林火災監視 ランドサット利用の監視 SEMARNAT と農地問題対策 1999—2000 年保護戦略策定 ビデオ・クリップ作成	5 地区でエコ型農業計画実施 A P O との焼畑なし農業協定 サンカラランビオ耕地不拡大 5 地区とバニラ栽培計画 木工細工・刺繍作品支援 MC 14 エヒードで育成林研究 ボナンバック・エコツアー策定 エコツアー・サーキット整備

RIBMA: モンテス・アスレス統合自然保護区、CL: ラカンドン共同体、FC: フロンテラ・コロサル
 LC: ラカンハ・チャンサヤブ、MC: マルクス・デ・コミージャス、NP: ヌエバ・パレスティナ
 出典: CI-México 2000

自然環境に優しい (amigable) 開発計画としては、自然保護区の核心地域で唯一認められているエコツアーの組織化と、緩衝地帯での焼畑や牧畜にかわる代替的なエコ型の農牧林業の実践、そして現金収入を確保するための工芸・民芸品生産などの計画が検討されている。CI が RIBMA、ラカンドン密林地帯で推進した各種の開発計画は、基本的にはラカンドン共同体地区を構成する 5 共同体に向けたものだった。しかし、RIBMA 境界のラカントゥン川に接するマルケス・デ・コミージャス地区の共同体でもエコツアー計画が組織され、植林パイロット事業も 1994 年から推進されている。

森林や二次林を伐採しない生産活動としては、元々密林地帯に自生していたマホガニーや杉材などの貴重材の植林だけでなく、30 万 ha にアカシアを植樹するという途方もない計画もあった。また、ゴムの木、アフリカ椰子、カカオなど以前から導入が試みられた外来樹種だけでなく、密林地帯に自生するシャテ椰子を植林で増やす計画も提起された。

CI メキシコ支部は、密林地帯の持続可能な農業活動の候補として「先住民族ラカンドンの伝統的ミルパ農業」に関心を寄せていた。数百年来、ラカンドン密林と共生してきた先住民の知恵を再評価する目的で、CI メキシコ支部は、ラカンハ・チャンヤサブにおける農学調査を 1989 年に実施した。報告では、ラカンドンの伝統的ミルパ農業は、環境破壊を低レベルに抑える持続的で集約的な環境利用で、生態学的環境への高度の適応と均衡が特徴であることが強調されている。1994 年、CI メキシコ支部はチャピング自治大学と協同し、ラカンハ・チャンヤサブで伝統的ミルパ農法の実験を行っている。

だが、この農業方式は人口密度が希薄な段階だけにおいて可能なことは自明である。密林地帯の人口が急増した 1970 年代以降、ラカンドンの中で伝統的農法を実践しているのは年配世代だけだった。若い世代の大部分は、単一栽培、焼畑の拡大、除草剤の使用、マチェテによる除草など、新しい入植農民と同じ農法を採用していた (Levi y Aguirre 1998)。

自然環境を破壊しない代替的な生産活動として推進されたのは、いわゆるエ

コロジー型農業実践 (agroecología) である。とりわけ、RIBMA に隣接する人口規模の大きなヌエバ・パレスティナの住民による生産活動がもたらす自然環境改変のインパクトがきわめて高かった。1993 年、CI メキシコ支部は、オコタル湖西岸の生物観察調査基地 (Estación Laguna de Ocotal) での自然観察を中心に組み込んだエコツアー計画のため、ヌエバ・パレスティナにエコツアー計画実施センターを設営する協定を結んだ。この計画と連動するかたちで、ヌエバ・パレスティナには各種のエコ型農業計画が持ち込まれたのである。1994 年には食用キノコ栽培計画の実施、1995 年からは、エコロジー型農業の農林混合経営 (agroforestaría) の実践モデル耕地の造成があった。

もともと CI は、エコツアーを自然保護運動の一環と位置づけ、1990 年頃から世界規模で展開することを試みていた。ラカンドン密林地域でも、エコツアー計画を早い段階から打ち出していた。1993 年のオコタル湖基地周辺でのエコツアー計画を踏まえ、RIBMA 地域でのエコツアー計画にむけ、1995 年からラカンドン共同体地区の 5 共同体と折衝を重ねていた。1996 年、フロンテラ・コロサルとラカンハ・チャンサヤブでエコツアーを担う共同体側の組織作りに着手し、1997 年、フロンテラ・コロサルでは、CI メキシコ支部の支援で組織された「ジャガーの楯 (Escudo Jaguar)」が活動を開始することになる。

CI メキシコ支部がラカンドン密林地域の環境保護政策を実施するためには、メキシコ政府関連機関のラカンドン密林地域での諸政策との調整、メキシコ国内の NGO との連携が不可欠であったことはいうまでもない。

(4) 反乱鎮圧政策とラカンドン密林地域の環境保護・開発政策

1994 年の EZLN 蜂起を契機に、連邦政府のラカンドン密林地域の環境保護・開発政策は大きく様相を変えることになる。連邦政府の対話打ち切りにより、1995 年 2 月以降、EZLN の活動する「紛争地域」や周辺部に多くの軍部隊が進駐し、準軍事組織の活動も活発になっていた。その結果、少なからぬ農民が迫害から緊急避難し、ラカンドン共同体地区や RIBMA に入植していった。

一方、「紛争地域」における EZLN 支持基盤組織の弱体化を図るため、連邦政府は、「紛争地域」の各集落の政治傾向を調査しながら、水道、電気、道路などの基盤整備事業を展開していくことになる。1995 年から、溪谷部に位置する 600 以上の集落、約 12 万人を対象に、溪谷部緊急計画 (Programa Emergente de las Cañadas) がスタートした。

1997 年 12 月末、チアパス高地チェナロオ地区で起きたアクテアル虐殺事件¹¹⁾の後、連邦政府とアルボレス州知事代行は、サパティスタ自治地区に対する包囲作戦を積極的に展開していく。マルケス・デ・コミージャス地区などの行政自治区創設を画策するとともに (Leyva Solano y Burguete 2007)、サパティスタ自治地区周辺の農民に対する経済支援を強化している。1998 年末、溪谷部に設置された 21 の社会支援センター (Centro de Atención Social, CAS) は、270 余りの集落 3 万人を対象にして、総額 1200 万ペソ、330 余りのプロジェクトを実施していたとされる (De Vos 2002:283-85)。

セディージョ政権期 (1994 年 12 月—2000 年 11 月) のラカンドン密林地域の環境保護・開発政策は、対 EZLN の反乱鎮圧作戦と連動するかたちで展開することになった。セディージョ政権は、環境管理や地域開発の非中央集権的運営や政策決定を旗印として、持続可能な地域開発計画 (Programa de Desarrollo Regional Sustentable, PODERS) を策定した。この計画に基づき、SEMARNAP はラカンドン共同体地区の開発事業を展開していくことになる。フォックス政権の SEMARNAT のホームページによると、1996 年から 1999 年の事業はおおよそ次のようなものだった¹²⁾。

1996 年、政府関係機関が実施する諸事業の運営・実施の調整に当たる地域社会支援センターが、ラカンハ・チャンサヤブの北東のサンハビエルに設置された。これは、連邦・州政府が溪谷部緊急計画で実施した支援事業 CAS のラカンドン共同体地区向けバージョンである。この支援事業を運営・実施する共同体委員会が、ラカンドン共同体地区の 5 共同体に組織された。

1996 年度は、野生動植物の研究調査や監視計画の実施といった環境保護に関

連する事業のほか、各共同体の基盤整備事業、マホガニーなど有用材の育苗所の設置、牧場や住宅の改良事業に向けた予算が計上されていた。1997年の事業としては、ナハでの野生動植物の利用と保護に向けた学術調査研究、フロンテラ・コロサルでのシャテ椰子の育苗所建設、ラカンハ・チャンサヤブでの野生パイナップルの育苗所建設が掲げられている。

1998年には、SEMARNAP、SEDESOL、農業牧畜省、通信運輸省の間で、持続可能な開発推進のための優先的支援に関する合意が締結された。そして、チアパス州レベルで具体的な計画の実施評価機関としてラカンドン共同体地域開発協議会（Consejo Regional para el Desarrollo）が発足した。同年9月、ナハとメツァボックの2か所が動植物保護区に指定された。

1998年度には、フロンテラ・コロサルにおける貴重な野生種花の保護事業といった自然保護活動や生産基盤整備事業がおこなわれた。フロンテラ・コロサルでは、フリホール豆の作付け、有機肥料工場、マホガニーと杉材の育苗所建設、ならびに貯水池の修理・建設がおこなわれた。また、ヌエバ・パレスティナにおいては、原材料の集積加工場建設、ラカンハ・チャンサヤブでは、共同体の貯水池の建設が実施された。

PODERS の枠組みのもと、SEMARNAP がラカンドン密林地帯で実施した1996—1998年の支援事業は、野生動植物の保護に関連した事業と「持続可能な地域開発」事業からなっていた。これらの事業の多くは、前節で紹介したCIメキシコ支部が同時期に展開していた環境保護・開発計画と調整されながら実施されていたことは明白である。SEMARNAP の「持続可能な地域開発」は、CI が提起していたエコツアー事業とエコ型農業を核とする持続可能な開発モデルが基調となっていた。このエコツアー事業の推進という方針は、1993年に発足したムンド・マヤ観光開発計画（Proyecto Turístico Mundo Maya）と連動していたことは言うまでもない¹³⁾。

ラカンドン密林地帯で政府関連機関による「持続的開発」計画が実施されるなか、メキシコ国内でも環境関係のNGOが組織され、積極的に関与するよう

になる。その代表格が、1995年に設立された市民組織「自然空間と持続可能な開発 (Espacios Naturales y Desarrollo Sustentable AC, ENDESU)」である。2009年9月の ENDESU のホームページでは、創設以来、2億ペソの基金で、約 200 のプロジェクトを実施し、現時点では約 50 のプロジェクトを実施しているとされる (www.endesu.org.mx、2009年9月1日アクセス)。

ENDESU の活動は全国自然保護地区委員会 (Comisión Nacional de Áreas Naturales Protegidos, CONANP)、環境保護連邦検察庁 (Procuraduría Federal para la Protección Ambiental, PROFEPA) など、連邦政府機関のお墨付きのもとで展開された¹⁴⁾。その活動資金は国内外の諸組織から提供され、国内では CONABIO、FMCN など自然環境保護機関、PEMEX、フォード自動車、ネスレ、ブルサル・グループ、ビンボ産業グループなど民間企業、国外からは国連開発計画や欧州委員会、米国国際開発庁 (USAID)、CI や WWF、NFWF、米国野生基金などの国際的な環境保護運動組織、シェル石油、フォード自動車などが主要な資金提供者とされている。

環境問題の関連省庁や諸組織の調整とならび、ENDESU の基幹事業とされているのは、カリフォルニア半島南部の羚羊個体回復、メキシコ湾岸北部の湿地帯の保全、タバスコ州セントラ湿原 (Pantanos de Centla) 維持、ラカンドン密林保護の4つである。ラカンドン密林地域の自然保護計画の主目的は、密林で生き残っている生物種の保護と回復とされている。ラカンドン密林保護の活動としては、多様な生物種の保存活動、自然環境の観察・監視、生物種保護にむけた学術調査支援、持続可能な開発計画の実施などである。具体的には、ツェンダレス観測基地での環境調査活動、環境問題ワークショップの組織化、環境調査計画に対する支援、出版広報活動のほか、表8に示したものがある。

ラカンドン密林地域での活動基点は、ENDESU 設立の契機となったチャフル生物学基地である。1994年末、国立生態学庁 (Instituto Nacional de Ecología, INE) と SARH 森林野生動物保護局は、ボカ・デ・チャフルの70haの粗放的蝶類繁殖所の設営を認可した。繁殖所での養殖を前提に、月1.2万羽の蝶類捕

表 8 : ENDESU の主要事業活動

事業内容	対象地区	事業内容	特記事項
環境保護 監視	メツァボック チャフル	火災防止、植林 違法伐採入植監視	1640ha 植林
エコツァー	ナハ／メツァボック ラカンハ・チャンサヤブ チャフル	訪問キャンプ 1 基 8 キャンプ施設 環境体験教育事業	2005 年以後州政府移管 2006 年から運営は別団体
持続可能な開発	ナハ／メツァボック周辺入 植地	鳥類保護のための 日陰コーヒー栽培	SPOSEL (ピジャ・ラス・ロサス) APO (アグア・アスル)
自然保護 再生	ラカントゥン川流域 マルクス・デ・コミージャス ナハ／メツァボック	金剛インコ保護 蝶類保護と養殖 植林 動物保護	3 つのエヒード、3 千 ha の保護林 自然火災後 300ha, 198ha 植林 パレンケへ移送

出典 : www.endesu.org.mx

獲が認められ、蝶の一部は収集家のもとに運ばれた¹⁵⁾。

この実験を踏まえ、ENDESU はマルクス・デ・コミージャス地区で「蝶類の利用・管理を通じた密林保護計画」を展開する。蝶類の餌場となる森林を保全し、収集した蝶を国内外の市場で販売し、粗放的な牧畜より収益の高い生産活動を提供するというものである。1997 年 12 月—1999 年 5 月、ボカ・デ・チャフル、ブラジョン・デラ・グロリア、エル・ビルーとの間で餌場となる森林 3,100ha 確保の協定を結んだ。蝶収集人 250 名が契約され、各エヒードに 7.8 万ペソ、9.9 万ペソ、3.3 万ペソの収益がもたらされたという (ENDESU 2000)。

ENDESU は、CI メキシコ支部の環境支援基金の窓口となり、SEMARNAP が直接的には関与できない活動部門を担ってきた。生物観測基地のチャフルやツェンダレスの周辺でのエコツアー事業もそのひとつであった。

注釈

- 1) 1987 年、フロリダ大学と CI の援助で UNAM 生態学研究所がボカ・デ・チャフル熱帯生物学基地として再建し、その後も同基地を運営している。
- 2) 代表的なものはエヒード売買を合法化した 1992 年の憲法 27 条改正である。その目的は国内外資本が産業活動の展開に必要な用地の取得を保障するためだった。
- 3) 「持続可能な発展と地球の多様性の保全・運営」という題目は、資本による自然の独占的利用を覆い隠すためとされる (Toledo 1998)。

- 4) Muench (1998) の報告では、1979年と1993年のラカンドン密林地域の範囲自体が、206.6万 ha から186.9万 ha と、20万 ha 弱ほど減少している。
- 5) トウモロコシは全農家の98%、フリホール豆は65%が作付けしている。
- 6) 生物種の居住環境の分断を防ぐため、1992年のカラカス宣言で定式化された自然保護区の概念である。1994年の中米地域の「ジャガーの道」計画を経て、メソアメリカ生物学的回廊 (Corredor Biológico Mesoamericano, CBM) と呼ばれるようになった (Betancourt 2006; Eber Casas et al 2006)。
- 7) コホリタ山地共同体保護区の面積については、12,969ha (de Jong et al 2000:24)、13,165ha (O'Brien 1998:170)、35,410ha (INE-SEMARNAT 2000:15)、42,000ha (Toledo 2000:240)、51,296ha (SIAM 2002:51) など異なった数値が挙げられている。
- 8) 現在、CI メキシコ支部の活動はカリフォルニア半島南部に限定され、CI のメキシコ国内での活動も減少し、他地域に活動の重心は移動している。
- 9) CI は、1987年にボリビアで最初の環境債務スワップを実行、ベニ自然保護区の管理運営に充当している。
- 10) ユーカリ植樹も検討されたい。低木のシャテ椰子は葉の部分が装飾用の飾りとして加工される。1990年代初頭の森林伐採禁止期も、ラカンドン共同体成員のシャテ椰子の採取利用は認められていた (Sánchez y Valtierra 2003; Tejada Cruz y Márquez Rosano 2006)。
- 11) アクテアル事件に関しては、Hernández (1998)、小林 (1998) を参照されたい。
- 12) www.semarnat.gob.mx/regiones/selvalacandona/acciones.html, (1/agosto/2001 アクセス)。
- 13) ムンド・マヤ計画に関しては、小林 (1999)、千代 (2001)、杓谷 (2003) を参照されたい。
- 14) 理事長にサリナス政権 SRA 長官の息子 José Warman、顧問に INE 所長 Julia Carabias (セディージョ政権 SEMARNAP 長官) が就任していた。
- 15) 捕獲にはエヒードの子供 60~100 名が従事し、一羽当たり 1~3.5 ペソが支払われたが、1,200 ペソの高額で取引される希少品種もあり、並の品種でも 200~1,000 ペソの収益があったという。商品の一部は、キンタナロー州のリゾート地シカレ (Xicaret) の動物園に送られた (Castillo 2000b)。

第5章 ラカンドン密林地帯における環境資本主義



マルケス・デ・コミージャス地区レフォルマ・アグラリアの
ラス・グアカマヤス・エコツアー・センターのホームページ

1990年代、地球規模での環境問題の深刻化にともない、世界銀行や米州開発銀行などの開発関連機関は、粗放的牧畜、石油資源の開発、農業入植というラカンドン密林地域の旧来の開発モデルを見直すようになる。提示された代替案でもっともよく知られているのが、フォックス政権が2001年3月に発表したプエブラ・パナマ計画（Plan Puebla-Panamá, PPP）である。その原案となったものは、2000年の大統領選挙に先立って作成され、PRI派大統領候補の開発政策という側面があった（Barreda 2001）。

「南も存在する（El Sur también existe）」と題する文書では、メキシコ南部が、低開発から抜け出られなかった理由として、メキシコの北部・中部・南部の不均等発展があったことが指摘されている。この不均衡を解決するため、政府による積極的支援と国際市場への近接性を高める必要性が指摘されていた。従来の PROCAMPO などの伝統的農業生産者への直接支援¹⁾ではなく、農牧業部門従事者の収入源の選択肢を拡大すること、道路網や港湾施設などの基盤整備の重要性が強調されていた。

2001年3月に公表された PPP には、原案では言及されなかった環境保護に配慮した持続可能な開発、参加型の民主主義、先住民の文化・権利の尊重といった文言が盛り込まれていた。だが、具体的に提示されたのは、世界銀行や米州開発銀行が構想していたプランテーション型農業、道路網、ツーリズムを基礎にした旧態依然の開発モデルだった（Harvey 2006）。

2000年12月、連邦政府が PRI 政権から PAN 政権に代り、チアパス州政府も PRI 政権から PRD 政権に交替した。この政治的変化は、チアパス州における政治勢力や社会組織の相互関係に変化をもたらすものだった。パブロ・サラサル州知事²⁾は、従来の PRI 体制下では反対派とされた政治勢力や農民組織の人物を積極的に州政府に登用した。代表例としては、集团的権益農村組織独立民主派（ARIC-Independiente y Democrática, ARIC-ID）指導者ボルフィリオ・エンシノが新設のチアパス州インディオ民族局（Secretaría de Pueblos Indios, SEPI）局長に抜擢されたことを挙げることができる。

この社会・政治的な構造の転換は、CNC、農民教師連帯（SOCAMA）、CNPI（インディオ人民全国調整委員会）、ARIC 官製派などの PRI 派農民組織にとっては、政府関係機関の開発基金を従来通り確保する保証がなくなったことを意味していた。一方、独立派だった CIOAC や ARIC-ID、MOCRI などの農民組織は、政府からの援助資金受領と組織の自律性をどのように整合させるかという問題を抱えることになる。

（1）自然保護政策をめぐるラカンドン共同体の対応

ラカンドン共同体は、RIBMA を周辺農民の入植を防止する有効な措置と位置づけていたが、国内外の環境保護運動の圧力で一方的な環境保護政策が押しつけられることには抵抗していた。ラカンドン共同体成員も、NCPE のツェルタル、チョル系の先住民など 1,452 家族が加わり、当初の 20 倍以上に増加していた。度重なる ANP 設定で、利用開発できる面積は大幅に減少し、共同体財産管理委員会(Comisariado de Bienes Comunales)が直接管理できる農地は、1994 年末には、約 7.1 万 ha まで減少した (*La Jornada*,13/agosto/1995)。共同体成員の経済的な生活基盤は確実に弱体化していた。「国の孤児 (huérfano del estado)」から「体制の秘蔵っ子 (hijo predilecto del régimen)」と変身したラカンドン共同体といえども³⁾、共同体の存続に向けた対応策を模索しなければならなかった。その選択肢のひとつは、制度的環境保護主義共同体 (comunidad conservacionista institucional) とされる新しい形での国家への依存体制の構築だった⁴⁾。

2000 年 7 月の大統領選挙を控えた 1999 年 11 月と 2000 年 2 月の 2 回、SEMARNAP は、2000 年度のラカンドン密林地帯における自然保護活動計画を策定するため、ラカンドン共同体と協議している。2000 年 2 月のパレンケ市での第 2 回会合で、以下の 9 項目の合意が成立した (Acuerdos de la reunión de trabajo con la Comunidad Lacandona y Semarnap,11/febrero/2000)。

①ラカンドン共同体地区のサンハビエルに CAS を設置する。②エコツアー

リズム計画と持続可能な地域開発計画を実行する。③バレンケ市に 10 名の職員と 5 名の臨時職員で構成される森林火災防止事務所を開設する。④ヌエバ・パレスティナとラカンハ・チャンサヤブで植林計画事業に向けた研究調査を実施する。⑤ラカンドン共同体地区にある 15,000ha で利用可能な樹木調査の実施を検討する。⑥民芸品生産計画について検討する。⑦共同体地区内に居住する違法入植者の強制退去の計画を推進する。⑧ 5 つの生物学基地を新設する。ラカンドン共同体はチャン・キン野生動植物避難区へ 1 基地、SEMARNAP はメツァボックへ 1 基地を建設する。⑨ラカンドン共同体は、生物学基地建設の用地 3 ha を提供し、NGO に賃貸する。

しかし、2000 年 7 月の大統領選挙の結果、PRI 体制の崩壊は確実となった。9 月 2 日、ラカンドン系先住民とフロンテラ・コロサルスの Chol 系住民約 200 名は、ラカントゥン自然保護区責任者など 6 名の職員を拘束する。この職員拘束の目的は、世界銀行管轄下の世界環境施設 (Global Environmental Facility) の 400 万ドル、ブルサル・グループ⁵⁾ の 1,000 万ドル、計 1,400 万ドルという多額の援助資金がラカンドン共同体にはあまり分配されていないことを告発し、改善を求めることだった。ラカンドン共同体からは、10~20 名程度の住民がラカントゥン自然保護区や森林火災の監視員として安い給料で雇用されているにすぎず、INE 自然保護地区局長ハビエル・デ・ラ・メサ⁶⁾ が関係する研究組織や市民組織の ENDESU などに援助資金が優先的に分配される実情を指弾したのである (*La Jornada*, 7/septiembre/2000)。

この要求に対し、政府は、臨時雇用計画 (Programa de Empleo Temporal) や持続可能な地域開発計画のための援助資金を供与することと、ならびにラカントゥン自然保護区の管理運営計画へ当該地区周辺に居住している先住民が参加することを約束した。ラカントゥン自然保護区責任者が辞任したことによって、職員拘束事件は 1 週間で解決した (*La Jornada*, 8・10/septiembre/2000)。

自然保護区職員拘束事件を指導したのは、ラカンドン共同体代表を長年務めたカルメロ・チャンボル・ユック⁷⁾ とラカンドン社会連帯組合 (Sociedad

Solidaridad Social, SSS) 連合代表ポルフィリオ・カマチョだった⁸⁾。カルメロ・チャンボルはラカンドン共同体共有財産委員会代表を解任されたばかりであった。彼は国際機関の援助資金をラカンドン共同体に供与しようとしないう SEMARNAP の対応を厳しく告発していた。一方で、連邦政府との関係を重視するグループはカルメロ・チャンボルを更迭し、マルガリート・チャン・カコムを共有財産委員会代表に任命した。RIBMA 保護のためのさまざまな援助資金の分配をめぐる緊張関係が、ラカンドン共同体の内部にも発生していたのである。

連邦政府との関係を優先する穏健派のラカンドン共同体共有財産委員会といえども、職員拘束事件の際、セディージョ大統領宛ての書簡において、フロンテラ・コロサル共同体の掲げる要求の解決に向けて努力するよう要請している。その書簡で、SEMARNAP がラカンドン共同体との協議抜きに自然保護計画を推進していることを非難し、ラカントゥン自然保護区と RIBMA の責任者の即時解任を求めている。事件解決後も、共同体共有財産委員会は、ラカントゥン川を巡回する軍や海兵隊要員による森林伐採や動植物不法取引への関与、PROFEPA の便宜供与などを告発した (*La Jornada*, 17/septiembre/2000)。

1 週間の自然保護区職員拘束にもかかわらず、フロンテラ・コロサル共同体の掲げた要求が充たされることはなかった。フロンテラ・コロサルの共同体集会では、ラカンドン共同体地区からの離脱すら決議されるに至ったとされている (*La Jornada*, 13/octubre/2000)。2000 年 11 月には、フロンテラ・コロサルの住民の一部によって「コロサル共同体市民協会」が発足されている。

(2) 開発可能な資源とエコロジー型事業

内務省が 1974 年に作成した調査報告書では、ラカンドン密林地帯で潜在的に開発可能な資源として挙げられていたのは、牧畜業を背景とした牛皮産業、コルク、チクレ、バルバスコなどの植物資源の利用、森林資源や石油資源だった。同時に、自然や遺跡を対象とした観光事業 (turismo) も有望な資源であ

ることが指摘されていた (Burguete 1978:32-33)。ラカンドン共同体の発足後、牧畜業や各種の商品作物栽培の計画が推進されてきたが、いずれも中途半端な成果しか生み出さなかった。1980年代後半、自然環境保護の重視の傾向が支配的になり、森林破壊に繋がるとして批判されていた牧畜業に代る環境に優しいエコロジー型農業モデルの必要性が強調されるようになる。

21世紀のラカンドン密林地帯における生物多様性の保全に向けた戦略策定協議を主導していた CI メキシコ支部が作成した報告書においては、主要な優先目標として5つのテーマが掲げられている。その第2テーマは「持続可能な生産開発システム」とされ、表9に示した項目が挙げられていた。そこで提示されている環境保全の手法としては、焼畑耕作の比率を減少させること、生垣や階段耕作によって土壌侵食を防止する必要性などが挙げられている。具体的な持続可能な農業モデルとしては、伝統的なインディオ農法 (milpa india) が挙げられている。さらには、窒素定着機能をもつとされフリホール豆 (frijol abono) の導入、無耕作農業 (labranza cero)、林間地放牧などの新しい農法の試み、環境に適合した現地開発の種子の導入などが提案されていた⁹⁾。

一方、ラカンドン密林地帯の渓谷部の農民たちがすでに実践していた有機木陰コーヒー栽培 (café orgánico de la sombra) を機軸とした小規模営農が、エコロジー型農業の可能性を内包するものとして指摘されることもある。環境農学者トレドは、生産性や効率を掲げる市場向けの近代的農業ではなく、先住民が湿潤熱帯地域で実践してきたエコロジー型農業の伝統を再評価し発展させるべきであると主張している。

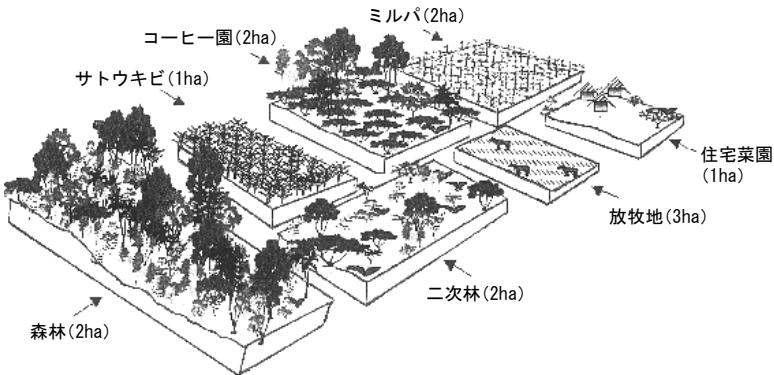
トレドは、1990年代初頭にラカンドン密林地帯の渓谷部で実施した営農形態の調査研究に基づき、家庭菜園、ミルバ農業、牧畜、コーヒー園、二次林、サトウキビ、森林という7つの異なった土地利用の組み合わせで、自然環境に負荷をかけない持続可能な開発ができることを指摘している (Toledo 1994; 2000:89-121,125-187)。また、政府が推進している RIBMA の入植地強制排除に反対運動を展開している非政府組織には、小規模農民が管理する農林混合経

表 9 : 21 世紀ラカンドン密林地域の「持続可能な生産開発システム」

戦略目的	中間目標	実施部局
<ul style="list-style-type: none"> ・焼畑農法を 10 年で 3 割に減少 ・斜面での生垣、階段耕作導入で土壌侵食を 5 割減 ・エコロジー型農法（窒素定着豆栽培、無耕起、林間放牧、インディオ農法）の導入 ・現地種子の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ANP 内の傾斜 15 度以上の斜面での生垣、階段構築臨時作業へ融資 ・持続可能農業としてインディオ・エコロジー型農業の普及 ・生産支援への保護基準導入 ・土壌侵食、森林消失評価 	CONANP ANP 事務所 SEMARNAT ECOSUR チャビンゴ大 CEIBA AC.
<ul style="list-style-type: none"> ・生産者組織化、各種情報バンク ・短期の信用貸しシステム 		
<ul style="list-style-type: none"> ・生産システム・保護の学術調査 ・育成プログラムへの協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の研究データの集積 ・共同調査の実施 	CI メキシコ支部 CEIBA AC.

出典：Documento Rector CI-México 2002:44-46.

図 1 : V・トレド提唱の 7 単位複合の営農モデル



出典：Toledo 2000:178

営が有効として、技術指導を提案するものもある。

ラカンドン共同体の成員となっている農民は、平均 60-70ha の土地を割当てられている。公的支援が比較的潤沢に流れてきたラカンドン共同体の正式構成員でも、土地からの収益だけで生計を維持することはかなり困難である。ましてや、基盤整備が不十分で市場へのアクセスに乏しい場所に入植している農民が、初歩的ではあれエコロジー型農法の実施に踏み切るには、多くの障害が

ある。とりわけ、明白な形で公的支援が不可欠であることはいうまでもない。さらに、こうした営農モデルを実践するには、都市部消費者の意識改革やネットワークの確立も不可欠であり、短期間で実現できるとはいえない。

エコロジー型農業とともに、20世紀末になって特に注目されてきたのが、1974年の報告書でも指摘されていた観光事業である。その報告書では、密林地域にあるボナンパックやヤシュチランなど考古学遺跡への訪問者に対応する「考古学ツアー・エヒード (ejido turístico arqueológico)」の創設が提案されていた。さらに、遺跡周辺にあるラカンハ・チャンサヤブ、メツァボックなどのラカンドン集落を訪問する「文化ツアー」も掲げられていた。つまり、「自然、死んだインディオ、生きているインディオ」を組み合わせたラカンドン密林地域の観光事業の基調は、1970年代から提唱されていたのである。

ラカンドン密林地域の周辺でエコツアー計画が本格的に試みられたのは1990年代からで、その契機となったのは、言うまでもなくムンド・マヤ計画の発足である¹⁰⁾。1993年、オコタル湖を対象としたエコツアー計画がCIメキシコ支部によって立案されていたが、相前後して、ラカンドン密林地域の各地で類似の事業が立ち上げられている (CI-México 2002 ; 小林 2003)。

通常、この種のエコツアー企業の育成は、INIなどの政府関係機関やCIメキシコ支部などの非政府組織などの外部資金によって展開されることが多い。1995年には、RIBMA 南西部のミラマール湖を対象として、有機農業とエコツアーを連動させた共同体開発計画が検討されはじめた。この計画はサンクリストバル市を本拠とするダナ協会 (Asociación Dana) によって立案され、エコツアー計画の候補地としてエミリアーノ・サパタが選定された¹¹⁾。エコツアー受入れのため、エヒードには社会連帯組合ヤシュテ (SSS Yaxté) が設立され、INIの基金で宿泊所が建設されることになった。

CIメキシコ支部は、イシュカン生物学観測基地を起点にしたエコツアー計画も立ち上げている。基地近くのマヤ遺跡サク・バラム (Zac Bahlám) の探訪、ラカントウン川流域のクモ猿、ワニ、トゥカンなどの生態観察を組み合わせた

エコツアーが企画され、2000年7月には、エコツアー受け入れ組織としてサク・バラム協同組合（Sac Bahlám SC.）が設立された。1996年には、ボナンバック遺跡と周辺の自然環境を対象としたボナンバック・エコツアー計画が準備され、1997年には、INEによってラカンハ・チャンサヤブ、ベテル、サンハビエルなどの学術調査が実施された。1998—99年度、計画の一環として、共同体と遺跡を結ぶ未舗装道路が整備された。この計画は、2000年度以降に展開されるさまざまなエコツアー計画の叩き台となっていく。

ラカンドン密林地域の観光事業は、野生動植物などの自然探索や川下りをおこなう探検型エコツアー、遺跡訪問主体の考古学型エコツアー、ラカンドンの共同体での生活体験を主体とする文化型エコツアーに分けることができる。文化型ツアーはブロム夫妻設立の民間組織ナ・ボロム（Na Bolóm）協会¹²⁾によって1980年代から実施され、ナハとメツァボックを訪問する観光客の窓口となっていた。考古学型ツアーとしては、小規模人数を対象に軽飛行機やランチャを利用したヤシュチュランやボナンバック遺跡の訪問が組織されていた。

1990年代半ば、ラカンドン密林地域では共同体を基盤とする社会組織や企業体によるエコツアー事業が展開していたが、CIメキシコ支部は、大量の観光客がラカンドン密林地域に無秩序に流入し、自然環境や生態系が危機に曝されることを懸念し、「責任ある観光事業」の実践を呼びかけた。CIメキシコ支部は、シンクタンクのセイバ協会（Ceiba AC.）と共同で、「マヤ密林の責任あるツアー・ネットワーク、ヤシュベール（Red de Turismo responsable en la Selva Maya, Yax Bé, 以下、ヤシュベールと略）」を2000年に立ち上げる。ヤシュベールはムンド・マヤ計画全体をカバーするものだったが、CIが最初に取り組んだのは、RIBMA隣接地域でのネットワーク化であった。

エコツアーを実践する企業体のネットワーク化は1998年頃から始まっていた。CIメキシコ支部は、1998年、ミソルハア滝エヒード観光協同組合、ジャガーの桶、サク・バラム協同組合の3つの企業体を対象にした相互訪問などによる経験交流を組織していた。1999年11月にはトゥストラ市で第1回「ラカ

「メキシコ密林エコツアー」集会が開催された¹³⁾。2000年4月上旬、イシュカン、フロンテラ・コロサル、ラカンハ・チャンサヤブ、ミソルハアの関係者がそれぞれの場所を訪問し、体験を交流するワークショップが開催された(CI-México 2000b)。数年間にわたるワークショップ、資格養成講座実施、コンサルタント事業を足掛かりに築かれていたエコツアーを実践する社会組織や企業体との共同関係をもとにして、2000年夏、ヤシュベールが発足したのである¹⁴⁾。

2001年10月開催のCI主催のワークショップ「環境保護と良い生産活動企業」のエコツアー部会では、ヤシュベール発足以降の1年間の自己評価報告が提出されている。未達成点として、エコツアー事業がそれぞれの共同体の中でうまく機能していない点が指摘され、原因として共同体の社会的統合機能の低下と共同体を訪問する旅行者数の伸び悩みが挙げられている。その背景には、共同体構成員の自然資源利用に関する知識が貧困であること、密林地帯における旅行者の移動の安全確保が十分でないことが指摘されている。

外部から十分な運営資金を導入し、顧客旅行者を確保する体制を構築しなければ、共同体を基盤にしたエコツアー事業に展望はないということである。言い換えれば、グローバルなレベルでネットワークを持つ旅行関連の大企業と連携すれば、先住民や農民が運営する小規模なエコツアー事業の展望が開けるといえるものである。

旅行関連の大企業による先住民・農民が経営するエコツアー事業の経営権の買取りという動きは、1990年代末に報告されている。1997年、チアパス州観光局(SEDETUR)局長の親族がトゥリハ川上流のアグア・クララのスナ・アハウ有限公司(Sna Ajaw SA.)¹⁵⁾にホテル経営権の譲渡を申請していた。1998年には、当時の州知事代行の口利きで、カンクンを本拠とするリオ・オンド商会(Empresa Mercantil de Río Hondo SA.)が、月額1.5万ペソで40年間のホテル経営権貸与を申し入れていた¹⁶⁾。

(3) 森林保全キャンペーンと統合的持続可能な社会開発計画の提案

2001年、フォード自動車市民委員会(Comité Civico)は、20年間で41%の森林が破壊された現状に危惧を抱き、「我々の手で密林を救おう計画(Programa Salvemos la Selva)」を立ち上げている。計画は、2000年末、SEMARNATとフォード自動車との協定をもとに発足したものである。

当初の計画では、ラカンドン密林地帯に設営された基地を拠点として、環境教育、モニター活動、調査研究、さらにエコツアー事業などを展開することが謳われていた。SEMARNATとの協定における計画では、監視のための基地設営と維持、ラカンドン共同体における持続可能な経済開発の支援、そして赤色金剛インコとワニ(cocodrilo moreleti)という2種の生物種の保護が、活動の3本柱となっていた。そのなかでも、ラカントウン川流域における計画を実施拠点としてチャフル基地を拡充することが計画の最大の目標とされていた。また、ラカンドン共同体の構成員を監視役として登用することが強調され、エコツアーに関してはラカンハ・チャンサヤブでのキャンプ建設とナハとメツァボックでのスタッフ育成事業が「持続可能な経済開発」の目玉とされていた(www.conap.gob.mx/dcei/entorno/notas/not12/1nt1o21.html)。

2009年の「我々の手で密林を救おう」計画ホームページには、RIBMA地区で実施した事業が11挙げられている(www.fordseocupa.com/site/fordseocupa/medioambiente/lacandona.html)。目に見える形の事業として、保護、持続可能な開発、調査、監視とモニターといった活動の拠点であるチャフルとツェンダレスの2基地の施設拡張と活動維持があげられている。また、森林破壊防止のため、RIBMA地区内での植林活動推進、RIBMA内の17違法入植地の排除が掲げられている¹⁷⁾。

「我々の手で森林を救おう計画」では、自然資源や環境の保護意識を啓発するための活動として、RIBMA地区の住民だけでなく観光客に対する環境教育を推進すること、森林を救うための啓発キャンペーンを展開していることも強調されている。フォード自動車は、2003年からアステカ財団と共同し、「ラカン

ドン森林よ、元気で (¡Que viva la Selva Lacandona!)」という児童画コンクールを実施している (Trench 2005:61)¹⁸⁾。また、次章で紹介する現在のラカンドン密林の環境保護キャンペーンにも積極的に関与していた。

2002 年半ば、米州開発銀行は、計画通りに進捗していない PPP の見直しを検討し、「PPP の持続的開発メソアメリカ・イニシアティブ」を提起することになる。イニシアティブでは、先住民族や地域共同体の参加によって開発計画の方向性を定め、先住民族のエコシステムを計画の中に組み込むことで、持続可能な開発計画を展開することが強調されていた。

2004 年 1 月、欧州連合とチアパス州政府のあいだで、「社会開発」に関する協定が締結された。この協定は、2001 年末からチアパス州政府が推進していた「密林の持続可能な開発に向けた統合的計画 (Programa Integral para el Desarrollo Sustentable de la Selva, PIDSS)」を発展させるため、連邦・州政府が立案した PRODESIS の財政基盤 (2004-2007 年、総額 3,100 万ユーロ)のうち 1,500 万ユーロを欧州連合が負担するというものだった。協定は当該地域で実施されていた他の国際支援計画¹⁹⁾、とりわけ世界銀行や米州開発銀行が推進したメソアメリカ生物学回廊 (CBM)²⁰⁾とも連動していた。

先行する PIDSS の対象地域としては、2002 年にチアパス州政府が開発領域単位として区画した小規模地区 (microregión) のうち、34 の地区 (人口 38 万人、面積 210 万 ha) が選定されていた。34 地区 2,349 集落から 59 社会組織、962 共同体が選定され、開発事業が実施されることになっていた。一方、PRODESIS のスタート時点で開発事業の対象地域となったのは、PIDSS 対象地域の約半数の 16 地区 (人口 15.5 万人、面積 125.8 万 ha) 830 共同体だった (PRODESIS 2004:15)。2007 年の事業終了段階では、アヤラ計画、アマテイトランが分離し、計 18 地区になっている。2007 年 3 月の事業報告では 6 千強のプロジェクトが実施され、40 万人が受益者となっている (Gov. del Estado de Chiapas 2007)。

PRODESIS の基本目標は、対象地域の貧困状況の改善、自然資源に対する

圧力の通減、参加型の持続可能な開発政策をチアパス州で定着させることとされていた（PRODESIS 2004:27）。しかし、事業の多くは、連邦・州政府の援助を拒否するサパティスタ自治地区の周辺で展開されている²¹⁾。

PRODESIS の事業は、エコツアー推進、指導者養成、地域計画、居住・環境・持続可能な開発、環境モニター活動の 5 本柱で構成されていた。基本理念は、ジェンダー間の平等、先住民族の権利、自然資源の存続可能な管理利用、事業の透明性だった。PRODESIS の特徴は、公共工事や基盤整備事業などのハードよりも、事業の実際的な推進者の研修・養成、計画関連の技術養成指導などソフトに重心が置かれ、投入資金の 4 割が投入されたことである。

各地区の地域開発事業としては、①対象地域の生産活動を活性化するための公共工事や基盤整備事業、②エコツアー推進のための基盤整備、③環境が悪化している地区の環境修復・保全事業、④生産物加工のための基盤整備、⑤用水・排水事業、⑥半集約的牧畜業などが用意されていた。

持続可能な生産活動として有望な候補とされたのは、①既存のコーヒー、カカオ、バナナなどの果樹栽培農業の改善（有機認証の取得、コーヒー豆生皮など廃棄物の有効利用、小規模生産者のネットワーク）、②農牧林産システムの改善、③林産資源（ヤシ、マゲイ、バニラ）や生物的多様性の利用保全、④エコツアー事業、⑤女性の生産する衣料・民芸品の推進の 5 項目だった。

PRODESIS でも「ブランド・コーヒー」の生産・流通計画は重要な柱とされているが、国際市場での価格変動に左右される状況に変わりはない。密林地域でも、コーヒー不況時には多くの農民が耕作を放棄し、出稼ぎ労働者として大量流失している。ラカンドン密林地域の入植農民が外部依存の体質から脱却することはきわめて難しい。2000 年初頭のラカントゥン自然保護区職員拘束事件で示されたように、自然保護計画より生産流通計画への直接投資を望む声が大いことは否定できない。

2002 年は、国連の「国際エコツアー年」とされたこともあり、エコツアーは PRODESIS でも中心事業として掲げられていた。2004 年 11 月の森林資源利

用開発資金授与式で、SEMARNAT 長官は「チアパスの天職はエコツアー」と位置づけ、すでに 46 の計画に 4,200 万ペソが投入されたことを明らかにした。さらに、2006 年までに 80~100 の計画を実施する方針であることを表明していた (Gov. del Estado de Chiapas 2004c)。

一方、全国先住民民族開発委員会 (CDI)²²⁾は、「エコツアーは、持続可能な経済という代替策を提供し、環境を傷つせず、現金収入を生み出す可能性を秘める」という立場 (cdi.gob.mx/ecoturismo.htm) から、2005 年度のチアパス州の先住民居住域における開発予算として 15.7 億ペソを計上していた。その大部分は基盤整備事業だったが、約 2 億ペソはエコツアー事業向けとなっていた (Gov. del Estado de Chiapas 2004b,d)。計画では、既存のエコツアー実施企業の機能の拡充に多くの予算が充当された。

CDI の前身である INI も、民間レベルでのネットワーク構築を推進していた。21 世紀初頭に発足したチアパス先住民民族代替的ツアー・ルート「テクルム・マヤ」(Ruta de Turismo Alternativo de Pueblos Indígenas de Chiapas, Teklum Maya SC.) のもとには、約 20 ヶ所の先住民共同体を基盤とするエコツアー事業が登録されていた²³⁾。これらの事業体のうち、レフォルマ・アグラリアのラス・グアカマヤスには、成功モデル地区 (Alberttani y Proiettis 2004) として、宿泊施設整備やアクセス道路建設に 500 万ペソが投入されていた。ラカントゥン川上流域ではホテルや船着場の建築が計画され²⁴⁾、RIBMA 北側のトゥルハ、チャカマシュ (Río Chacamax)、チャンカラ (Río Chancalá)、バスカン (Río Bascán) 川流域でも同種の開発計画が存在していた。

この状況では、RIBMA 周辺において「官営エコツアー」事業を半ば独占してきたラカンドン共同体、各地の共同体基盤のエコツアー実施企業に対して、大手の民間企業が参入することは避けられない。ホテル経営主らによる滝や湖などの観光スポット周辺の土地の買い占めも報告されている²⁵⁾。

2005 年 6 月、チアパス州知事は、「高速道路網と連結する農村道路建設、密林地域での電化推進計画で、社会的ツアー事業を展開する理想的な環境が整備

表 10：ラカンドン密林地帯の主要エコツアー組織

	共同体	組織	主要事業	特記
ラカンドン 共同体 / RIBMA	A ナハ/ B メツァボック	Casa de Cultura (Y)	ラカンドン共同体訪問	CONANP ナ・ボロム
	C ラカンハ・ チャンサヤブ	Hach Winik (X) 1997 年	ボナンバック ヤシュチラン	ナ・ボロム
		SSS Coto Mash (X)	湖沼訪問	
		Yaajche (X, Y)	ボナンバック	
		C. Cuevas de Tejón (Y)	洞窟探索	
		Sak Nak (Y)	共同体エコ博物館	Duby 資料
		Rio Lacanjá	キャンプ場	
	D フロンテラ・ コロサル	SSS Escudo Jaguar (X, Y) 1995 年	ヤシュチラン 食堂、宿泊所	チョル
		SC B. y S. Nueva Alianza (X, Y, Z)	ヤシュチラン、ベテル 宿泊所経営	カトリック
		Siyaj Chan	ヤシュチラン チョル文化、環境学習	
		Pajaro Jaguar IV Tikal Chilam (X)	ヤシュチラン、ベテル ヤシュチラン、ベテル	
	E ヌエバ・ パレスティナ	SSS Selva El Faisán	野生雉の観察、サファリ	
		Las Golondorinas (Y)		
		Poza Poóp Chan (Y)	湧泉探索、アエトラ遺跡	
F サンハビエル	Grupos de Trabajo de Tres Lagos	ボナンバック	ラカンドン	
G エミリアーノ ・サバタ	SSS Yaxte	ミラマール湖探索 遺跡	CI, DANA	
M・デ・コ ミージャ ス	H ボカ・デ・ チャフル	SSS Parque Nacional	自然観察 環境教育	CI, UNAM
	I レフォルマ・ アグラリア	Cp. Guacamayas (X, Y)	金剛インコ観察 熱帯雨林保護教育	チナンテコ FONAES
トゥリハ 川上流	J サンミゲル	Cp. T. Ejidal Cascada Misolhá (X, Y) 1992 年	滝・急流探索	FONAES SECTUR
	K アグア・クララ	Sna Ahau (X, Y) 1995 年	滝・急流探索	INI, FONAES
	L アグア・アスル	ET. I. tzeltal de C. de Agua Azul (X, Y)	滝・急流探索	
	ヌエバ・ ベタニア	C. ET. Balum Pakal		
	ククティエバ	(X)	滝	
	リオ・トゥリハ	Río Tulija (X)	滝	SOCAMA
	パタテヘル	(X)		
	ヌエボ・ムンド	(X)	滝	
	ラス・バルマス	Colem Ha (X, Y)	カヌー、乗馬、渡鳥観察	
	オダトゥルム	(X)	水遊び	
ラカント ウン川 上流	M イシュカン	Cp. Sak Balam	自然観察	CI
	N ラス・ ヌーベス	SSS Causas Verdes Las Nubes (X, Y)	滝・急流探索、トレック 乗馬、食堂	CDI
	O ヘルサレン	(X)	川下り	
モンテバ ジョ地域	P ティスカオ	P. N de ET Mames de Tizcao	湖沼探索	チュフ チョル
	イダルゴ		チャンクルティック遺跡	

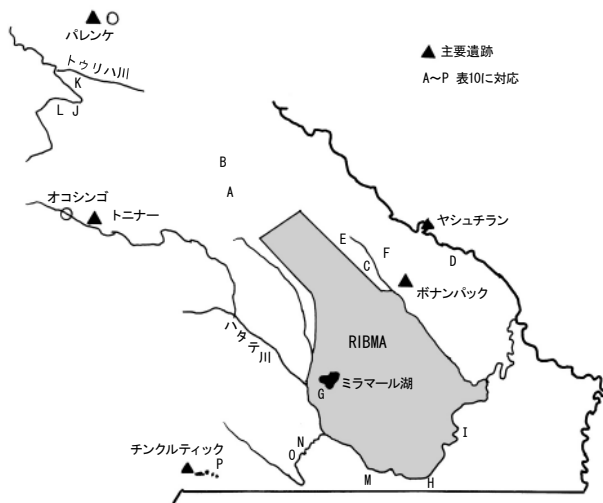
所属ネット X :Teklum 参加、Y: チアパス密林代替ツアー事業網参加、Z:RITA 参加
太字は「持続可能型エコツアー」認証組織

出典：Köhler et al 2003

CDI: Turismo alternativo en zonas indígenas, Chiapas:www.cdi.gob.mx

Circuito del Turismo Alternativo en la Selva de Chiapas:www.laselvadechiapas.com

地図 12 : RIBMA 周辺のエコツアー実施共同体



された」と宣言した (*El Heraldo de Chiapas*, 2/junio/2005)。観光産業を主要産業にしたい州政府はエコツアーのネットワーク構築を企て、州政府観光外交局が中心となり、チアパス密林代替ツアー事業網 (*Circuito de Turismo Alternativo en Selva de Chiapas*) 構築の方針を明らした。

2005 年、州内のエコツアー・センターをネットワークで結び、交通手段の未整備な地域を訪問しようとする旅行者に便宜を提供する目的で、民間の旅行事業推進機関「南部の道 (*Senda Sur*)」も設立されている。しかし、この「南部の道」は、「無責任な旅行者」を送り込むだけの旧態依然とした古典的な旅行推進事業でしかないと批判されている (Vigna 2006)。

カルデロン政権が発足した 2007 年以降、連邦政府観光省 (SECTUR) による「不思議の国メキシコ (*México Mágico*)」と連動し、チアパス州政府観光外交局は、観光客を呼び込むキャンペーンを展開している。その大枠は、冒険エコツアー、先スペイン期遺跡、先住民文化、植民地都市、海岸、コーヒー・ルート の 6 部門で構成され (www.turismochiapas.gob.mx) ている。エコツアーと冒険が同列にされるなど、州政府のキャンペーン内容の貧困さが想定できる。

ラカンドン密林地帯では、7ヶ所がキャンペーンの対象となっている。アグア・アスル、ミソルハア、ラス・ヌーベス、ティスカオの4ヶ所は、熱帯雨林や松林に囲まれた滝や急流、湖沼といった水環境、川下りなどアドベンチャーが売り物となっている。ラカンハ・チャンヤサブ、ヌエバ・パレスティナの2ヶ所は、密林という自然環境、先スペイン期遺跡、最後のマヤ民族ラカンドンのセットが売り出され、ムンド・マヤ計画や持続的エコツアーの理想的なものとなっている。ラス・グアカマヤスは、赤色金剛インコの保護を旗印とした自然環境の保護、学習活動が前面に出されている。

メキシコ観光産業計画審議会（México Consejo de Proyecto Turístico、MCPT）は、2008年度の「持続可能型エコツアー」の実施団体としてチアパス州の8組織を認証している。密林地帯では、ラス・グアカマヤス、ラカンハ川キャンプ場、テホン洞窟、ポーブ・チャン湧泉の4事業体が「持続可能型エコツアー」の実施団体として認証されている（MCPT 2008）。

SECTURは、先住民居住域でのツアーを民族的ツアー事業（etnoturismo）と分類し、9つの代替的なツアー事業のひとつと位置づけている（SECTUR 2004）。こうした「上からのネットワーク」に対抗するツアー事業として位置づけられているのが、先住民ツアー事業（turismo indígena）である²⁶⁾。先住民ツアー事業を推進するための「下からのネットワーク」もいくつか存在している。

その一つとして、EZLN支持基盤などを訪問する「政治化した観光客（turista politizado）」の自主的な社会ツアーの組織化を挙げることができる（Coronado 2008）。また、2002年頃から組織されたという代替的観光業先住民ネットワーク（Red Indígena de Turismo Alternativo, RITA）を挙げこともできる²⁷⁾。RITAにおいては、営利主義でなく、「持続可能性、男女平等参画、文化的アイデンティティ」が基本的原則とされている。そのため、チアパス州内の組織としては、フロンテラ・コロサルスのツォル・キン・ヌエバ・アリアンサ（Tzol Kin Nueva Alianza）とサンクリストバル市で民芸品などを販売するマヤ女性の組織「ホベル・マヤ女性」（Mujeres Mayas de Jovel）の2企業だけが挙げられている

にすぎない (www.rita.com.mx、2009年9月30日アクセス)。

エコツアー事業を推進する関連団体や、チアパス州政府、SECTUR、SEMARNAT や CDI の自己評価報告書を除けば、共同体で試みられてきたエコツアーを肯定的に評価する意見はさほど多くはない。成功例とされるフロンテラ・コロサルの「ジャガーの橋」においても、川下り専用ランチャの使用権独占による共同体の社会組織の分裂、先進国の観光客相手のため「ラカンドンの貫頭衣型衣装」着用が強制されるという「見世物性」に対する批判がある (Vigna 2006)。

営利組織体であることに起因するエコツアー事業実施組織の垂直性、あるいは男女共同参画の欠除という問題が指摘されることもある。当然ながら、CIメキシコ支部や ENDESU の事業活動などのように、環境問題も投資対象とする「環境資本主義」²⁸⁾によるローカルな場での具体的な対応に対する批判も少なくない。

2005年にラカントウン川にまたがるアマティトランの橋が完成し、国境部道路と RIBMA 入口に位置するミラマール湖は自動車道と連結されてしまった (Bellinghausen 2005a)。その一方で、マスメディアを使ったラカンドン密林地域の環境と文化保護のキャンペーンが相変わらず展開されている。UEが投資した PRODEISIS の事業は2007年度で終了している。しかし、新自由主義的な環境資本主義のもと、「持続可能な開発」の一環として連邦・州政府や民間企業が繰り広げているエコツアー計画によって、ラカンドン密林地域、RIBMA の環境破壊は、さらに深刻化するものと予測される。

注釈

- 1) 1994年の TLACAN 発足とともに、小規模農民援助策として、トウモロコシ、フリホール生産者に1ha当たり3,500ペソを給付することになった。
- 2) 彼は PRI 上院議員でチアパス和平に関する COCOPA 委員だったが、強硬路線に反対して PRI を離党、PRD と PAN の支持で州知事に当選した。
- 3) 「国の孤児」はデュビの使用した用語であり、「体制の秘蔵っ子」は INI や SRA 長官を歴任した人類学者アルトゥロ・バルマン(Arturo Warman)がメキシコ農民に使った表現の借用である。

- 4) この用語は、ジャン・ルス (Jan Rus) がチアパス高地の先住民共同体に用いた制度的革命共同体 (comunidad revolucionaria institucional) から着想された用語である (Trench 2008)。
- 5) ブルサル・グループは、アルフォンソ・ロメロ・ガルサによって創設されたモンテレイを本拠とする多国籍企業で、傘下企業の Semisis は種苗部門で国際市場の 2 割を占めている (Castro Soto 1998)。
- 6) ハビエル・デ・ラ・メサはラカンドン密林地帯で蝶類調査を実施してきたメサ兄弟の一人で、弟ロベルトはチャフルの蝶類繁殖場の責任者だった。
- 7) 共有財産委員会代表を解任された後も、カルメロ・チャンボルはラカンハ・チャンヤサブの実力者として君臨しつづける。2006 年選挙では Nueva Alianza の交替候補、2009 年もラカンドン共同体の長老として活動している。
- 8) ポルフィリオ・カマチョはラカンドン市民協会の中心人物で、フロンテラ・コロサルスの「ラカンドネス樹木繊維 (Follajes Lacandonenses)」、「ジャガーの盾」の顧問に就任し、ラカンドン社会連帯組合連合でも中心的な役割を占めた (*La Jornada*, 7/sept/2000)。
- 9) “Documento Rector”, en CI-México 2002:44-45.
- 10) 「ムンド・マヤ観光事業計画」の組織化は 1990 年 8 月である。翌 1991 年、関係 5 カ国の観光事業担当の官僚と国代表、関係企業代表によるムンド・マヤ審議会が発足し、欧州経済共同体は飛行機購入やホテルの建設・拡張資金として約 100 万ドルを提供している。
- 11) ほかの 3 つの候補地は、ベニート・フアレス、土地と自由、ヌエバ・ガリシアだった (Nigh & Ochoa 1997)。
- 12) ナ・ボロムは CI メキシコ支部が推進する「責任あるツーリズム事業」の一翼を担っている。ナハ、メツァボックに「文化の家」を設営し、地区の遺跡保存や彩色した羽毛飾りや弓などの民芸品生産事業にもかかわっている。
- 13) 小規模企業体の組織化に当たっては、全国連帯企業支援基金 (FONAES) 基金が充当され、1999 年 5 月には、支援を受けた企業の全国レベルでの会合も組織されている (*La Jornada*, 23/mayo/1999)。
- 14) 2000 年 12 月の内部文書では、ヤシュベール計画実施の資金は、CI と米州開発銀行からの出資金 16 万ペソ弱とされている (CI-México 2000c)。
- 15) 1995 年に結成されたスナ・アハウは、SEDETUR の資金 250 万ペソで、農園主屋敷地跡に 100 名収容の食堂とプール付きホテルを建設した。
- 16) リオ・オンド商会は、アグア・アスル、ミソルハア、フロンテラ・コロサル、レフォルマ・アグラリアなどにも同じ趣旨の提案をしていた (Sistema de Información Campesina 1998)。
- 17) 17 違法入植地は、2002 年 12 月～2005 年 12 月の「交渉による強制的な再移転」の対象である (MPS 2007)。
- 18) この児童画募集によるラカンドン密林保全キャンペーンに対して、サバティスタは批判している (enlace Zapatista. ezn.org.mx/jbg/804)。
- 19) 国連人口基金の「ラカンドン密林人口環境持続可能な開発」、米国のフォード財団と英国のオックスファム (Oxfam) の「チアパス社会経済開発共同投資計画」、米国の国際開発基金 (USAID) の「ラカンドン密林緊急地区保護監視共同戦略開発計画」、ドイツ連邦政府の「南東部自然資源持続可能な管理開発計画」などが実施されていた。

- 20) CBM の概要は、Martinell (2004)、ならびに CBM のホームページ参照。
- 21) サパティスタ支持基盤のある共同体周辺で公的資金を撒き、支持基盤組織を締付ける意図があるとして、オックスファムなどは、PRODESIS 関連の支援事業からの撤退を表明していた (CIFCA 2004)。
- 22) フォックス政権発足時に新設された CDI は、2003 年 7 月の INI 廃止にもなって、先住民地域の開発担当部局となった。
- 23) テクルム・マヤについては、南部国境先住民ビデオ作家プロジェクトの DVD 第 2 巻所収の 2003 年作成の DVD (Köhler et al 2003) を参照されたい。
- 24) ホテル建設は、ロマ・ボニータ、ヌエボ・サンフアン・チャムーラ、プラン・デ・リオ・アスル、ベニート・フアレス、船着場建設はラス・ヌーベス、スエニョ・プロメティド、ロマ・ボニータなどで計画されていた。
- 25) 注 16) で言及した事例のほか、2003 年に ENDESU がチャフル基地の隣接地に 1 泊 160 ドルもする高級ホテルを建設した事例もある。その資金提供者のひとつがフォード自動車であった (Bellinghausen 2005b,c)。
- 26) etnoturismo と turismo indígena の概念については、Morales González (2008) を参照されたい。
- 27) 2009 年 10 月、多文化国家大学計画 (PUMNM) と RITA の共催で第 1 回先住民観光事業フェアが開催された。RITA 代表は、傘下企業数は 2002 年の 32 から 155 に増加したと述べている (Bautista 2009)。
- 28) 新自由主義的環境資本主義 (capitalismo ecológico neoliberal) の概念については、Harvey (2005:2006) を参照されたい。

第6章 RIBMA 内入植者排除のキャンペーン



RIBMA からの強制排除に反対するパンフレット表紙
出典：Guerrero(2003)

自然保護区設定後も、ラカンドン密林地帯の森林消滅の速度は衰える様子ではなかった。SEMARNAP は、1996－1999 年の 4 年間で、年平均 33,500ha の森林がラカンドン密林地帯から消滅したと指摘している。*(La Jornada, 3/enero/2000)*。SEMARNAP は、違法入植農民による森林伐採や焼入れのほか、火の不始末による森林火災などが森林減少の要因であると見なしていた。ラカンドン密林地帯の森林火災による焼失面積は、年度によってばらつきがある。1998 年から 2000 年までの 3 年では、乾季の激しかった 1998 年が最も多く、約 1.9 万 ha が焼失したとされる。しかし、1999 年と 2000 年の火災による森林焼失面積は、それぞれ 10ha、400ha にとどまっている (CI-México 2002f)。

森林火災が起きたとされる場所の大半は、密林地帯に建設された主要道路に近接している場所である。1998 年度の森林焼失面積が異常に多いのは、密林地帯に進駐した連邦軍兵士や準軍事組織が、密林地帯にある EZLN 支持基盤組織を強制的に排除するための口実をつくるため意図的に火災を起こしたという指摘もある (CAPISE 2002:4-5)。

(1) 森林保護と入植者排除キャンペーン

1999 年 7 月下旬、約 8 千人の連邦軍兵士が RIBMA 域内で 800 万本を植林したことが公表された。しかし、熱帯における植林は温帯の植林より難しく、土壌侵食を助長する可能性が高いことが指摘されている。RIBMA における連邦軍兵士の活動には、RIBMA 内の入植農民、とりわけ EZLN 支持基盤組織の監視という別の目的があったことが指摘されている (Nadal 1999)。この推測は、1999 年 8 月 12 日、RIBMA 南西部境界に近いアマドール・エルナンデスに 600 名の部隊が進駐し、8 ha の土地に駐屯所を設営したことからも裏付けられるとよい。

アマドール・エルナンデスは、EZLN の叛乱自治行政地区「エミリアーノ・サパタ将軍」の役所 (cabecera) がある集落である。アマドール・エルナンデスへの軍部隊進駐は、集落を通過する道路建設に反対する住民から道路建設会

社の要員を保護するという名目でおこなわれた。しかし、道路建設自体は、地区住民の要請ではなく、ラカンドン密林地帯最大の軍駐屯地があるサンキンテンからペルラス河谷への連絡道路を確保し、EZLN 支持基盤組織の包囲網を完成させる目的で計画されたものだった。セディージョ大統領は、任期終了直前の 2000 年 10 月 18 日、アマドール・エルナンデスの 3.5ha の土地を道路建設のために強制的に収用する布告を出している¹⁾。

アマドール・エルナンデスに対する道路封鎖が軍によって強化された 2000 年 4 月末には、内務省が入植農民を強制排除するために連邦治安警察 (PFP) の派遣を検討していることが明らかにされた。SEMARNAP 長官は、派遣要請を否定しながらも、森林破壊を監視するための派遣はありうると表明した (*La Jornada*, 30/abril/2000, 4/mayo/2000, 9/mayo/2000)。

5 月になると、国内外の自然保護団体による全国紙上で一連のキャンペーンが展開されるようになる。入植農民の火入れなどで 170 件もの火災が起き、約 1 万 ha が焼失していることが指摘され、消滅の危機に瀕するラカンドン密林を護るため、元凶である違法入植地の強制退去などの措置をとるように政府に要請するという内容だった。5 月 12 日のキャンペーンの賛同者は、著名人で構成された「グループ・デ・ロス・シエン」や自然・環境保全関連の市民組織、UNAM 生態学研究所や理学部などの研究組織、そして世界野生動物基金 (WWF) メキシコ支部などで構成されていた。5 月 16 日の公告では、自然保護区全国審議会 (CONANP) を構成する研究機関や諸個人が賛同していた。

しかし、2000 年度の RIBMA の森林焼失面積が 1 万 ha に達するというのは明らかに作為的なものであった。SEMARNAP 森林火災局は、ラカンドン密林地帯の 2000 年 1 月 - 4 月の森林焼失面積は 1,683ha であり、そのうち RIBMA 内の森林焼失は約 300ha 程度としていた。しかし、SEMARNAP は、5 月に市民組織などによって展開されたキャンペーンで掲げられていた過大な数値を修正することはなかった。

5 月 19 日付けの SEMARNAP の新聞広告では、1998 年の RIBMA の森林減

少は、火災 3 万 ha、伐採 1.5 万 ha、計 4.5 万 ha とされているが (SEMARNAP 2000)、別のデータではその 3 分の 2 程度でしかない。実際、2000 年 8 月、SEMARNAP が公表していた RIBMA の森林焼失面積は、400ha 弱に過ぎなかった。こうしたことから、RIBMA の森林火災の増加という論拠は、政府による入植者強制排除のための口実作りであるという指摘 (Barreda 2000; Rojas 2000) が正しかったことになるだろう。

キャンペーンを展開した自然・環境保全関連の諸組織が、ラカンドン密林地域における森林火災増大の根拠として利用したのは、生物多様性全国委員会 (CONABIO) 提供の衛星写真だった。この衛星写真を再分析したアレハンドロ・ナダルは、森林火災の論拠として用いられた高熱点 (puntos de calor) の解読に重大な欠陥があったと指摘する (Nadal 2000)。高熱点のすべてが森林火災ではなく、大部分が農耕地の植生焼却の可能性が高いことを指摘している。さらに、実際に高熱点が多く分布しているのは、RIBMA 域内ではないことを指摘している。具体的には、RIBMA 北西部のタニペルラスからエル・サポタルにいたる地区、西部のサンキンティン地区、そして南東部のピコ・デ・オロ地区などに高熱点があったという²⁾。

とくに注目されるのは、ラカンドン密林地域を統括する連邦軍基地があるサンキンティン地区に高熱点が多くあったことである。RIBMA 周辺では、エヒーダの用地内に設営された軍駐屯所が 13 ヶ所、アマドール・エルナンデスのようにエヒーダ用地を無断占拠した軍キャンプが 4 ヶ所あるという。RIBMA 周辺に配置された軍部隊の人口は、7 千人以上に増加していたとされる。軍事基地の設置や人口増によっても、ラカンドン密林地域の森林減少の速度は加速化されていることも否定できないだろう。

(2) 農地環境問題検討テーブルでの入植地立ち退き交渉

1978 年の RIBMA の設定以降、SRA や環境関係当局は、何度も保護区内にある農業入植地の域外への移転交渉を試みていた。1994 年 1 月のサパティスタ

蜂起を契機にチアパス州全域で展開した土地を求める農民による農地占拠は、RIBMA や 1992 年に設定された自然保護区の周辺でも起きていた。

たとえば、ラカンドン居住地であるナハヤメツァボック周辺では、近隣のツェルタル系先住民のエヒードであるエル・ハルディンやビジャ・ラス・ロサスの住民による農地占拠が 1994 年 2 月頃から始まった。1994 年からの 2 年間で、約 300ha の森林が伐採され、コーヒー栽培の農地や牧草地に変えられたという (*La Jornada*, 7/mayo/1995)。1994 年末、ラカンドン共同体地区や RIBMA に関連する農地紛争は 12 件で、4 件がラカンドン共同体地区、残る 8 件が RIBMA に関連するものだった (*La Jornada*, 13/agosto/1995)。

セディージョ政権は、1995 年、RIBMA 内部の不法入植地の増加を防止するため、SRA に農地・環境問題検討テーブル (*Mesa Agraria Ambiental*) を発足させた。連邦政府の基本姿勢は、RIBMA の入植地は自然保護地区の統合性を脅かすものであり、排除すべきというものだった。1997 年末から 1998 年前半の EZLN 支持基盤の破壊を目的とする反乱鎮圧作戦の展開によって、かなりの数の先住民農民が避難民となり、RIBMA 一帯に新規に入植していた。1999 年 5 月、連邦政府とチアパス州政府は、農地・環境問題検討テーブルを再編成し、SRA や SEMARNAP を通じて、RIBMA の「違法入植地」³⁾ の立退きにむけて、入植地ごとに個別交渉を展開していった。

SRA は、交渉対象は RIBMA 区域や隣接地域 3,200ha を「不法占拠」する 32 集落、341 家族としていた (*La Jornada*, 3/enero/2000)。しかし、実際の入植者はそれよりも多く、1999 年 10 月の報告では、退去対象とされた違法入植地の面積は約 4,500ha となっている (*La Jornada*, 1/octubre/1999)。

個別入植地との交渉の過程において、SRA と SEMARNAP は、新たな土地占拠が進まないように監視すること、農地に侵入があった場合には土地取得の手続きを停止するという厳しい条件を農民側に提示した。一方、こうした政府側提案の受け入れを表明した家族は、1 家族当たり農地 20ha を賦与すること、そして 1 集落当たりトラクター 1 台と牛数頭を無償貸与することを要求し

ていた (*La Jornada*, 1/octubre/1999)。

その要求に対して、SRA や SEMARNAP は、退去受け入れ集落の住民に対して、RIBMA 域外に 5 ha の農地を購入するための資金供与、36 m²の住宅提供、生産計画資金の援助という方針を提示していた。しかし、購入用地の探索・交渉・確保は、「官僚による不正を排除」するため、住民側が自己責任で行うこととされ、農地 1 ha の購入金額は 4 千ペソ以下と定められていた。この提示価格は渓谷部の農地 1 ha 当たり 1.5～2 万ペソという実勢と大きくかけ離れていた (*La Jornada*, 3/enero/2000)。

1999 年末、RIBMA 域外への移住受け入れを表明した違法入植地は、マヌエル・ベラスコ・スアレス、タニペルラス第 2 拡張、ヌエバ・アルヘンティナ、ソル・パライツ、ヌエボ・ビジャフローレスの 5 集落の 191 家族だった。SRA は移転用地 955ha を購入する資金を無償供与することを約束した。2000 年 5 月初旬、ヌエバ・アルヘンティナはラ・トゥリニタリア地区グアダルーペ・ブルマジージョ農場、ソル・パライツはラ・インデペンデンシア地区ヌエボ・ムンド農場への移転を始めたとされていた (*La Jornada*, 4/mayo/2000)。2000 年 5 月 19 日の全国紙の一面広告で、SEMARNAP は移住に合意した 6 入植地のうち 4 つはすでに移転済みであると報告していた (SEMARNAP 2000)。

しかし、実態は大きく異なり、ソル・パライツ、ヌエバ・アルヘンティナの新しい入植地への移転が実際に終了したのは、フォックス政権が発足した 2000 年 12 月であった。しかも、移転を選択した住民は、必ずしも新しい入植地において安定した生活を確保できたわけではない。その後の調査によると、ヌエバ・アルヘンティナの住民の大半は、移住地の土地の地力が痩せており、水不足であったため、2001 年には元の入植地に戻ったとされている。また、ソル・パライツの住民が放棄していた元入植地跡は、準軍事組織によって追放されたチアパス高地の EZLN 支持基盤組織の先住民たちによって 2001 年に再入植されていた (Guerrero 2003)。

表 11：1999 年末、RIBMA 内入植地の農地に関する SRA の対応

	集落	面積	家族	系列組織	状況
移動のための 環境農地合意 書締結	Dr. M. Velasco Suárez	135	27	独立	
	Taniperlas 2A	470	94	独立	2000 年移動済
	N. Argentina	150	30	独立	2000 年移動済
	Sol Paraíso	100	20	ARIC-UU	2000 年移動済
	N. Villaflores	100	20	ARIC-UU	2000 年移動済
	Santa Cruz	100	20	SOCAMA	2000 年移動済
		1,055	191		
移動に合意、 環境農地合意 締結途中	El Jardín	600	120	ARIC-ID	
	Villa Las Rosas	500	100	ARIC-ID	
	El Ocotál	330	66	ARIC-ID	
	Laguna El Suspiro	600	120	ARIC-ID	
	Santa Elena	100	100	ARIC-ID	
		2,040	506		
布告による賦与 後にラカンドン 共同体と交渉	Cintalapa D		78	CNPI	CNPI 系列農民 組織
	Lacanjá Tzeltal D		46	CNPI	
	Santo Domingo D/1A		97	CNPI	
	Fco. Villa La Laguna D		39	CNPI	
	San Antonio Escobal D		34	CNPI	
	Chamizal D		70	CNPI	
			364		
移動に関心ある が、交渉始 まらず	San Antonio Miramar		1	ARIC-ID	
	Nuevo Israel		8	ARIC-ID	
	Rancheria Corozal		10	ARIC-ID	
	N. Guadalupe Tepeyac		1	ARIC-ID	
	Nuevo San Gregorio D			ARIC-ID	
	Salvador Allende			ARIC-ID	
Ojo de Agua El Progreso	100	20	ARIC-ID		
			344		
移動に関しなく 交渉もなし	El Zapotal			ARIC-ID	
	El Innominado			独立	
	Indio Pedro		6	独立	
	Primer de Enero		3	独立	
	Nuevo Agua Dulce		10	独立	
Nuevo Cintalapa		11	独立		
環境法の枠内で の法的処置	San Francisco		20	独立	
	Buen Samaritano		1	独立	
	El Semental (Laguna Yanki)		8	独立	

D：賦与地、A：拡張地

出典：CI-México 2002d; SEMARNAT:2000; Rojas 2000

一方、入植者の多くが属する ARIC-ID の指導者ポルフィリオ・エンシノによると、ARIC-ID 傘下の 12 入植地の対応は二つに分かれていたという。サンアントニオ・ミラマルなど 7 入植地は、現在の場所への入植は 20 年以上も前で、移転することはありえないという立場である。一方、エル・ハルディンなど 5 集落は、移転条件として、安定した農地の保証、家族への社会保障付与、

水道や診療所、学校、生産計画のための経済支援を掲げていた。

2000年5月20～22日、オコシゴ地区のヌエボ・サングレゴリオで、ARIC-ID主催の「生命、大地、天然資源防衛フォーラム」が開催された。約120名の代表団が参加したフォーラムで採択された宣言で、ARIC-IDは次のように述べている（Foro 2000:196）。

「農地問題や環境に関する論争の解決に向けた平和的な対話と交渉に関して、ARIC-IDは前向きであることを確認したい。ラカンドン共同体地区とRIBMA区内にある12集落のうち5つの集落は、政府が集落の構成員が掲げる諸要求の実行を確約するなら、再移住を受け入れてもよいと表明している。同時に、我々は残りの7集落に関しても、調整をおこなうように要求する」

ラカンドンも自分たちも全員マヤの末裔という始原的な権利を有しており、両者間の土地問題は調停や和解で解決できるとし、生物多様性の保全や自然保護区の運営は政府と社会が担うべきであり、RIBMA区域に居住する諸民族はRIBMAの保護官たるべきであると主張していた。さらに、森林火災を口実にした強制移住キャンペーンや一部入植地に対する強制移転の動きに対して、ARIC-IDは、当局が掲げる森林火災面積の数値などが虚偽であるとして、RIBMA域外への移住計画を拒否する姿勢を明確にするようになっていく。

（3）RIBMA新規入植者の補償付き排除

環境保護を名目とするRIBMAからの「違法入植地」の強制排除キャンペーンは、2000年7月の国政選挙まで執拗に展開された。軍隊の新たな展開を視野に入れ、入植農民の追い出しキャンペーンは、ラカンドン密林地域で生き延びるための抵抗を継続している多様な共同体、とりわけサバティスタ支持基盤に対する低強度戦争が新しい段階に入った兆しとも解釈できる。

一方、追い出し対象とされた農民が参加している農民組織のひとつARIC-IDは、「生命、大地、天然資源防衛のためのフォーラム」をサングレゴリオで5月20日に開催することを市民社会に呼び掛けている。この呼び掛けに応え、17

の非政府組織と7名の研究者は、共同体を締めつける口実として環境保護を持ち出す政府を批判する書簡で、代替的農業の開発、火災の予防・制圧法、共同体緑地や植林の推進、土地利用の自主規制などに関する技術援助の提供することを表明している(*La Jornada*, 9/mayo/2000)。

追い出し対象となっていた集落は、軍による検問や小型飛行機による監視飛行などによって脅かされていた。しかし、強制排除の対象とされた共同体やサパティスタ自治行政当局による国内外の市民社会へ告発などを通じ、当局による強制排除という事態は回避されてきた。2000年11月初旬には、セディーゴ政権による軍用基地接收布告の対象となったアマドール・エルナンデスで、「非軍事化・インディオ民族・開発と生物多様性」というフォーラムが開催された(*La Jornada*, 8/noviembre/2000)。また、7月の選挙でPANの大統領候補が勝利したことで、2000年の後半期には、RIBMA域内の入植集落の強制排除という圧力はしだいに減っていた。

2000年12月に発足したフォックス政権は、メヒコ南部の諸州と中米諸国を対象とした開発計画「ブエブラ・パナマ計画(PPP)」を発表することになる⁴⁾。生物多様性と持続的開発という謳い文句のなか、RIBMAはグアテマラ・ペテン地方にまたがるマヤ生物回廊(Corridor Biológico de Maya)という新しい枠組みに位置づけられることになった。その一方で、開発のための電力供給を目的とするウスマシタ川流域のダム建設など巨大開発計画もPPPに盛り込まれていた。

ARIC-IDはPPPに対する反対の姿勢を表明し、ラカンドン密林地帯の「保護官」であることを宣言し、当該地区の入植者の土地権利の確定作業を早急におこなうことを政府に要請した。2001年9月、ラカンドン共同体による度重なる要請を受けて、チアパス州知事パブロ・サラサールは、ラカンドン共同体地区内の「違法入植者」の補償付の再移住計画を検討するため、チアパス州環境部会(Mesa Ambiental)を発足させる。

環境部会は、チアパス州政府6機関、連邦政府7機関の代表によって構成さ

れていた。しかし、RIBMA 内の入植地問題に関しては、環境部会の内部では大きく意見が分裂していた。州知事の対話路線を受け、州政府事務局長エミリオ・セバドゥア・ゴンサレスや SEPI 局長ボルフィリオ・エンシノ⁵⁾などは交渉による解決を強調していた。一方、PROFEPA や RIBMA 局長は、ラカンドン密林地域の環境保護のためには、違法入植地の農民の早急な強制移転は不可欠であると主張していた。環境部会の議決は全員一致の原則だったため、統一的な方針が発表されることはなかった。

2001 年 11 月末、連邦・州政府は、RIBMA 地区の 23 違法入植地の移転に必要な経費 800 万ペソを確保するための信託基金を創設した。しかし、その金額は 2001 年 8 月に SEPI 局長が表明していたものと異なっていた。エンシノは、RIBMA 域内にある 29 の違法入植地の面積は約 5 千 ha、移転費用として約 7 千万ペソが必要としていた (*La Jornada*, 24/agosto/2001)。

2001 年 12 月 10 日、連邦政府は「違法入植地」を補償付で自然保護区域外に再移転 (reubicación) させる方針を発表した。2002 年 3 月、チアパス州政府環境部会は、RIBMA 内の 8 集落の移転を内務省に答申した。ネグロ川 (Río Negro) 流域のサンアントニオ・ミラマール、ヌエボ・ピチュカルコ、エル・ブエン・サマリターノ、ヌエボ・サルバドール・アジェンデ、チャキイステロ地区のサンラファエル、ソル・パライズ、ラス・ルイナス・ソル・パライズ、ラカントゥン自然保護地区のアロージョ・クリスタルである。強制移転が間近という噂が広まるが、SRA や SEMARNAT は、対話交渉を目指し、強制移転はしない方針であるとした (*La Jornada*, 15/abril/2002)。

CI メキシコ支部の飛行機による監視報告などをもとに、州政府は RIBMA の違法入植地の増加状況を公表していた。2001 年下半年には 7 つの違法入植地、2001 年末から 2002 年初頭には 5 つの違法入植地の設営を確認と公表している。2002 年 6 月時点で、RIBMA からの移転対象となった違法入植地は 42 にまで増加していた。2002 年 12 月、こうした事態を踏まえ、連邦政府は当面の移転対象を選定した (*La Jornada*, 15/diciembre/2002、表 12 参照)。

表 12：2002 年末移転対象リスト

入植地	入植	出身地	入植地	入植	出身地
N. San Pablo (Lucio Cabañas)	2002	ティラ	N. Salvador Allende N. Pichucalco	2001	オコシゴ オコシゴ
N. San Rafael (Ignacio Allende)	2001	サバニージャ	Ruinas Sol Paraíso Arroyo Cristalino	2001	チャムーラ サバニージャ
8 de Febrero (San Isidro)	2001	エル・ボスケ	N. Limar	2000	サバニージャ
Sol Paraíso	2001		El Buen Samaritano	1998	
12 de Diciembre	2001	チェナロオ	N. San Andrés	1999	

出典：Gonzalo Guerrero 2003: *La Jornada*, 15/diciembre/2002

移転対象となった 12 入植地の内訳は、RIBMA 南部の 7 集落、RIBMA 中心部から 4 集落、ラカントン自然保護区から 1 集落である (表 12)。このうち、5 つは 2001 年末から 2002 年初頭に設営されたもので、多くは準軍事組織の迫害を逃れるためにラカンドン密林の内奥部に移動したものである。そのうちの 4 つは、RIBMA 南部にあるチャフル生物観測基地の上流に位置していた。チャフル基地には、セディージョ政権の SEMARNAP 長官らが設立に関与していた ENDESU が運営するホテルがあり、基地をベースとしたエコツアー計画が推進されていた。河川沿いにボートで移動するエコツアーを謳い文句としている熱帯雨林のイメージが損なわれるという理由で、これらの入植地が移転対象として選ばれたと指摘されることもある。

2002 年 12 月 19 日、SEMARNAT と PROFEPA は、ルシオ・カバーニャス (Lucio Cabañas) の 6 家族の移転作業が平和裏に終了したことを報告している (*La Jornada*, 20/diciembre/2002)。しかし、その後、市民社会によって根強い反対運動が展開されたことによって、再移転の対象とされていた他の入植地の移転作業は 2004 年 7 月まで実行されることはなかった。

一方、ラカンドン共同体に属するフロンテラ・コロサルやヌエバ・パレスティナの住民は、違法入植地追放を掲げ、2003 年 4 月、サンラファエルやサンインドロ (元「2 月 8 日」)、北部のエル・パラインソなどの襲撃や焼き討ちを横行した。2003 年 5 月、彼らは入植地への攻撃停止の協定を州政府と結んだが、RIBMA 内の 42 集落の土地所有権問題の処理、経済支援と引き換えというもの

であった (*La Jornada*, 7/mayo/2003)。ラカンドン共同体は、RIBMA 域内の土地権利取得済みの「合法入植地」の受入れと、違法入植地の強制移転を強く要求している (*La Jornada*, 30/julio/2003)。PROFEPA は当初計画の実行を重ねて表明しているが、背景には、エコツアーや持続的開発を掲げ RIBMA の環境保護キャンペーンを推進する CI や多国籍企業の思惑があったことはいうまでもない (Gómez, Hernández et al, 2003)。

(4) 政府主導の新入植地の再移転計画

2002 年 12 月末のルシオ・カパーニャスの移転後、国内外の市民社会によって、入植地の強制排除に対する反対キャンペーンが展開された。そのため、2003 年上半期には、RIBMA 域内、あるいはラカンドン共同体地区内の入植地の強制排除は執行されることはなかった。しかし、同時に、環境保護運動に関する PAN や緑の党 (PVEM) 国会議員などは、計画を推進するための「外科的手術」を実行できる法整備を要求していた。

非政府組織「南東部人民の木」が整理したデータによると、2003 年 4 月段階では、45 入植地と 4 農場が、政府による再移転計画の対象とされていた。内訳は、RIBMA 内の入植地 33、ラカンドン共同体地区内の入植地 39、両方にまたがる入植地 28 となっている (表 13 参照)。入植地の創設時期に関しては、1994 年の以前のもものが 18、1994—1999 年創設の入植地が 16、2000 年以降の入植地が 12、入植時期不明が 3 箇所となっている。また、入植地の農民が帰属する農民運動組織の政治的帰属に関しては、SOCAMA や ARIC 官製派などの PRI 派が 17、ARIC 独立派が 11、サパティスタ派が 16 とされている。

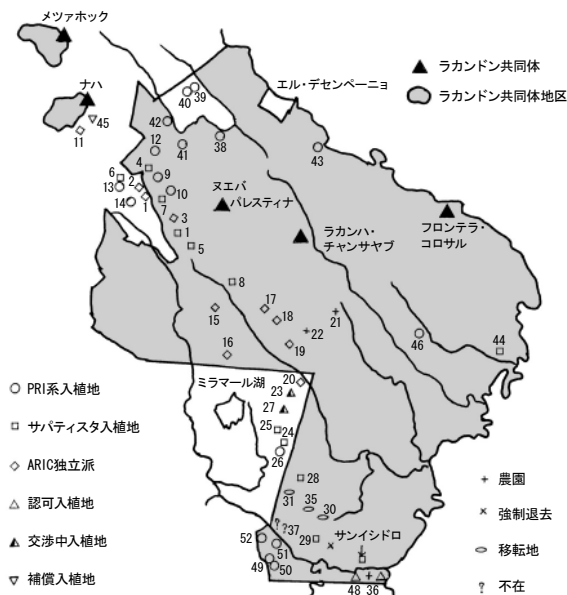
SRA の管轄で 2003 年 6 月に発足した「ラカンドン共同体、RIBMA の統合的対応計画」内に組織された特別対応作業班の報告によると、2004 年上半期までに 88 回の会合がもたれ、ラカンドン共同体地区内の 54 入植地に計画の説明がおこなわれ、42 入植地が計画に応じる意向を示したとされる。

表 13：ラカンドン共同体、REIBMA の違法入植地（2003 年 3 月）

地域		集 落	家族	民族	組織	創設年	農牧地 (ha)	方針
RIBMA 北部 共同体地区 内	1	Laguna El Suspiro	120	Ts	A-I	1998		R
	2	Laguna Ocotál	66	Ts	A-I	1998	60	A
	3	N. Guadalupe Tepeyac	90	Ts	A-I	1998	20	R
	4	El Semental	20	Ts	E	1995	22	R
	5	Innominado	20	Ts	E	1995	50	R
	6	Noreste del Ocotál	20	Ts	E	1995		D
	7	Ojos Azules	?	Ts	E	1995		
	8	N. Salvador Allende		Ts	E			A
	9	San Antonio Escobar	34	Ts	元 A	1989		A
	10	El Chamizal	70	Ts	元 A	1989		A
	11	Villa Las Rosas 拡	80	Ts	A-I	1995		A
	12	N. Cintalapa	47	Ts	E	2001	12	D
RIBMA 北部 共同体地区外	13	Taniperla 2 拡	94	Ts	N	1995		A
	14	El Zapotal 2 拡	65	Ts	N	1989		A
RIBMA 中部 共同体地区内	15	Salvador Allende	70	Ts	A-I	1978		Rg
	16	N. Pichucalco	62	Ts	A-I	1995		A
	17	Ranchería Corozal	8	Ts	A-I	1998		R
	18	N. Israel	21	Ts	A-I	1993		R
	19	N. San Gregorio	22	Ts	A-I	1970		Rg
	20	San Antonio Miramar	10	Ts	A-I	1994		D
	21	R. Indio Pedro		Ts	C	1958	314	D
RIBMA 南部 共同体地区外	22	R. Buen Samaritano		Ts, Tj	A-I	1998	22	
	23	Ojo de Agua la Pimienta	20		E			R
	24	Nuevo Limar	10		E	2000	15	D
	25	N. Agua Dulce	8		E			R
	26	N. Argentina			元 A	2001	10	
RIBMA 南部 共同体地区内	27	N. Villaflores	20	Ts	E		126	Rg
	28	Santa Cruz	8	M	E	2000	115	
	29	1 de Enero	8		E	1995	15	D
	30	San Francisco	20		E	1995		R
	31	Sol Paraíso	10	Tz	E	2001	48	D
	32	N. San Rafael	17	Ch	E	2002	6	D
	33	8 de Febrero	27	Ts	E	2002	1	D
	34	Lucio Cabañas	6		元 E	2003	1	
	35	R. Ruina Sol Paraíso		Tz	P	2001	25/30	D
	36	R. Puerto Rico		M	P	1998	300	
37	N. San Andrés (不在)			E	1999	2		
東部国境道路	38	Lacanjá Tzeltal	127	Ts	P	1966	4346	A
	39	Santo Domingo	67	Ts	P	1961	1710	A
	40	Santo Domingo 拡	30	Ts	P	1964	800	A
	41	Cintalapa	78	Ts	P	1969	6925	
	42	Francisco Villa	39	Ts	P	1984	1386	N
	43	San Jacinto Lacanjá	42		P	1994	1052	D
	44	<12 de Diciembre>			E	2001		
	45	El Jardín	120	Ts	A-I		40	A
	46	Arroyo Cristalina	23	Ch	P		40	D
マラビージャ・ テネハバ地区	47	Loma Bonita	86		S		2253	N
	48	13 de Septiembre	28		S		1100	N
	49	Flor de Cacao	?		S			N
	50	Flor de Café	50		S		2058	N
	51	San Andrés la Paz	50		S		1980	
	52	Bella Ilusión	45		S		2700	

民族集団 Ts: ツェルタル、Tz: ツォツィル、Ch: チョル、Tj: トホラバル、M: メスティン
 農民組織 A-I: ARIC 独立派、E: サバティスタ、S: SOCAMA、C: CNC、N: CNPI、P: PRI
 方針 A: 取得、D: 追放、N: ラカンドン共同体と交渉、R: 再移住、Rg: 権利登録
 出典: MPS 2003

地図 13：ラカンドン共同体、REIBMA の違法入植地（2003 年 3 月）



そのうち、SRA は 38 入植地と具体的な交渉をおこない、25 入植地とは何らかの形で合意が成立したという⁶⁾。再定住案の受け入れを表明したのが 12、ラカンドン共同体地区内の土地接収によるエヒード認定を希望するのが 3 だった。また、エヒード認定の可能性のあるものが 2 入植地、入植者の出身地の場所へ帰還する可能性があるのが 5 入植地だった (SRA 2004)。

2004 年 6 月、SRA と SEMARNAT は「再定住事業」の開始を発表した。チアパス州知事は、再定住事業に要する 8.5 億ペソが確保されたことを明らかにした (*La Jornada*, 5/junio/2004)。PIDSS で掲げられた密林地帯の農地法整備登録計画 (Programa de Ordinamiento y Regularización Agraria) の資金調達が、2004 年 1 月の PRODESIS 発足で可能になったからである。

政府による再定住事業の最初の移転は、サンフランシスコ・エル・カラコロの 33 家族を対象とするものだった。この入植地は、2002 年末に PROFEPA が作成した移転対象リストには記載されていなかった。この集落は、チアパス高

地チェナロ出身の先住民が 1992 年に入植したもので、2000 年頃から移転に向けた交渉が始まっていた。政府が提案した新入植地への移転に同意していたのは 24 家族で、残る 9 家族は移転を拒否していた。

2004 年 7 月 5 日、主要テレビ局の立会いのもと、サンフランシスコの移転作業は仰々しくおこなわれた。住民の立退きに当たって、不法占拠されていた 1,054ha を正当な所有者であるラカンドン共同体に返還する式典がおこなわれた。返還式典後、移住に同意した 25 家族 130 名は、限られた家財道具とともに、5 台の軍用ヘリコプターに分譲し、サンタ・マルタ入植地に向かうことになる。一方、移転を拒否した家族は、ラカントウン川沿いの違法入植サンインシドロまでヘリコプターで移送された。

サンタ・マルタ入植地は、マルケス・デ・コミージャス地区のリオ・サリナスとアブサロン・カステジャーノスから、SRA が買い上げた区画に設置された。この地域では、1999 年頃から SRA による土地の買上げの打診があった。2001 年、リオ・サリナスでは MOCRI-CNPA 派農民が EZLN 支持派や独立派の農民を暴力的に追放する事件が発生していた。SRA は、追放された住民の農地を MOCRI 派農民に与えることと引き換えに、109ha の土地区画を移転用地として買い上げたのである。サンタ・マルタ入植地の面積は、アブサロン・カステジャーノスから買い上げた 434ha と合わせ 543ha だった。

移転住民に対しては、サンフランシスコで保有していた資産（トウモロコシ農園、果樹園、家畜、家禽）の補償とともに、新規入植地での播種用の種苗の配布もおこなわれた。1 戸当たり 7.5 万ペソもするプレハブ木造住宅が割当てられ、その住宅には堆肥製造型のトイレも敷設されていた。新規入植地には、子供の遊び場のある公園、エヒード集会所、周辺集落までの道路は整備されていた。移転を受け入れた住民全員が到着した時点では、住宅は 5 棟しか完成しておらず、水道や共同倉庫、コーヒー乾燥場なども未完成だった。新規入植地の区画 543ha のうち、13ha は住宅用地、約 400ha は共同用地とされ、1 家族が実際に耕作できる農地は約 4 ha でしかなかった。

続いて政府斡旋の新規入植地への移転を受け入れたのは、サンフランシスコより下流のラカントゥン川河岸に入植していたサンイシドロとソル・パライツという2つの違法入植地の住民だった。この2つの入植地はチアパス高地のエル・ボスケ地区チャバヘベルからの避難民によって設営されたものである⁷⁾。これらの避難民は、1998年6月の軍警察によるサンフアン・リベルター自治地区襲撃を契機に発生していた。チャバヘベルの避難民の一部は、2001年2月初旬、ラカントゥン川沿いのサンアンドレス・ラ・パス近くに、入植地「2月8日」を設営した。「2月8日」の入植者でさらにラカントゥン川を遡行したグループは、サンイシドロという入植地を設営した。また、ラカントゥン川支流を遡って、入植地ソル・パライツを設営した8家族も、元々は入植地「2月8日」の構成員だった。

2004年11月の移転作業開始時、サンイシドロには、2004年7月におこなわれたサンフランシスコの移転事業の際、サンタ・マルタ入植地への移動を拒否した9家族も合流していた。サンイシドロの入植者44家族のうち29家族が移転に同意していた。11月5日、実際に移転する21家族94名が占有していた土地104haをラカンドン共同体に返還する式典がおこなわれ、住民退去後、住宅は焼却された。2日後の11月7日、ソル・パライツでも8家族が占有していた110haの返還式典、そして移転作業が実施された。

2つの入植地の住民が移転することになったヌエバ・マグダレナ入植地も、マルケス・デ・コミージャ地区に政府によって設営されたものである。この土地区画も、アローヨ・デリシアスとそこから分離したロマ・リンダとの間で生じた土地紛争を契機にSRAが「余剰地」として買取ったものであることが指摘されている(*La Jornada*, 24/septiembre/2004)。2005年1月10日、ヌエバ・マグダレナを訪問したフォックス大統領の立会いのもと、土地権利証書の授与式がおこなわれ、サンイシドロからの移住者には600ha、ソル・パライツからの移住者には290haの土地所有権が認められた。集会所や小学校の敷地を除き、1家族当たり14haの土地が割当てられた。しかし、水道施設や焼畑ができる

土地は少なく、ソル・パライツからの移住者の一部は指定された入植地に落ち着くことがなかった⁸⁾。

連邦政府が確保した3番目の新規入植地は、RIBMAの北に位置するパレンケ地区の「7月11日」農牧入植地の一角に設営されたヌエボ・モンテス・アスレス入植地だった。「7月11日」農牧入植地は、1960年代、ラカンドン密林地帯北部に設立された3つの農牧入植地の一つである。この新規入植地に最初に移転したのは、2004年2月にRIBMAから退去したヌエボ・トゥンバラの18家族だった。彼らは、2004年6月に、「7月11日」農牧入植地内の土地90haに一時的に入植していた (*La Jornada*, 7/diciembre/2004)。

連邦政府住宅公社は、ヌエボ・モンテス・アスレス入植地の用地200haに200戸の住宅を建設することになっていた。しかし、この用地取得の過程で不正が判明し⁹⁾、移転を受け入れていた「12月12日」とヌエボ・メヒコは交渉を打ち切り、土地所有権の獲得を目指すことになった (*La Jornada*, 23/noviembre/2004)。

ヌエボ・モンテス・アスレス入植地への移転作業は、2005年になって始まった。エル・オコタル、エル・ススピロ1・2・3、ヌエボ・ペタルシンゴ、ラス・ルイナス・ソル・パライツの4つの入植地が、ヌエボ・モンテス・アスレスに移転することになった。RIBMA北部の入植地エル・オコタルとエル・ススピロの入植時期は早く、エル・ススピロは1968年に入植していたとされる。一方、ラス・ルイナス・ソル・パライツはRIBMA南部の個人農場跡地への入植地で、ヌエボ・ペタルシンゴはRIBMA域外だが、ラカンドン共同体地区内に位置していた。

2005年2月3日、4つの入植地が占有していた1,259haをラカンドン共同体に返還する式典がおこなわれた。翌日から、4つの違法入植地の住民約800名の移動が始まった。2月14日、SRA長官、SEMARNAT長官、CDI総裁、チアパス州知事の出席のもと、「7月11日」地区の発足式がおこなわれた。州政府発表では、新たにツェルタルの162家族約600名が生活を始めたとされている (G.Edo.Chiapas, *Comunicado*, no.0740, 14/febrero/2005; SRA 2005)。

ヌエボ・モンテス・アスレス新入植地の住宅用地は 34ha で、ガラス窓、レンガ壁、赤いトタン屋根の 180 戸が、3 つの道路に沿って配置されていた。電気、上下水道のついた「尊厳ある住宅」が入植家族には提供されていた。診療所は新入植地の入口に設営されていたが、小学校は未完成だった。1 家族当たり 20ha が保証されていた農地も、ラス・ルイナス・ソル・パライツの 10ha を除けば、5 ha 程度しか供与されなかった。

しかも、そうした農地は、元ヌエボ・トゥンパラーの住民のように、入植地の中央の集団住宅地から 5 キロも離れた不便な場所に割当てられたものもあったという。そのため、かなりの入植者がヌエボ・モンテス・アスレスを離れたという。2 年後の報告によると、かなりの住民がラカンドン密林地域の別の場所に移動し、米国に出稼ぎに行ったものもあり、放棄された住宅施設の内壁が剥がれ、水道も出なくなっているという (Mariscal 2007a)。

3 つの新入植地に移転した入植者が占拠していた土地は、ラカンドン共同体に正式に返還されることになった。サンタ・マルタ入植地住民は 1,054ha、ヌエボ・マグダレナ入植地住民は 250ha、そしてヌエボ・モンテス・アスレス入植地住民は 1,259ha を占拠していた。3 つの入植地住民によって占拠されていたラカンドン共同体の土地は、総計 2,563ha になる。

(5) サパティスタによる RIBMA 内入植地の移住統合計画

2004 年 10 月 12 日、EZLN は、準軍事組織の攻撃や PRI 派による迫害などから防衛するため、RIBMA 内のサパティスタ支持派の先住民家族 50 世帯を安全な場所に移動させることを公表した (EZLN 2004)。2003 年以降、RIBMA 内にあるサパティスタ支持派の入植地に関しては、ラ・レアリダーの JBG が、保健衛生、教育、物資流通などの面で可能な範囲で支援する体制になっていた。

しかし、入植地は分散し、相互連携も難しく、効果的な支援活動は十分に展開できなかった。ラ・レアリダーの JBG と RIBMA 内に散在する入植者との協議で、入植地を数箇所にとまとめて集住する (reconcentración) 方針が打ち出

地図 14 : RIBMA 内入植地の移住・再移転事業



番号は表 14 に対応

表 14 : RIBMA 内入植地の移転 (2004—2005 年度)

	元入植地			入植	新入植地		
	家族	面積	面積		家族	面積	
強制退去	Nuevo San Rafael	7	25	2002	Sabanilla		
	Arroyo San Pablo	6		2003	Comitán/Palenque		
政府移転事業	② San Fco. El Caracol	33	1054	1995	Santa Marta	33	543
	③ San Isidro	21	140	2001	Nueva Magdalena	21	600
	④ Sol Paraíso	8	110	2001	Magdalena	8	290
	④ Nuevo Tumbalá	18	90		Nuevo Montes Azules	162	
	⑤ El Ocotal		8				
	⑥ El Susupiro, 1. 2. 3		12				
	⑦ Nuevo Petalcingo	26	130				
⑧ Las Ruinas Sol Paraíso	1	30					
サバティスタ再集住事業	① Nuevo Limar	9		2001	Nuevo Limar	31	
	② 12 de Diciembre	22	200	2001			
	③ 1 de Enero	1	15		Agua María	6	160
	④ Santa Cruz	3	115				
	⑤ 8 de Octubre	2					
	⑥ San Isidro	6		2001	Nueva Virginia	6	
	⑦ Agua Dulce	10			移転せず残留		

された。まとまって居住することによって、迫害に対して共同して抵抗し、森林環境管理を効率的に実施し、EZLN が展開する先住民の権利と文化の尊重と認知を獲得する戦いに参加できるという判断からだった。

再集住の過程で、住民や各種資材の再集住地への移送、再集住地での住宅建

設や農地などの基盤整備、生活物資や農業活動に必要な物資の確保などには、相当な経費が必要だった。ヘリコプターによる資材移送が可能な政府側の移転事業と異なり、踏み分け道しかないような場所からの移住に当たって、家財道具全般の運搬は実際にはほとんど不可能だった。再集住先での住宅建設資材の確保を含め、新たに物資を調達する資金の確保も不可欠だった。EZLNは、こうした資金の調達を国内外の市民社会に要請することになる。こうして、人権組織エウレカの代表ロサリオ・イバラ名義¹⁰⁾で、再集住計画の支援資金受け取り口座がBBVA-Bancomer銀行に開設された。

再集住の対象となったのは、7入植地の50家族だった。これらの入植地の多くは、1997年12月のアクテアル虐殺事件後に加速化したサパティスタ支持者への脅迫や迫害から避難した人々によって、RIBMA内に形成されたものだった。RIBMAには、この7つの入植地以外にも、EZLN支持派入植地が存在していた。とりわけ、RIBMAの北部、ラ・ガルーチャのJBG管轄区のフローレス・マゴン自治地区には多くのEZLN支持派の入植地があった。

EZLN支持派入植者の再集住先の候補地は、ヌエバ・ビルヒニア、アグアマリア、ヌエボ・リマールの3箇所だった。ヌエバ・ビルヒニアは、1969年にエヒードとして認知されていた集落(964ha)で、サンペドロ・デ・ミチョアカン自治地区に属していた。アグアマリアは、密林地域最大の軍基地があるサンキンティンに隣接する区画にEZLN支持派6家族が1998年から入植していた集落(160ha)で、「マヤ民族の自由」自治地区に属していた。

この2つの候補地がRIBMA域外に位置しているのに対して、ヌエボ・リマールはRIBMA域内に位置していた。RIBMAを南北に貫流するネグロ川中流に位置するヌエボ・リマールは、2001年にサバニージャ地区から避難してきた先住民 Chol の9家族が建設した入植地である。この入植地はラカンドン共同体地区の境界線上にあり、「マヤ民族の自由」自治地区に属していた。

最初に移転作業を開始したのは、サンインドロの6家族で、2004年10月26日のことだった。サンインドロは、チアパス高地エル・ボスケ地区チャバヘバ

ルからの避難民によって 2001 年 2 月に RIBMA 南部のサンアンドレス・ラパスに設営された入植地「2月8日」のメンバーの一部が、ラカントウン川を遡上し、2001 年 9 月に設営した入植地だった。この入植地には、2004 年 7 月の政府斡旋のサンタ・マルタへの移住を拒否したサンフランシスコ・エル・カラコルの 9 家族も合流していた。サンイシドロの 44 家族は、ヌエバ・マグダレナへの移住をめぐり、受入れ派 29 家族と拒否派に分かれていた (Simon Katz 2005)。政府斡旋を拒否したグループの内、EZLN 支持派 7 家族のうち 6 家族がヌエバ・ビルヒニアに移動することになり、1 家族は最終的には政府の設営したヌエバ・マグダレナへの移住を選択した (Bellinghausen 2004)。

ついで、2005 年 1 月 21 日、「1月1日」のトホラバルの 1 家族、サンタクルスのツェルタルの 3 家族、「10月8日」のツォツィルの 2 家族、計 6 家族の移転作業が実施された。移転地アグアマリアには、学校、診療所などの施設はなかったが、住宅建設完了後、直ちに着手されることになっていた。

2005 年 5 月 25 日、RIBMA 内のネグロ川流域の入植地ヌエボ・リマールに、近隣の Chol 系農民の入植地「12月12日」の 22 家族が合流した。こうして、31 家族 160 名という RIBMA 内では比較的人口規模の大きなエヒードが足することになった。「12月12日」の入植者たちは、ティラ地区の先住民 Chol 系の避難民で、当初はマルケス・デ・コミージャス地区リオ・サリナスに移住していた。しかし、親 EZLN ということで MOCRI からの迫害で 1 名が殺害されたため、2001 年 12 月、アギラル川 (Río Aguilar) 河口部のアグア・クリスターリナ湧泉 (Ojo de Agua Cristalina) に入植し、「12月12日」を設営していた (Radio Insurgente 2005)。

一方、ヌエボ・リマールの入植者は、元々、サバニージャ地区ウニオン・イダルゴの住民で、1982 年、農牧入植地「7月11日」の南に位置するヌエバ・エスペランサ (1,125ha、1987 年付与地認定) に移住していた。入植の初期段階で EZLN 支持基盤組織が形成されていたが、1996 年、一部が PRI 支持にまわり、住宅が放火される事態に至ったという。EZLN 支持派は、衝突を避ける

ため、ネグロ川流域のオホ・デラ・アグア・ピミエンタ (Ojo de la Agua Pimienta) に移住することになる。その後、2000年5月、8家族がヌエボ・リマールを創設したという (Muñoz Ramírez 2005)。

2005年2月末、EZLNが計画していた3入植地への再集住作業はほぼ完了した。当初の計画にあったヌエボ・リマールに隣接するアグア・ドゥルセの10家族は、移動せずに残留することになった。2005年5月末のコミュニケで、EZLNは再集住計画が終了したことを通告した。

ラ・レアリダーのJBGの報告では、50家族228名が3入植地に居住したという。経費は約32万ペソで、10万ペソが建築資材購入、6万ペソ弱が移動経費、8万ペソ弱が教育施設、6万ペソが食料や必需品の購入とされている。援助金81万ペソの残余48.3万ペソは、将来の必要経費として留保された (Bellinghausen 2005)。

(6) ラカンドン共同体からの「土地買上げ」

CONANPは、森林伐採など環境に悪影響を及ぼさなければ、RIBMA内の18違法入植地が域内に残留できる可能性があることを示唆していた (*La Jornada*, 16/julio/2004)。SRAは、違法入植地が占有している土地を政府基金でラカンドン共同体から買上げ、入植地の土地として認定する方針を表明していた。このSRAの方針に関しては、ラカンドン共同体側も受け入れていた。ラカンドン共同体地区の土地買上げ=接収という形で、土地権認定を受けることになった入植地の認定基準は恣意的なものだった。

2004年11月、RIBMA南部のラカントゥン川南岸に立地するロマ・ボニータと「9月30日」の2入植地は土地所有権を認定された。両者は、1970年代のグリハルバ川流域でのダム建設を契機に当該地区に移住したPRI系のメステイソ入植地だった。2入植地が占有していた2,875haをラカンドン共同体地区から接収する見返りとして¹¹⁾、SRAはラカンドン共同体に補償金2,734万ペソを支払った (*La Jornada*, 26/noviembre/2004)。ロマ・ボニータは、チアパス州政府が推進するエコツアーに協力する姿勢を明確にしていた。

表 15：ラカンドン共同体からの買上げ土地（2005 年 1 月～2006 年 2 月）

入植地	面積	年月	入植地	面積	年月
<オコシンゴ地区>			Niños Héroes	1,883	2005/12
Loma Bonita	1,731	2005/1	Nuevo Tila	735	2005/12
13 de Septiembre	1,125	2005/1	Arroyo Jerusalém II	95	2005/12
Nuevo Progreso	1,728	2005/12	<M・テネハバ地区>		
Nuevo Tumbalá	1,525	2005/12	Flor de Café	971	2006/2
Lázaro Cárdenas	1,267	2005/12			

出典：Diario Oficial 2006

2005 年 4 月、110 万ペソ前後の補償金を政府資金からラカンドン共同体に支払うことで、RIBMA 北西部に位置するサンアントニオ・エスコバルは土地所有権を正式に獲得している（*La Jornada*, 20/abril/2004）。2005 年 6 月には、ナハ野生動物保護区に隣接するエル・ハルディンの 120 家族が、1,200ha の拡張地申請放棄と引き換えに補償金 900 万ペソを受取っている。また、ラカンドン共同体地区に属するが RIBMA 域外にあるヌエボ・カカウアタンの 12 家族との間では、家族当たり 8 万ペソの補償金で退去という合意が成立していた（MPS 2006a）。2006 年 2 月の官報では、2005 年 1 月以降、連邦政府がラカンドン共同体から「買入れた」土地は、約 1.1 万 ha に達する（表 15 参照）

一方、2005 年 4 月末、RIBMA 地区の北東部でも、古くからの未解決の農地紛争が再発することになる。SRA 職員 4 名は、ヌエバ・パレスティナの住民 22 名を伴い、ラカンドン共同体地区とエル・リモナル、フランシスコ・ビジャ、フランシスコ・レオンとの境界の確認作業をおこなっていた。これに対し、独立系のシニッチ（Xinich）傘下¹²⁾の入植地住民は、エル・デセンペーニョ地区やサント・ドミンゴ谷の 35 入植地の住民とともに、作業中の SRA 職員らを拘束する。その結果、埋設されていたラカンドン共同体の境界確認杭（mojones）の一部は撤された（MPS 2005; CDHFBLC 2006a）。

こうした圧力によって、連邦・州政府は、農地問題対策テーブル（Mesa de Atención Agraria）¹³⁾を立ち上げることになる。2005 年 11 月 21 日、チアパス州政府と SRA は、ラカンドン共同体地区の北東部に位置する 28 入植地に対する土地権利確認の手続きを開始したことを発表している（表 16 参照）。しか

し、

表 16：エル・リモナル農地問題テーブルでの交渉対象の入植地

地区	対象集落
サントドミンゴ	Arroyo Granizo, Niños Héroes, Santo Domingo
エル・デセンペー ニョ	Arroyo Jerusalém, Lázaro Cárdenas, Nuevo Progreso, Nuevo Mariscal Nuevo Tila, <Flor de Cacao>. <Ojo de Agua el Progreso> <San Jacinto Lacanjá> <Viejo Velasco Suárez>
RIBMA	Nuevo Jerusalém, El Chamizal, Plan de Ayala, Plan de Ayutla
東部国境沿い	Cintalpa, El Limonar, El Paraíso, Francisco Villa La Laguna, Francisco Villa La Laguna 2, Lacanjá Tzeltal, Nuevo Bethel, Nuevo Francisco León, Nuevo Guerrero, Ranchería Africa
移転済み	Nuevo Pedregal, Ranchería Asia

太字は土地権利認定手続きから排除された入植地

出典：Ixim 2006:15

表 17：2007年初頭のRIBMAの農地問題緊急地区

地区名	面積	対象入植地
サントドミンゴ川流域	1,143ha	Nuevo Guerrero 第2拡張地
BCZL 北西部	3,086ha	El Chamizal, El Semental, N. Guadalupe Tepeyac Ojos Azules (6 de Octubre)
ネグロ川流域	3,430ha	El Buen Samaritano, N. Salvador Allende N. San Gregorio, Ranchería Corozal, Salvador Allende
ウスマシタ川沿岸	2,572ha	Flor de Cacao, San Jacinto Lacanjá

太字は2007年4月の強制排除リスト

2006年7月、フロール・デ・カカオ、オホ・デ・アグア・エル・プログレソ、サンハシント・ラカンハ、ビエーホ・ベラスコ・スアレスという4入植地の土地権利認定が実施されていないことが明らかになる。4入植地に対して強制退去という脅迫があることも告発された（CDHFBLC 2006b）。

実際、2006年11月12・13日には、ラカンドン共同体のヌエバ・パレスティナの若者を主体とする300名余りの武装集団によって、チョルやツェルタル系先住民が居住するビエーホ・ベラスコ・スアレスが襲撃される事件が起きた（MPS 2006b）。当初、死者は15名とされていたが、6名の無事が判明した。しかし、翌年7月、行方不明の2名が遺体で発見された¹⁴⁾。避難民の救援活動に携わっていた「南東部人民の木（Maderas del Pueblo del Sureste, A.C.）」やラスカサス師人権センターなどに、ラカンドン財団（Fundación Lacandona）やOPDDIC名義の脅迫状が送付されていた（MPS 2006c）。

2007年初頭、SRAは、REIBMA周辺の農地問題緊急地区として12入植地

を特定し（表 17 参照）、違法入植地には強制排除で臨むことを明らかにした。2007 年 4 月 3 日、SRA と SEMARNAT は、強制排除対象としてサンアントニオ・ミラマール、ランチェリア・コロサル、サルバドール・アジェンデ、ヌエボ・サルバドール・アジェンデ、エル・ブエン・サマリターノ、ヌエボ・サングレゴリオの 6 入植地（60 家族、5 千 ha）をリストアップした（Mariscal 2007）。

しかし、実際に強制排除が実行されたのは、2007 年の夏以降である。その理由は、RIBMA 南西部にある旧「未利用国有地（baldío propiedad de la nación）」を SEMARNAT 管轄の国有地にする作業が進行していたためと思われる。2007 年 8 月、RIBMA 南西部の土地約 3.6 万 ha を自然保護区として SEMARNAT 管轄下になったことが公表された。そのうち 14,096ha は RIBMA 域外で、ラカンドン共同体地区に属する区画だったため、ラカンドン共同体から 5,800 万ペソの補償金で買上げられた。残り 22,239ha は、RIBMA 内にありながら、ラカンドン共同体地区に属していない区画だった。

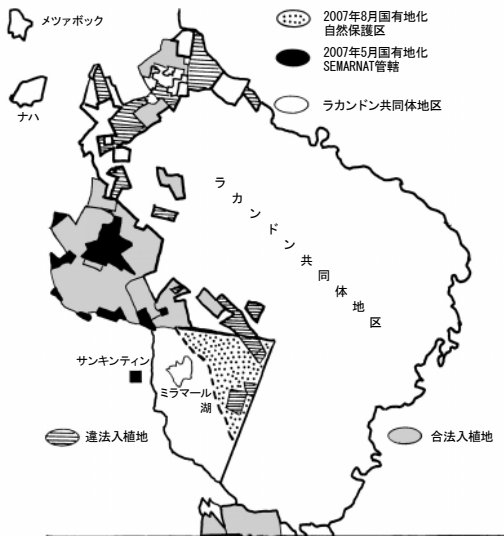
SRA は、SEMARNAT 管轄の国有地となった場所を明らかにしていなかった（SRA 2007）。その後、非政府組織「南東部人民の木」の調査で、実際の接収登記作業は、前政権の 2006 年 9 月から 2007 年 5 月に実施されていたことが判明した（MPS 2008）。2006 年 9 月 21 日の連邦政府の布告で、SEMARNAT 管轄下の国有地とされた区画（22,239ha）は、ミラマール湖東部に位置していた。

この区画には、1967 年時点ですでに土地認可登録作業が始まっていた土地（7,379ha）と未利用国有地の土地（14,859ha）があった。前者に属するのが、ヌエボ・サングレゴリオ、サンアントニオ・ミラマール、オホ・デ・アグア・ピミエンタ、ヌエボ・ビジャフローレスの 4 入植地だった。未利用国有地扱いになっていた区画には、ヌエボ・リマール、ヌエボ・アグア・ドゥルセ、ベニート・ファレス、ヌエバ・ガリシアの 4 入植地があった。これらの 8 入植地のうち、4 つが SEMARNAT 管轄の国有地に全面的に含まれていたのである。

一方、2007 年 5 月 8 日、ラカンドン共同体地区から買上げ・接収されたとされる土地は、1989 年にサリナス政権が土地権利を認定した 26 エヒードの多

くが分布するアマドール・エルナンデス渓谷に分布していた。そのうち、特定

地図 15：ラカンドン共同体地区の土地所有と SEMARNAT 管轄地



のエヒードに帰属しない未登録の 8 区画が SEMARNAT 管轄の国有地とされたのである。最大の区画は、サンホセ、カルバリオ、プラン・デ・グアダルーペ、グアナル、イバラ、サンタルシア、サンフランシスコ、エル・サポタルなどのエヒードに囲まれたものである（地図 15 参照）。

2007 年 8 月の SEMARNAT 管理下の国有地の設定が発表された後、予告されていた強制排除が始まった。2007 年 8 月 13 日には、ヌエボ・サルバドル・アジェンデ（サンマヌエル）、サンペドロ（エル・イノミナード）、エル・ブエン・サマリターノの 3 か所の入植地が強制排除されている（MPS 2007）。その後、2008 年 1 月 23 日にはヌエボ・グアダルーペ・テベヤック（ARIC-ID、95 家族、2,330ha）、5 月 23 日にはエル・ススピロ、8 月 14 日にはランチェリア・コロサルが「平和裏」に強制排除されたという。

2009 年 4 月 26 日、サンハシント・ラカンハ、ヌエボ・サングレゴリオ、サンアントニオ・ミラマールの 3 入植地が RIBMA から「平和裏」に退去したこ

とを SRA は公表した。自主的退去家族に対する補償金額は、1 家族当たり 26 万ペソで、SRA が 3 入植地の 69 家族に支払った補償金は 1,750 万ペソ強だった¹⁵⁾。REIBMA 北東部ウスマシタ川沿いの入植地サンハシント・ラカンハ (1,016ha、42 家族) で、退去に合意したのは 33 家族 (818ha) だった。RIBMA 南西部のネグロ川沿いのツェルタル系先住民の入植地ヌエボ・サングレゴリオ (41 家族、5,491ha) で、退去に合意したのは 25 家族だった。退去した住民が放棄した土地 1,206ha のうち、844ha はラカンドン共同体地区に返還され、362ha は SEMARNAT 管轄下の国有地になった。ツェルタル系先住民が入植していたサンアントニオ・ミラマールの土地 (11 家族、415ha) は SEMARNAT 管轄になった (SRA 2009)。

2009 年 11 月 12 日、ネグロ川流域の入植地サルバドル・アジェンデの 13 家族が自主的に退去したことが公表された。補償金は 1 家族当たり 20 万ペソとされ、退去家族が放棄した 306ha はラカンドン共同体地区に返却されたという。SRA は、退去を拒否した 3 家族 (70ha) とも話し合いを継続する意向を表明している (*La Jornada*, 13/noviembre/2009)。

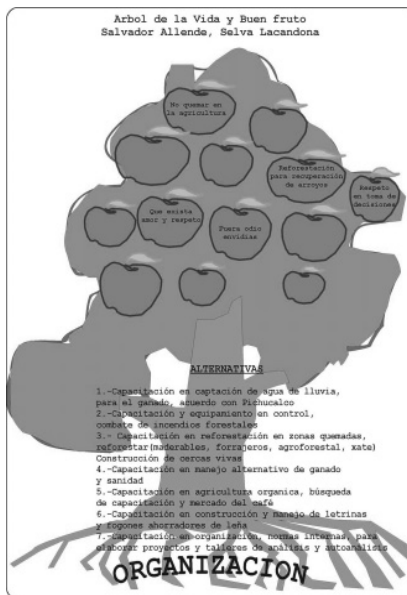
こうして環境保護という旗印のもと、SEMARNAT 管轄下の自然保護区が創設され、ラカンドン共同体地区や RIBMA などの自然保護区から「違法入植地」が名目的に一掃されたのである。フォックス政権の「ラカンドン共同体と RIBMA への統合的支援計画」¹⁶⁾ で始まった連邦政府によるラカンドン共同体地区の土地の買上げ措置は、ラカンドン共同体から見れば、部分的ではあったが、「意味ある勝利」だったのである (Trench 2008:607)。

1971 年の布告では 61 万 ha あった共同体地区が、RIBMA など自然保護区設定、度重なる「違法入植者」の土地認定で徐々に減少し、50 万 ha まで減少していた。不満が蓄積していたフロンテラ・コロサル の共同体当局は、ラカンドン共同体からの独立や RIBMA 南部のラカントウン川北岸への若者の強行入植などの挑発を繰り返してきていたのである。

注釈

- 1) 連邦軍によるアマドール・エルナンデスへの軍進駐は、2000年12月、大統領布告がフォックス大統領によって撤回されるまで続いた。
- 2) 112ヶ所の高熱点の大半は、7つの石油採掘基地があるマルケス・デ・コミージャス地区に分布している。
- 3) 違法性の基準は、自然保護区内における木材伐採や火入れといった環境破壊 (ecocidio)、環境犯罪 (delito ambiental)、ラカンドン共同体の土地の不法占拠という農地法違反というものだった。
- 4) PPPに関しては、www.ciepac.org/ppp.htm、ならびに Villafuerte y Leyva Solano (2006)を参照されたい。
- 5) エンシノは、局長就任まで ARIC-ID 事務局長だった。彼は2003年5月、軽飛行機の墜落事故によって死亡する。彼の ARIC での活動に関しては De Vos (2002:245-285) を参照。
- 6) 報告書では、サンフランシスコ、ヌエボ・トゥンバラ、ヌエボ・サンラファエルの3入植地はラカンドン共同体地区ならびに RIBMA 地域の域外に移動したとされるが、後述のようにこれは2004年5月の時点である。
- 7) 1998年6月、連邦政府軍によるエル・ボスケ地区サンファン・ラ・リベルター自治地区当局襲撃で、チャバヘベルの3名を含め10名が死亡、約600名が避難民となった。
- 8) 2005年1月、ソル・パラソの元入植者4家族は、「作物がよくでき、狩猟できる動物や水が豊かな」土地に戻った。2月に2家族が逮捕され、「2度と戻らない」約束の上で釈放された (*La Jornada*, 13/febrero/2005)
- 9) SRA 当局が買い上げた土地の一部はチアパス州経済開発局長が持ち株を有する共同組合の所有地だった。その土地 35ha は相場の 1.5 倍の 1ha 当たり 1 万ペソで売却された。
- 10) 政治的失踪者の家族の会エウレカ (Eureka) の代表ロサリオ・イバラはメキシコで初めて大統領選挙に出馬した女性で、PRD 国会議員となる 2006 年まで、EZLN の市民社会側の窓口となる役割を果たしてきた。
- 11) SRA の資料では、前者が 1,640ha、後者が 1,213ha とされ、新聞報道の数値と異なっている。
- 12) 先住民族チョルの組織シニッチに関しては、小林 (1994a) を参照されたい。
- 13) 農地問題対策テーブルは、最初はサンハビエルで開催されたが、2回目以降はエル・リモナルで開催された。
- 14) 40名弱のビエーホ・ベラスコの避難民は、サンクリストバル市にあるナ・ボロムに一時的に収容されていた。
- 15) これらの入植地が所属する ARIC-ID は、2009年5月下旬のコミュニケで、3つの入植地は SRA の発表した退去や補償に同意していないことを発表している (*La Jornada*, 24/mayo/2009)。
- 16) この計画は2003年6月から2006年12月まで続き、約14万 ha の土地所有権が正規登録された。合法入植者のための土地として買い上げられた土地の賠償金などとして、ラカンドン共同体は4億6500万ペソを受け取ったとされる (Ascencio Franco 2008)。

第7章 持続可能な開発計画の多様な試み



「生命の木とよき収穫」のための代替的方法
サルバドル・アジェンデ農場でのワークショップ

本来は開発に値しない「荒野」とされてきたラカンドン密林地帯において、20世紀半ばから、さまざまな民族・社会集団が入植活動を展開してきた。生きるために選ばれた空間は、多くが親しんできたチアパス高地の「手馴けられた」環境とはまったく違うものであった。ラカンドン密林地帯の溪谷部や東部低地の「野生の空間」で入植者が自らの食糧を確保するには、森林を切り開き、ミルパ耕作地を確保する必要があった。1960年代になると、現金収入確保の途として、熱帯雨林地帯における粗放的な牧畜が推進されていった。しかし、肯定的な事業とされていた「荒野＝密林」の開発は、しだいに否定的なものとして認識されるようになった。ラカンドン密林地帯では、自然環境を破壊しない形での資源開発を体得しているとされた「現ラカンドン」以外に入植者は、基本的には「違法入植者」とされる構図が徐々に形成されていった。

本章では、先住民族、環境、開発などをめぐり国家が恣意的に定めた枠組みのなかで¹⁾、自らの領域の編成 (*ordinamiento territorial*) のため、さまざまな民族・社会集団が試みてきた共同体的事業の実態をいくつかの事例に基づいて分析したい。具体的には、①ラカンドン共同体地帯に新設された NCPE、②1960年代以降の新規入植者のための土地として一時期開放されていたマルケス・デ・コミージャス地帯、③1970年代—1990年代に設定された RIBMA など自然保護区の周辺地帯という、3つの地帯からの事例を選ぶことにする。

2001年、CBMの依頼を受けた外部委員は、生物多様性の保全と持続可能な開発に関して「成功例」と評価できる事業の一覧を作成しているが、チアパス州からは78の事業が挙げられている (Roldán y Elizondo 2001:177-329)。ラカンドン共同体や RIBMA 一帯では、ナハ・メツァボック動植物保護区とボナンパック自然モニュメント、ならびにアグア・アスル地帯の事例があげられている。うち、ナハ・メツァボック動植物保護区の実施分として12、ボナンパック自然モニュメントの実施分として3事業²⁾が挙げられている。

一方、ラカンドン密林地帯で展開している環境の管理運営について、レイダスらは数タイプに分類できることを指摘している (Reygadas et al 2005)。

基本的な分類基準として、政府関係機関からの公的支援の有無と規模、そして当該共同体における計画への住民の参加規模が採用されている。そこで対極的位置に置かれているのが、公的支援を完全に排除し、共同体の構成員が集团的に環境管理に参加するサパティスタ型と、連邦・州政府など公的基金に依存して環境管理をおこなってきたラカンハ・チャンサヤブに代表される「制度的環境保全主義」である³⁾。本章で紹介する諸事例は、サパティスタ型でも、ラカンハ・チャンサヤブに代表される制度的環境保全主義でもないものである。

(1) ラカンドン共同体地区のフロンテラ・コロサル

1994年1月のサパティスタの蜂起によって、ラカンドン共同体に対する国家の関心・関与は再活性化し、数多くの開発計画にともなう支援金が流れ込むようになる。1995年以降、ラカンドン共同体を構成する副地区では、多くの社会組織や生産組織が結成されるようになる。こうした組織作りの先駆けとなったのは、ウスマシタ川西岸に位置するフロンテラ・コロサルだった。

1995年6月、外部顧問ポルフィリオ・カマチョなどの支援で、シャテ椰子の採取認可、商品の流通ルートの安定化を試みる目的で、社会連帯組合ラカンドンネス樹木繊維 (SSS.Follajes Lacandonnes) が125名の組合員によって発足した。その後も、後述する「ジャガーの楯」など社会連帯組合などの組織化がおこなわれた。1998年、ラカンドン共同体地区内の10組織によって、「ラカンドン共同体ヤシュ・ルム連合 (Federación Yax Lum Comunidad Lacandona)」が結成された。連合の受益者はラカンドン共同体地区14集落1.5万人とされていた。

この連合の目的は、自然保護区の環境を傷つけずに、生活に必要な現金収入の途を開発することだった。RIBMA 一帯の環境保全が建前とされているが、直接的には RIBMA 周辺地域での生産活動と資源配分をめぐる、連合は組織されたといえよう (Sánchez y Valtierra 2003)。上記の CBM の報告書 (Roldán y Elizondo 2001:216-217) によると、1998 年は商品取引企業としての内部組

表 18：ラカンドン共同体ヤシュ・ルム連合構成組織

組織名	分野	事業内容	外部資金援助額（万ペソ）			
			1997	1998	1999	2000
ラカンドネス 樹木繊維	椰子葉	シャテ椰子栽培 シャテ椰子流通 裏庭苗木場		96	40 19.6	43.7 40 10.4
ジャガーの楯	エコツアー	二棟ロッジ ハンモック宿泊所 旅行者輸送 ロッジ設備	6.8 2.5		13.4	27.5
コロサル林業牧畜組合	牧畜	種牛 動物蛋白質飼料 肥育用牛		32.9	32.9 15.6	86.2 15.2 10.8
ラカンドン密林小規模企業	サービス	農畜産品流通 建築資材製造		5.4 1.8		
ラカンドン密林 チャモアン自動車輸送	旅行業	簡易ロッジ2棟				4.3
ルム・スキナル・ツェルタル ファイサンの森 フロンテラ・コロサル ラカンドン密林林業 ラカンドン林業加工	コーヒー 輸送業 小売業 エネケン 林業加工					

出典：Roldán y Elizondo 2001:216-217

織の構築、1999 年は 10 年間の成長に向けた戦略計画の策定、2000 年は現場の技術者の育成とされていた。技術支援育成計画の資金として、1998 年度は 9.6 万ペソ、1999 年度は 28.9 万ペソ、2000 年度は 31.4 万ペソが、FONAES から拠出されていた。2001 年度の目標としては、市場におけるニッチェの拡大に向けて、技術者拡充と経営者育成を目指すことが謳われていた(表 18 参照)。この連合の実施事業に対する資金の提供源は、連邦政府の FONAES、SECTUR、SEDESOL、農牧省 (SAGAR)、SEMARNAP、INI などだった⁴⁾。

フロンテラ・コロサルは、ラカンドン共同体地区からの転出を受け入れたチヨルの 8 入植地が定住するための NCPE として、1976 年にウスマシタ川西岸に建設されたものである。道路も通じていない河岸の森林を開削して建設された区画に約 600 家族が移住することになった。水利に乏しく、基盤整備の整っていない再定住地において、農牧業だけで生活を維持することは困難なことだった。この集落の基盤整備が進捗するようになった最大の契機は、1994 年のサパティスタ蜂起であったとあってよい。

1994年、SEDESOLによる水道整備事業を手始めに、連邦や州政府、あるいはNGOなどによって、シャテ椰子採集の計画⁵⁾、共同体博物館の建設など各種の生産計画が堰を切ったように導入された。もっとも力を入れられたのがエコツアー計画だった。

フロンテラ・コロサル住民の雇用機会増加をもたらす潜在力として、観光事業が脚光を浴びるようになったのは、ルータ・マヤ計画が推進された1980年代後半からである。1980年代初頭のグアテマラ内戦の緊張が緩和し、両国国境を流れるウスマシタ川両岸に散在するマヤ遺跡を訪問する観光客は徐々に増加していた。ヤシュチラン遺跡の上流30kmに位置するフロンテラ・コロサルは、川沿いに移動する観光客にランチャを提供する基点、グアテマラ・ペテン地方のフローレス湖やティカル遺跡に通じるグアテマラ側の入口ベテルへ移動する渡河点として注目をされるようになる。

A：官製組織「ジャガーの楯」

1990年12月、フロンテラ・コロサルの住民集会で、こうした観光事業に対応する部会を創設するという決議が採択された。66名の共同体成員によって、「ジャガーの楯 (Escudo Jaguar) 部会」が結成されたが、資金の確保の問題で、実際にはランチャなどを所有する17名が参加したにすぎなかった。1994年、「ジャガーの楯部会」は、ランチャ所有者で構成される輸送担当グループ、レストランやロッジ経営を担当するグループに再編された。1995年、米国を本拠とするCIから、ロッジ3棟の建設資金とランチャ搭載用の救命具の提供を受けることができた。

その結果、1996年、SSS「ジャガーの楯」が正式に発足した。2000年、女性企業開発部会も組織され、SEDESOLの資金で、女性が従事するレストラン部門事業に関連する機材として、精肉機械とトルティーヤ製作器などが購入されている。その後も、「ジャガーの楯」は、SEDESOL、経済振興省、INI、SECTURなど、連邦政府関係機関からの多様な援助資金を確保し続けている。

図 2 : SSS 「ジャガーの楯」と関連機関

執行機関	フロンテラ・コロサル共同体会議 (601 名) ↑ ↓ SSS 「ジャガーの楯」 (45 会員) 元共同体役員	<関連支援組織> 国際 NGO CI : ロッジ建設、水上輸送船購入
構成部会	ランチャ運行担当者協同組合 : 17 会員 陸上輸送(食堂宿泊)担当協同組合 : 10 会員 女性企業開発協同組合	連邦政府 FONAES : ロッジ・食堂建設 SEDESOL : 食品加工機材援助、 SECTUR、経済振興省、INI チアパス州政府

出典 : Roldán y Elizondo 2001

2005 年時点で、「ジャガーの楯」構成員は、輸送担当 27 会員、宿泊担当 10 会員となっている (Hernández et al 2005)。「ジャガーの楯」は、10 年以上にわたり、37 組会員と 25 名前後の常勤職員など、約 50 家族に安定的な現金収入を確保してきた。2002 年の調査では、組員世帯のエコツァー収入は 6 割に達していた (Hernández et al 2005) ⁶⁾。「ジャガーの楯」は、チアパス州の先住民エコツァーのもっとも成功した事例と評価されている (Reygadas et al 2006)。

一方、エコツァー事業の「成功」によって、フロンテラ・コロサルにおける経済的格差が拡大していることも指摘されている。「ジャガーの楯」に対する最大の批判は、そのコーポラティブな体質であるといつてよい。「ジャガーの楯」がフロンテラ・コロサル共同体の代表性を専有し、環境問題に関する言説を駆使し、国内外の援助資金を独占的に確保してきたことに対する批判は強いものがある。さらに、「ジャガーの楯」は、女性や若者世代の組織参加に消極的で、新しい組織作りを妨害していることも指摘されている。

近年、フロンテラ・コロサルの内部にも、複数の協同組合が組織され、「ジャガーの楯」が専有してきたパイの分け前をめぐる競争も激しくなってきた。「ジャガーの楯」の運営をめぐる内部分裂を契機に、2002 年 1 月にはコホリタ山地社会連帯組合 (SSS. Sierra Cojolita) が、組員 102 名で発足した (Sánchez y Valtierra 2003)。組合のうち 30 名弱のメンバーは、RIBMA 南東部アギラール渓谷 (Arroyo Aguilar) 流域での植林活動を申請しているが、外部からの援助金待ちの状態であるという ⁷⁾。

ヤシュチランやベテルなどへの水上輸送に関しては、河川輸送専門の組織テ

ィカル・チラム (Tikal Balam) などの競合組織との間で、熾烈な顧客の争奪競争に直面し、収入が頭打ちとなっているという。また、エコツアーと銘うちながら事業収入のみを優先する活動を見直そうとする動きもある。シヤフ・チャン (Siyaj Chan) のように⁸⁾、環境保護活動教育を推進することや、観光客に刷り込まれた「ラカンドン文化」ではなく、本来のルーツである Chol 文化の紹介を前面に出すことを試みるグループも誕生している。

B：自律的組織「ヌエバ・アリアンサ」

フロンテラ・コロサル共同体のメンバー資格はきわめて制限的なものだった。メンバー資格持たない若者や女性によって組織された組織として、「ツォル・キン・ヌエバ・アリアンサ (Tzol Kin Nueva Alianza)」がある。この組織は、住民の85%が新教徒とされるフロンテラ・コロサルでは少数派であるカトリック信者によって組織されたものである⁹⁾。サンクリストバル司教区のカテキスタと結びつき解放の神学を实践するグループは、耕作地や生活資源へのアクセス権をもたない若者や女性のグループの組織化を進め、トウモロコシ耕地の共同耕作を通じて「共同労働というマヤ古来の伝統」の育成を試みていた。

1989年、中間業者による値段吊上げから自衛するために、このグループは日用必需品を扱う協同売店を開設することになった。1990年代には、女性たちの収入を確保するため、養鶏場、パン焼き工房、縫製作業場などの共同運営にも着手していた。そのなか、共同体を訪問する観光客に対応する観光事業を発足させる計画が浮かび上がる。当初、フロンテラ・コロサル共同体当局は、事業を運営する権利は共同体メンバーにだけ認められるとしていた。しかし、オコシゴ地区当局の介入などで、エコツアー事業用の区画を確保できた。その区画に最初はハンモック設営小屋が建設され、後にイタリアのNGOによる1万ドルの資金提供で8棟のロッジが建設された。1997年に正式にヌエバ・アリアンサ協同組合として登録されることになる。

その発足当初から、ヌエバ・アリアンサは、地区におけるエコツアー事業を

独占してきた「ジャガーの桶」、あるいはフロンテラ・コロサル共同体当局から嫌がらせを受けることになる。1994年にはサバティスタ支持者、1998年にはカルデナス支持者派といった反 PRI というレッテルが貼られ、外部機関の支援・援助を受けることに対する執拗な妨害工作が展開されてきた。しかし、2000年末、70年におよぶ PRI 体制が終了し、非 PRI の連邦・州政府が発足することで、ヌエバ・アリアンサに対する風向きは少しずつ変化していった。

2001年には、INIの資金援助で、エコツアー・センターが創設され、ロッジやレストランも整備された。さらには、ヤシュチランやベテルへ観光客を輸送する水上輸送船も整備された¹⁰⁾。ヌエバ・アリアンサは、INIの後進である CDI が 2004年に組織した「先住民観光事業ネットワーク」の一翼を担うことになる。さらに、「持続可能性、男女平等参画、文化的アイデンティティ」を基本原則とする先住民族の代替的な観光事業のネットワーク RITA の正式メンバーでもある。

(2) マルケス・デ・コミージャス地区

1974年には千人たらずだったマルケス・デ・コミージャス地区の人口は、1982年には10倍の1万人を越えていた。1970年代末から80年代初頭、メキシコ各地から土地を求める農民がこの地区に流入していったのである。1970年代の森林破壊からラカンドン密林を保護するという政策によって行き場を失った土地なし農民に解放されたのが、ラカントウン川南に位置する国有地マルケス・デ・コミージャス地区だった。

チアパス州だけでなく、ベラクルス、タバスコ、ゲレロ、オアハカ、イダルゴ、ミチョアカン州などから、1978—1982年の5年間に約1万人の土地なし農民が流入したといわれる。入植活動は、パレンケ市、あるいはコミタン市を基点に展開していった。入植活動の大きな契機は、1984年、ラカントウン川横断橋が完成し、パレンケ方面からのウスマシタ川沿いの国境道路がマルケス・デ・コミージャス地区まで達したことである。

一方、1982—84年、グアテマラ内戦からの国外避難民が大量に流入し、ラカントウン川南岸沿いに数多くの難民キャンプが誕生する。1984年、メキシコ政府は、国境部の治安維持の名目で、マルケス・デ・コミージャス地区などに流入したグアテマラ難民をカンペチェ、キンタナロー州に設置された8つの難民キャンプに移動させる方針を明らかにした。同時にメキシコ人入植が推進されるようになる。同地区の道路建設は、石油資源探索・開発という名目でPEMEXがおこなっていたが、連邦政府も国境線沿いの道路建設を強化するようになる。マルケス・デ・コミージャス地区の入植計画が中止された1986年には、同地区のメキシコ人人口は1.5万人にまで増加していた。

1980年代、サモラ=ピコ・デ・オロとベネメリト・デ・ラス・アメリカスの2集落を基点として、地区内の森林は伐採され、農牧地として開拓されていった。前者を基地とする入植農民はUEFS、後者を基地とする入植農民はUEJSという農民組織を結成し、各種の生産計画や支援窓口の役割を果たしてきた。道路建設により無秩序な入植活動は加速し、粗放的な牧畜は急激に拡張し、有用材の違法伐採が横行していた。その結果、マルケス・デ・コミージャス地区の森林面積は急激に減少し、湿潤熱帯の開発の失敗例の見本とまで評価されるようになった(Cortez Ruiz 1998)。

ラカンドン密林地帯の森林減少を防ぐため、1986年、ラカンドン密林保護省庁間委員会が発足する。同委員会は、同地区をRIBMAの緩衝地区として位置づけ、同地区のエヒード連合と協定を結び、経済的支援を提供することになる(González Ponciano 1995)。道路網・電気・ガス・上下水道など基盤整備が未整備な地域で生活する入植農民にとり、1989年のラカンドン密林地帯の森林伐採禁止措置はきわめて深刻なものであった。PRI政権と結びついていた上記のエヒード連合のような官製組織はこうした事態に十分に対応できなかった。

1991年、UEFSに不満を抱く農民によって独立地域農民運動(Movimiento Campesino Regional Independiente, MOCRI)が組織されることになる。経済社会的な諸問題を解決するため、MOCRIは役場選挙、道路封鎖、デモなどの

地図 16 : マルケス・デ・コミージャス地区の入植地

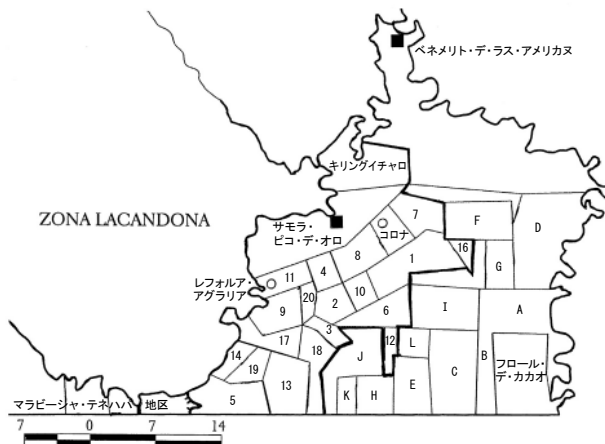


表 19 : マルケス・デ・コミージャス地区

マルケス・デ・コミージャス				ベネメリト・デ・ラス・アメリカス			
エヒード	創設	人口	組織	エヒード	創設	人口	組織
Zamora=Pico de Oro	1963	1,718	JS	B. de las Américas	1965	7,383	UPC
Quirigua	1980	1,051	CD	Flor de Cacao	1980	1,012	FS
①Emiliano Zapata	1982	806	CD	ⒶQuetzalcóatl I	1979	513	FS, MR
②América Libre	1979	510	CD	ⒷQuetzalcóatl II		209	MR
③Barrio San José	1981	472		ⒸArroyo Delicias	1979	720	MR
④San Isidro	1984	439	CD	ⒹRoberto Barrios	1979	716	MR, CD
⑤Boca de Chajul	1974	421	JS	ⒺNuevo Orizaba	1983	715	FS, PC
⑥Tierra y Libertad	1978	347	MR	ⒻBenito Juárez	1981	669	FS
⑦San Lázaro	1985	332		ⒼN. Chihuahua	1982	658	FS, MR
⑧La Victoria	1982	287	CD	ⒼN. Veracruz	1983	631	FS, PC
⑨López Mateos	1979	273	CD	ⒿNueva Reforma	1983	492	
⑩El Povenir	1986	207		ⓀLa Nueva Unión	1985	349	CD
⑪Reforma Agraria	1980	200	JS	ⓁFco. J. Grajales	1983	317	
⑫Río Salina Cruz	1990	196		ⓁA. Castellanos			
⑬El Pirú	1974	185	CD	Loma Linda		197	
⑭Playón de la Gloria	1974	178	CD	G. Petelcingo	1990		
⑮La Corona	1985	162	CD	人口は行政区発足時(1999年7月)のもの			
⑯Nuevo Paraíso	1984	154	FS	組織名			
⑰Galacia	1977	149	JS	JS: フリオ・サビネス・エヒード連合			
⑱Sta. Rita la Frontera	1980	125		FS: 南部国境エヒード連合			
⑲Flor de Marqués	1984	101	CD	MR: 地域独立農民運動、CD: 持続可能開発審議会			
⑳José López Portillo	1979	69	CD	UPC: 柑橘生産者組合			

番号、アルファベットは地図 16 に対応

出典: De Vos 2002, cuadro IV. 8 ; Harvey 2004 cuadro 1.

直接行動を積極的に採用していった。一方、ラカントウン川沿いの入植農民で組織されていた UEJS も組織の弱体化は否めなかった。不満を有する若年層は、

SEDESOLの肝煎りで組織化されるようになった社会連帯組合に参加するようになる (Harvey 2004:146-148)。

1994年のEZLN武装蜂起は、政府関係機関がマルケス・デ・コミージャス地区に関心を払ってこなかったことを白日の下にさらした。SARHは当該地区の18エヒードに枯木や倒木の伐採・販売を許可し、木材伐採禁止令は解かれた (O'Brien 1998:81)。地域全体で5.4万m³の木材伐採が認可され、国境隣接道路の建設も急速に展開する。国境隣接道路の開通がEZLN蜂起の最大の成果という意見は、当該地域で共通して見られる (Reygadas et al 2005:20-21)。

連邦・州政府による一連の開発計画が始まり、1995年にはSEMARNAPによるマルケス・デ・コミージャス地区林業パイロット計画 (Plan Piloto Forestal, PPF)、1996年にはFONAESによる牧畜業育成計画が始まった。前者は、地区内21エヒードを対象に、従来の無秩序な乱開発を抑制し、森林利用や土地利用に規制を設けようというものだった。PPFの対象となった森林面積は地区全体の約6割に相当する28,513haだった (Márquez Rosano 2002:40-42)。

この計画を契機に、1997年、UEJS傘下のエヒードに組織されていた林業SSSによって、マルケス・デ・コミージャス地区密林持続可能な開発審議会 (Consejo para el Desarrollo Sostenible de la Selva de Marqués de Comillas, CODESSMAC) が組織された (Harvey 1995:1998b)。1999年7月、マルケス・デ・コミージャス地区は、マルケス・デ・コミージャスとベネメリト・デ・ラス・アメリカスの2行政地区として独立することになる (Harvey 2004:2007)。その時点で、2行政地区には約40の入植地が存在していた。

マルケス・デ・コミージャス地区の自然資源の開発利用のあり方に関しては、資源の集団・共同管理という立場 (recurso común)、分割地による私的開発という立場 (apropiación individual)、両者の中間的な立場 (régimen mixto) を想定できる (Cortez Ruiz 1998; Márquez Rosano 2002:44-45)。本稿では、集団・共同管理という立場の事例を取り上げることにする。

A: レフォルマ・アグラリアのラス・グアカマヤス

ラカントウン川南岸に位置するレフォルマ・アグラリアの創設は公式には1980年とされる。しかし、この共同体の創設者によると、オアハカ州の先住民族チナンテコ出身の農民がこの地に入植したのは、1976年4月11日のこととされる。創設者たちが国有地マルケス・デ・コミージャス地区に到着したのは1970年代半ばだったという。創設者には、1970年代のゲリラ組織「9月23日共産主義連盟」に属する活動家もいた。当初は、退役軍人から土地所有権を取得したトラルティサパンに入植していたが、宗教上の対立で、22家族が上流にある現在の土地に移動したという (Albertani y Proietti 2004)。

レフォルマ・アグラリアでは、森林破壊に繋がらないカカオ、カルダモンなどの樹木栽培が政府機関などの支援で試みられたことがある。しかし生産性が低かったため、7年後にはすべて放棄された。SARH 資金で灌漑水路が建設されたが、ポンプの維持管理ができず、現在は機能を果たしていない。また、竜舌蘭による再植林計画もうまくいかなかった。上から持ち込まれた開発計画のたび重なる挫折を踏まえて、森林を破壊せずに生活できる可能性を模索するものとして、エコツアー計画のアイデアが誕生したという。

1991年、共同体40家族のうち、7家族14名のエヒード構成員、16組合員によって、協同組合アラ・マカオ (Cooperativa Ara Macao) が組織され、エコツアー・センター「ラス・グアカマヤス」の建設が始まった。協同組合創設に際しては、SEDETUR と FONAES の財政支援を受けたという。また、エヒードの保護地区内の環境観察路の設置にあたって、1996年からは首都自治大学 (UAM) の「チアパスにおける人間開発」学科横断調査計画と連携することになる。共同体内の土地2,000haが持続可能な環境管理ユニット (Unidad Manejo Ambiental Sutable, UMA) として認証された。

1997年までの段階で、食堂と受付事務所、ならびに個人用ロッジ3棟と共同ロッジ3棟が建設された。また敷地内には、生態観察路、金剛インコの巣箱設置、ホエザルの観察区、白尾鹿 (venado cola blanca) の繁殖場、野生蘭栽培

所などが設営された。こうした基礎施設の整備は、SEDESOL とチアパス州政府の資金援助で実施された。2003—2004 年にかけて、4 棟のロッジが増設され、既存のロッジもリニューアルされた。また、シャワー施設を備えたハンモック設置場とキャンプ場も設置され、約 3 キロメートルの生態観察路への説明板設置もおこなわれた (Flores Domínguez et al 2005)。

1986 年に供与された土地認可されたエヒーアの土地 2450ha のうち、現時点では、160ha は農耕地、640ha が放牧地、200ha が住宅地に割当てられ、残りの 1,450ha が赤色金剛インコ (guacamaya roja) など野生動植物保護の生態学的保護地とされている。現在、センターの宿泊施設には約 100 名が宿泊でき、野生動植物保護地区巡検のほか、ラカントウン川や支流ツェンダル川流域でのバク、クモザルやホエザル、ワニ、赤色金剛インコ、野生雉 (faisán) やトゥカンなどの野生動物を観察するボート周遊のサービスが提供されている¹¹⁾。

B: ラ・コロナにおける領域開発の試み

新たに創設された行政地区マルケス・デ・コミージャスの役場町サモラ=ピコ・デ・オロの東に位置するラ・コロナは、ソコルテナンゴ、ティスモル、ビジャ・ラス・ロサス、アマテナンゴ・デル・バジェといったチアパス高地の集落から移住した土地なし農民によって、1986 年に創設された集落である。この集落の戸数は 2000 年度のセンサスでは 47 家族だが、2005 年の調査では、共同体の土地保有権所持者は 55 名となっている (Montoya et al 2006)。この共同体に入植した住身の出身地は、チアパス州内の 13 行政地区にまたがっているが、大多数はアドベンティスト、あるいはペンテコステ派の教会に属する新教徒であることが大きな特色である。いずれの教会も酒類の摂取を禁じており、集落内に酒類販売施設も存在しない。

一戸当たり平均 40ha、計 2100ha を超える集落の土地は、共有地と私有地に分かれている。個人分割地では、農業 (150ha) や牧畜 (240ha) がおこなわれている。一方、森林としては、共同利用の共有林 620ha と個人利用の分割林

510ha、植林用森林（480ha）と保護林（100ha）が指定されている。

入植当初は、トウモロコシとフリホールという自己消費目的の基本作物が耕作されていた。こうした基本作物栽培は、基本的には 1990 年代なかばから PROCAMPO による援助金に大きく依存している。一方、現金収入源となる商品作物に関しては、1990 年代前半、マルケス・デ・コミージャ地区ではハラペーニョ唐辛子の栽培が広まっていた（Muench 1998:114-120）。ラ・コロナ地区でも唐辛子栽培が継続しているが、マルケス・デ・コミージャ地区での過剰生産のため価格は低下し、栽培面積は減少している。唐辛子以外にも、バニラ、カボチャ（chihua）などの栽培が試みられてきた。現在では、トマトや農林混合経営の一環としてシャテ椰子の栽培などが検討されている。

この共同体では、2000 年以降、メキシコ自然保護基金（Fondo Mexicano para la Coservación de la Naturaleza, FMCN）とサンクリストバル市に本拠を置く環境保護運動組織 AMBIO（Sociedad Cooperativa Ambio SC del RL）¹²⁾ との協定により、「共同体活性計画（Plan Vivo Comunitario）」と銘うった自然林の保護事業と伐採地の再植林事業が展開されている。特に後者の再植林は、大気中に排出された炭素吸収（captura de carbono）効果をもつ森林を育成する事業の協力者に一定の援助金を提供するという制度に基づいたものである。

本来、AMBIO の炭素吸収計画では、契約は基本的には個人単位だった。実際、ラカンドン密林地域では 10 前後の共同体で事業が展開しているが、共同体成員全体の参加が見られるのは、ラ・コロナ共同体のみである。ラ・コロナの場合、1,100ha の森林が対象とされ、そのうち二次林 450ha が再植林用地として指定され、最初の 5 年間、1 ha 当たり年間 30 ドル、総計 13,500 ドルが共同体に支払われることになっている。実際、380ha の共有林に、マホガニーや杉材などの有用材、果実利用が可能なラモン（ramón）やグアナカストレ（guanacastle）などの樹種の植林が計画された。

ラ・コロナでは、育成林事業と並行して、肉牛の肥育計画も始まった。2000 年、16 家族が連邦政府の牧畜振興計画（PROGAN）の信用資金供与を申請した。

非政府組織 AMBIO の資金だけでなく、全国連帯企業基金（FONAES）、PROCAMPO や PROGAN といった政府関連機関からの援助金、さらには米国出稼ぎ者による送金などを原資として、肥育肉牛を購入し、肉牛肥育に従事する家族は徐々に増加していった。2000 年には、肉牛飼育者は 6 家族だけだったが、2005 年には 23 家族に増加し、飼育頭数も 55 頭から 285 頭に増加している。しかし、その半数は上位 3 家族によって飼育されており、共同体内の家族間の収入格差が顕著になっていることは否定できない。

しかし、現時点では、共同体の分裂やカシケ支配に繋がる深刻な対立までには至っていないという。ラ・コロナでは、女性もエヒード構成員となり、エヒード総会での発言・議決権も認められている。しかし、女性が上記の環境保護計画や生産計画に積極的に参画する様子は観察できないという¹³⁾。

(3) オコシゴ溪谷部

ラカンドン密林地帯の西部に位置する溪谷部は、オコシゴ=アルタミラーノ溪谷とラス・マルガリータス溪谷からなる。溪谷部は東部のような低平ではなく、かなり起伏にとんでいる。大きく分けて、溪谷部は北西部から伸びる標高千メートルを越す山地、その間を流れ下る河川によって刻まれた峡谷、ならびに河川両岸に広がる標高 500 メートルに満たない低地によって構成される。1930 年代以降、この溪谷部では、オコシゴ、アルタミラーノ、ラス・マルガリータス、コミタンなどの都市部に隣接する農場地帯の土地なし農民によって入植活動が展開されていた。

1970 年代後半から、溪谷部ではエヒードの土地所有権認定をもとめる農民組織が組織されていた。1980 年代には、ARIC や EZLN といった戦闘的な農民運動が勢力を強めていった地域である。この溪谷部には、政府関係機関の公的支援や生産計画に大きく依存する農民組織も存在するし、ARIC 独立派や EZLN 支持基盤組織のように自立的生産計画を模索する農民組織もある¹⁴⁾。

先住民族トホラバルの居住域のラス・マルガリータス溪谷の事例については

地図 17：溪谷部の副地区と農地利用

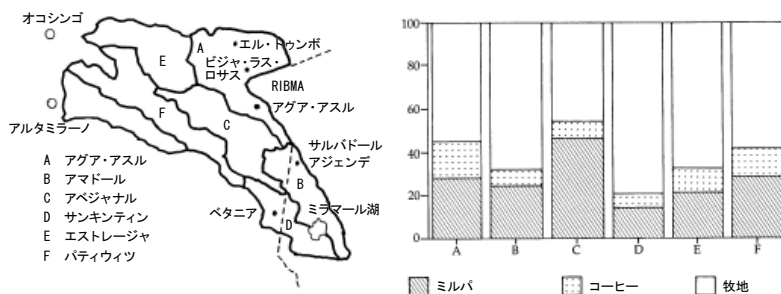


表 20：オコシゴ溪谷部 6 副地区の土地利用（1991 年）

副地区名	面積 ha	人口	密度	農業型	家族農地	森林面積 70→90
A:アグア・アスル	60,300	17,167	28.4	C-G	12.5ha	76%→49%
B:アマドール	35,200	4,507	12.4	G-C	16.9ha	87%→69%
C:アベジャナル	51,900	6,307	11.1	G-C	16.1ha	78%→72%
D:サンキンティン	27,300	4,509	15.9	G	30.9ha	64%→26%
E:エストレージャ	43,600	14,913	34.7	G-C	16.0ha	42%→22%
F:パティウィツ	52,900	9,779	18.3	G-C	29.5ha	71%→21%
アルタミラーノ	35,100	7,800	22.2	?	23.3ha	60%→26%
総計	306,300	64,982			19.1ha	

アルファベット (A~F) は地図 17 に対応

農業活動型：C-G：コーヒー・牧畜型、G-C：牧畜・コーヒー型、G：牧畜優越型

出典：Toledo 2000:241-243

論じたので (小林 2007a, b, 2008a)、本稿ではオコシゴ=アルタミラーノ溪谷のうち、RIBMA に近接する 3 副地区の事例を取り上げることにしたい。

オコシゴ=アルタミラーノ溪谷に関しては、入植過程や農民組織の態様を考慮して、①アグア・アスル、②アマドール (グアナル)、③アベジャナル、④サンキンティン (ベタニア)、⑤パティウィツ、⑥エストレージャ、⑦アルタミラーノの 7 つの副地区に区分されてきた (Ascencio Franco 1995)。これらの副地区の生産活動は、トウモロコシやフリホールといった基本農作物の栽培、峡谷の緩斜面でのコーヒー栽培、放牧地での畜産となっている。

農牧活動の比重は副地区ごとに多少の差があるが、1家族が生産活動のために保有する面積としては、すべての副地区において放牧地が6～8haともっとも広がっている（地図17参照）。溪谷部の入植者の多くは、現金収入の方策として肉牛飼養を選択する傾向がある。このことは放牧地拡大のため、二次林や原生林が伐採される可能性が高いことを意味している。しかし、入植の歴史の古さや人口密度の関係で家族の生計維持に確保できる森林地の面積は大きく異なっている。アルタミラーノ、エストレージャ、パティウィツでは3ha、アグア・アスル、アベジャナルでは9ha、アマドール、サンキンティンでは12～14haと、副地区ごとに大きく異なっている（Toledo 2000:111）。

自然環境への負荷の少ない農業活動のあり方を追及しようとする試みは、ラカンドン密林地帯の農民組織においても取り組まれてきた¹⁵⁾。とくに、オコシゴとラス・マルガリータス溪谷部の有機木陰コーヒー栽培（café orgánico de la sombra）を機軸とした小規模農民の営農形態は、持続可能なエコロジー型農業として注目されている。事例として、コーヒー栽培と牧畜を組み合わせた営農の中で、コーヒー栽培に傾斜するアグア・アスル副地区、牧畜に傾斜するサンキンティン副地区、そして中間的なアマドール副地区を取り上げることにする。

A：アグア・アスル副地区の日陰コーヒー栽培計画

自然保護区に指定されたナハ、メツァボック動植物自然保護区に接するアグア・アスル副区一帯では、環境・自然資源保護に関連する政府関係機関や国内外の非政府組織によってさまざまな計画が実施されてきた。動植物保護だけでなく、「持続可能な発展」という旗印の下で、SEMARNAT、CONANP、環境保護連邦検察（PROFEPA）など政府関係機関、ならびに ENDESU や CI といった非政府組織が主導する2つの自然環境保護事業が展開されてきた¹⁶⁾。

ひとつは両保護区一帯にある7,500haの原生林保護運動で、自然環境の保護のために、違法な木材伐採や野生植物採取、違法の狩猟・漁労行為の監視・摘発、ならびに当該地域住民の環境問題に関する意識改革といった事業が活動の

中心となっている。もうひとつは両保護地区に隣接する地域にある入植地での「日陰コーヒー栽培」という事業で、渡り鳥の休息場として機能する自然保護区の森林保護の延長として、周辺地区の森林の立木をなるべく伐採せず（最低40%は残す）、コーヒー栽培に必要な日陰樹として活用しようというものである。

前述の2001年のCBD報告書では、アグア・アスル・エヒード連合が中心となって、一連の持続可能な開発計画が実施されることになっていた。具体的には、SEDESOL、連邦消費者保護庁（PROFECO）などの財政支援で、生産者技術支援、集約的牧畜、地域獣医制度設立、女性向けマイクロクレジット、コーヒー投資計画、コーヒー流通計画、エヒード連合傘下の共同体開発計画の実施が謳われていた（Roldán y Elizondo 2001:229）。

社会連帯組合ペルラス川モンテス・アスレス有機生産者協会（Asociación de Productores Orgánicos del Río Perlas y Montes Azules SSS, APO）は、2001年、米国の国立魚類野生動物基金（National Fish and Wildlife Foundation, NFWF）に、日陰有機コーヒー栽培と鳥類保護を謳ったプロジェクトへの援助を申請している。申請書には、喬木を伐採せずコーヒーの木に必要な日陰を確保するコーヒー有機栽培をおこなうことが、生物多様性の保全にどのような貢献をするか、NFWFの推進する「亜熱帯渡り鳥保護計画」の基金の援助で検証することが謳われていた。2001～2004年の予算は約12万ドルで、NFWFに約半分の5.8万、メキシコのSEMARNAP、ナハ／メツァポック動植物自然保護地区やチアパス州コーヒー審議会に約2万ドル前後の援助を申請していた。APO自体の負担は予算の3%程度の3,800ドル弱だった（APO 2001）。

ペルラス川上流域の共同体農民が組織するAPOは、1995年にチアパス州有機生産者協会として正式登録されていた。ペルラス川上流域には、1980年代から、アグア・アスル・エヒード連合が組織されていたが、1990年代半ばには、EZLN支持派、ARIC独立派、PRI派の農民組織が競合していた。1998年4月、チアパス州政府によって、フローレス・マゴン自治地区役場が攻撃・解体され

表 21：アグア・アスル副地区周辺での持続可能な生産計画

集落	民族	面積	人口 2004	鳥類 環境	環境 教育	有機 堆肥	APO	SPOSEL 2002 2009	
Nahá	ラカンドン	3,847	253	○	○	◎			
Metzabok	ラカンドン	3,368	67	○	○				
El Tumbo	ツエルタル	2,687	1,267	○	○	◎	○	○	○
Agua Dulce	Chol	1,600	586	○	○	○	○	○	○
El Lacandón	ツエルタル	1,698	1,001	○	○		○	○	○
Nueva Esperanza	ツエルタル	1,125	700	○	○				
Ignacio Zaragoza	ツエルタル	5,746	1,028	○	○	◎	○	○	○
San Luis	ツエルタル	1,000	1,199	○	○	◎	○	○	○
Villa las Rosas	ツエルタル	1,857	620	○	○	◎	○	○	○
Jardín		1,450				◎		○	
Pannal Navil						○			○
Miguel Hidalgo						○			○
Monte Azul									○
San Antonio	ツエルタル	1,826				○	○		
Taniperla	ツエルタル	5,217				○	○		○
Agua Azul	ツエルタル	2,708				○	○		○
Perla de Acapulco	ツエルタル	6,404				○	○		○
San Caralampio	トホラバル	2,520				○	○		○
Monte Libano						○			
Caribal Zapotal						○			

出典：Cruz Guillén(2005)、SPOSEL (2006,2007)、APO (2001)、

たことによって、状況は大きく変わってしまった¹⁷⁾。APO の政治的帰属は明確ではないが、1999 年時点で協会員 250 だった APO は、プロジェクト申請時には、11 先住民共同体、520 家族で構成されている。

2001 年、ラカンドン密林有機生産者組合 (SPOSEL) が 150 名の会員によって創設された。SPOSEL では女性会員による生産計画も進行し、2004 年にはコーヒー生皮滓を利用したキノコ栽培計画が始まり、ビジャ・ラス・ロサスなどにはパン焼き窯が設置された。2006 年、ビジャ・ラス・ロサスではコーヒーにつける菓子作り計画が実施された。必要経費 7 万ペソの内、37,850 ペソはチアパス州コーヒー開発振興委員会からの援助、残りは SPOSEL 基金となっていた。2007 年からは女性会員によるコーヒー生皮滓とミミズを利用した有機堆肥生産計画 (3 年間) が実施されることになった。計画は、女性会員の組織化が一定程度進んでいるサラゴサ、ビジャ・ラス・ロサス、パナルナビルなど、少数のエヒードで実施されることになっていた。材料のコーヒー生皮滓は、生皮滓処理施設のあるエル・トゥンボ、サラゴサ、アグア・ドゥルセから供給さ

れることになっていた（SPOSEL 2007）。

CONANP 南部地域の広報誌 “Comunica Sur” 第 2 号(2009 年)には、ナハ／メツァボックの自然保護区における保護コーヒー（Café de conservación）の現況が紹介されている。それによると、SPOSEL を構成するエヒードは 13 に増加している。元々、APO に属していたペルラス川沿いのタニペルラスなどの 4 集落からも SPOSEL 加盟者が出ている。さらには、ミゲル・イダルゴ、パナルナビル、モンテ・アスルからも新規参加者がみられる。コーヒーの焙煎所がサラゴサに建設され、エル・トゥンバでは、コーヒー生皮を利用した食用キノコの栽培事業が実施されている。

B：サンキンティン副地区ベタニア

ベタニア・エヒードが属するサンキンティン副地区は、サンキンティン谷とミラマール湖南西部の二つの地区で構成される。ハタテ川とそれに合流するペルラス川、アスル川（Río Azul）によって構成される河谷の幅は、最大で 40 キロメートル、平均 20 キロメートルと比較的狭小なものとなっている。

ハタテ川とペルラス川の分基点サンキンティンの北西 5 キロに位置するベタニアは、1950 年代後半、渓谷部パティウィツ地区の農場から移住した先住民ツェルタル系の農民によって入植された集落である。1968 年 5 月、36 家族に対して 770ha の土地所有権が認定された。1982 年からは、新たに認定された区画を含め、認定されたエヒードの土地全体を集団的に所有・運営することになったという。

ベタニアの特色は、サンキンティン副地区の他の入植地と異なり、エヒードの集団的運営が比較的強固に堅持されていることである。ベタニアにおける共同体の資源の利用と維持管理に関する決定権は、基本的にはエヒード運営委員会（comisariado ejidal）にある。ベタニアの共有地（1,598ha）は、原生針葉樹の生える未利用の斜面（226ha）、川沿いの沖積部にある利用可能な森林（376ha）、山麓部のトウモロコシ・フリホール・コーヒー栽培などの農耕地

(434ha)、山麓と斜面に広がる放牧地(252ha)という4つのゾーンに分類される。共同体は、森林伐採や農牧地や特定作物耕地の拡大を制限するなど、資源の管理運営を長年にわたり集団的におこなってきた。その結果、他のエヒードのように、森林が分断されパッチ状に分布する景観がみられることはなかった。

1983年、川沿いの沖積部に分布する375haの森林の内256haが放牧地として利用されるようになる。その放牧地の利用・運営をめぐる、集団的運営を主張する36家族と個人的運営を主張する13家族が分裂することがあったとされる。しかし、1987年、共同体内での経済的格差の拡大を防ぐために、1戸あたりの飼育牛数を20頭に制限する措置が取られたという。一方、川沿い斜面に分布する242haの放牧地に関しては、1992年から共同利用という形で放牧が行なわれるようになった。

1994年1月のサパティスタ蜂起に当たって、サンキンティンなど周辺の入植地の住民の多くは、オコシゴなどに避難していた。それに対し、ベタニアではEZLN司令官を含めた住民会議が開催され、オコシゴに避難することは回避されたとされる(Muñoz Padilla 2006:137)。その後も、ベタニアのARIC独立派の結束は崩れることなく、1995年のEZLNと連邦政府とのサンアンドレスの対話に先立つ事前の地域集会の会場ともなっている¹⁸⁾。

1997年、SEMARNAPの掲げる「持続可能な地域開発計画」の枠組みで、豊かな生物多様性が危機に瀕している地区の共同体を対象にしたパイロット事業として、チャピング大学とメソアメリカ持続可能な開発協会(Instituto para Desarrollo Sustentable en Mesoamérica AC.)は、ベタニア・エヒードの領域編成(ordinamiento territorial)¹⁹⁾に関する提案を作成している。その報告書では、資源の利用に関しては、農業、牧畜、農林混合経営の3つのカテゴリー、資源の維持管理に関しては、再生(restauración)、保全(conservación)、保護(protección)の3つのカテゴリーが設定されていた。この「科学的な調査」によって提示された領域編成案は、ベタニアの農民が集団的に開発してきた領域編成の実態と大きく違わなかった(Muñoz Padilla 2006:146)。

1998年、SEMARNAPのパイロット事業の開始を契機に、放牧地の利用経営方針をめぐって分裂していた両者は、集団的経営という方針を放牧地全体に適用することになる。他のエヒードでよく観察されているカシケ支配構造は見られず、20世紀末の調査では、60家族中46家族がエヒード運営委員会、行政地区委員（*agencia municipal*）、9つの委員会などの役職につくなど、ベタニアでは民主的な運営が堅持されているといつてよい。

C：アマドール副地区サルバドール・アジェンデ農場

1978年に設定されたRIBMA内には、すでにくつもの入植地が位置していた。農地改革部局による土地認定を既に取得していた入植地は、エヒード組合連合のもとで土地闘争を展開し、サリナス政権による土地所有権認定で、RIBMA内での土地利用を保証されることになる。RIBMA発足以前に創設された入植地でも「違法入植地」のレッテルを剥がせなかったものがあった。RIBMA中央部のネグロ流域に位置するサルバドール・アジェンデとヌエボ・サングレゴリオの2入植地は、事前交渉では土地認定候補地一覧（*paquete*）に含まれていたが、当局のサボターージュで「違法入植地」のままとなっていた。

ヌエボ・サングレゴリオは、チアパス高地のウィシュタン地区にあるサングレゴリオ農場のツォツィル系住民が1970年に入植した入植地である²⁰⁾。一方、サルバドール・アジェンデの入植者はツェルタル系の先住民だった。1930年代半にこの地に移住を試みたオコシゴ地区パタテ（*Pataté*）の土地なし農民セバスティアン・ヒメネス・メンデスの末裔とされる。1950年代、ヒメネス一族と入植者は土地認可申請を試みたことがあるが、実現しなかった。

1984年、入植者たちはサルバドール・アジェンデという名称のエヒードを発足させた。その後、隣接地のアマドール・エルナンデス出身の大家族も合流したという。土地分配政策は終了していたが、サルバドール・アジェンデは、ARIC独立派のエヒード組合パライス（*Unión del Paraíso*）として、188haの土地所有権を求める法的闘争を継続していた²¹⁾。住民は約60人（9家族）で、先住

地図 18：サルバドル・アジェンデの土地利用の現況と生態学的領域編成

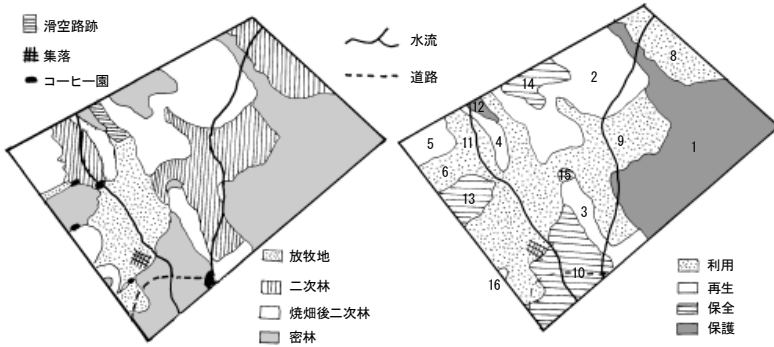


表 22：サルバドル・アジェンデの土地利用の現況と生態学的領域編成

目標	面積	%	土地区画	現状	土地利用現状	面積	%
保護	49	26	1	原生林	原生林	60	32
再生	98	52	2,3,4,5	焼き畑跡・二次林	放牧地	30	15
利用	30	16	6,7	牧草地、住宅	焼畑跡・二次林	32	17
			8,9 11	焼き畑跡・二次林 二次林	ミルバ・コーヒー栽培地	63	33
保全	11	6	10,12,13,14,15	原生林	住宅地・滑走路	4	2
	188					188	

土地区画番号は地図 18 に対応

出典：Montiel Pérez y Vázquez Díaz 2004:mapa15,16; cuadro8,9

民共同体教育者計画による教師が派遣され、住民の 7 割はスペイン語も話せた。

このサルバドル・アジェンデ農場を対象にした農民による生態学的領域編成 (ordinamiento ecológico campesino) 計画が、自然保全推進メキシコ連盟 (PRONATURA) によって実施されたのは 2002 年からである (Montiel y Vázquez Díaz 2004)。最初の 2 年間は、PRONATURA 側のスタッフによる学術的調査が主体だった。自然資源と環境劣化に関する評価、農業や牧畜、狩猟や林産資源の利用実態把握、土地利用の調査などが実施された。

2004 年 2 月からサルバドル・アジェンデの農民を交えたワークショップが組織された。選ばれた住民、近隣のアマドール・エルナンデス、パテテの代

表を交えて、農民の視点から見た優先すべき課題や問題点が検討された。議論されたのは、山林の組織化と管理、次世代のための密林の保全、放牧地や耕地の最適管理、山林を傷めることなく領域を編成すること、密林の現状の理解と管理のありかた、母なる大地の保護といったテーマだった。

続いて、土地利用の現状、農業サイクルなど生産活動の相互連鎖を確認し、問題点と解決法を討議するワークショップが組織された。生態学的領域編成に当たって必要な技術、とくに磁石と GPS を使った簡易測量と地図作成の講習が開かれ、その後、縮尺 2 万分の 1 の地図を基にした現場実習がおこなわれた²²⁾。最後に、共同体住民によって、188ha の土地の利用方針に関する討議がおこなわれた。

その結果、自然資源の利用 (*aprovechamiento*)、保全、保護 (*perservación*)、ならびに再生という土地利用の目標が定められた。利用対象地はこれまでの農牧業で開発された土地と未成熟期の二次林だった。保全対象地は成熟期の二次林とパッチ状に広がる松類の原生林で、薪の採取、シヤテ椰子の採取と栽培などが認められた。松類の原生林が残る保護対象地では、動植物保護と水源維持のため、経済的利用は禁止された。再生対象地となったのは焼畑跡や二次林で、樹木繊維や商品価値のある樹種が植林されることになり、家畜放牧は禁止となっていた (Montiel Pérez y Vázquez Díaz 2004:cuadro10)。

連邦政府の恣意的な環境保護政策の前では、このような住民参画による自発的な生態学的領域編成の試みが当初の計画通りの成果をもたらすことを期待することは無理なようである。EZLN 蜂起と前後して、交通不便な僻地にもかかわらず、サルバドル・アジェンデの若者たちは米国やキンタナロー州の国際リゾート地などへの出稼ぎを余儀なくされていた。それにともない、若者の間のアルコール依存症の問題も深刻化していた。自発的な生態学的領域編成計画を実践するには、住民が日々直面する深刻な問題を解決する展望が何らかの形で見えなければならない。

2006 年の大統領選挙運動を契機に、サルバドル・アジェンデの住民は、

PRD 派州政権との交渉・支援をめぐり、多数派の ARIC 独立派と少数の EZLN が展開する「別のキャンペーン」支持派に分裂してしまった (Bellinghausen 2007a,b)。その結果、前章で述べたように、2009 年 11 月、サルバドール・アジェンデの 19 家族中 13 家族は 20 万ペソの補償金と引き換えに入植地から自主的に退去したのである。

注釈

- 1) 国家が RIBMA などの自然保護区で推進した環境政策の「非民主性」については、Legorreta(2008)を参照されたい。
- 2) 前者の事業は、エコツアー、日陰コーヒー、ラカンドン民芸品、ラカンドン文化復興、野生動植物管理、緑堆肥 (abono verde)、水資源保護、森林火災防止、植林、女性参加の保健・環境推進、環境教育、保護区の保護・監視活動に携わる共同体監視員養成となっている。後者の事業としては、ラカンハ・チャンサヤブへのボナンバック環境解釈サービスセンター設置、ボナンバック・エコツアー、生態学的領域編成がある。
- 3) この 2 極のあいだに、学術保護主義、家族経営型エコツアー企業、共同体型企業主義、交渉型自治主義、生産・保全並立主義などが位置づけられている (Reygadas et al 2005; Montoya et al 2006)。
- 4) 報告書作成はセディージョ政権時のため、当時の省庁名が使われている。
- 5) シヤテ椰子の採取利用に関する研究は、Tejada Cruz y Márquez Rosano (2006); Sánchez-Carrillo y Valtierra-Pacheco(2003)を参照。
- 6) 収入の内訳は、宿泊担当組合員の場合、エコツアー66%、農業 18%、牧畜 16%、被雇用者家族の場合、エコツアー61%、トウモロコシ栽培 15%、牧畜 3%、シヤテ椰子採取 2%、雑収入 19%となっている。
- 7) CI がコロサル共同体市民協会 (Comunidad Corozal A.C) に委託して発足させたコホリタ山地共同体の管理計画と関連が強いものと推測される。
- 8) シヤフ・チャンは、生物考古ツアー (Turismo Bio-Arqueológico) というキャッチフレーズを掲げている (siyajchan.blogspot.com)。
- 9) フロンテラ・コロサルの設立当初はカトリックが多数派だったが、徐々に長老派などの新教徒が多数派になっていった (Unneberg 2002)。
- 10) 以上の記述は、Reygadas et al (2005a); Reygadas et al (2006); Hernández Cruz et al (2005)などを参考にした。現在、ヌエバ・アリアンサは、ルマル・マヤ・エコツアー・センター (Centro Ecoturístico Lumal Maya) と称し、ホームページも運営している (www.ecoturilacandona.com)。
- 11) www.laselvachiapas.com や www.cdi.gob.mx など、ラス・グアカマヤスを紹介するホームページを参照されたい。
- 12) AMBIO は、持続可能な発展のための自然資源管理をめざし、1998 年 7 月に創設された非政府組織である。炭素吸収、環境サービス、火災防止、森林農業、農村・ジェンダー開発を活動の基軸としている。国際的な非政府組織「活性計画 (Plan Vivo)」と連携し、炭素吸収のための“Scole te”計画を

- チアパス州やオアハカ州の共同体で実施している。チアパス州における参加共同体の数は変動しているが、近年は15~18前後である (www.ambio.org.mx)。
- 13) ラ・コロナの基本データについては、Montoya et al (2006)を参照し、女性参加の問題点については、Reygadas et al (2005)を参照した。
 - 14) 溪谷部の基本的なデータに関しては、Leyva Solano y Ascencio Franco (1996:104-173)を参照されたい。
 - 15) チアパス州での先住民による有機コーヒー栽培としてよく知られているのは、シエラ地域の本トシントラ・シエラマドレ・先住民 (ISMAM) の取り組みである (Hernández 2001:211-240)。
 - 16) CONANP によって、2つの自然保護区調査・管理運営マニュアルが作成されている。ナハについては CONANP (2006a)、メツァボックについては CONANP (2006b) を参照されたい。
 - 17) 1998年4月、チアパス州政府によるフローレス・マゴン自治地区役場解体攻撃で、タニペルラスや周辺の EZLN 支持派や ARIC 独立派は勢力を失った。かわって、1998年5月、PRI 派農民組織 CNPI の指導者ペドロ・チュリンによって、「先住民農民の権利防衛組織 (OPDDIC)」が組織された。
 - 18) ベタニアにおいては、2008年1月には、RIBMA からの違法入植地に対して SRA が展開した「沈黙の退去」計画に対する抗議集会、2008年2月下旬には、領域・自然資源防衛のための先住民農民組織・共同体の集会など、ARIC 独立派の呼びかけた集会が開催されている。
 - 19) (生態学的)領域編成という概念は、「持続可能な開発」の概念とともに、国家による土地利用と自然資源の管理運営、生産活動などに係わる指針として提唱されるようになった。
 - 20) ヌエボ・サングレゴリオは、ARIC-ID 主催で2000年5月に開催された「生命、大地、天然資源を防衛するためのフォーラム」の会場となっている。
 - 21) De Vos (2002:cuadroII.4) の整理した表に挙げてある面積は1,105haとなっており、2009年11月にサルバドル・アジェンデの一部住民の退去を告知した SRA 広報で示された面積376ha (16家族) や、PRONATURA の掲げる数値とかなりの開きがある。
 - 22) GPS を使った住民参加による共同体の地図作成という手法は、米国地理学者協会のボーマン探検計画の México Indígena においても採用され、サンルイスポシ州のワステカ地方、オアハカ州のフアレス山地で実施されている (web.ku.edu/mexind/index.htm)。これに対しては、実施対象となった地元の共同体から Geo-piracy という批判がある。

結びにかえて



ラ・レアリダーの善き統治評議会サパティスタ民衆銀行ポスター
出典：Disinformémonos. No. 1, octubre/2009

本稿を終えるにあたり、いくつか弁明をしておく必要があるだろう。

前章で具体的にとりあげた事例は、いずれも「別のサパティスタ運動」の実践の事例である。本来のサパティスタ運動の取り組みを取り上げられなかった理由は明白である。EZLN 支持基盤組織がある共同体、30 近くの MAREZ、5 つの JBG 管轄のもとで取り組まれているサパティスタ運動の多様な実践を概観するには、現時点でのデータでは不十分であると判断したからである。

2003 年の MAREZ 再編後、サパティスタ運動がそれぞれの共同体で取り組んできた事業の実態については、2006 年末から 3 回ほど開催された「サパティスタ共同体と世界人民の出会い」(Encuentro de los pueblos zapatistas con los pueblos del mundo)で、サパティスタの現場担当者などがおこなった報告、あるいは「反乱放送局」(www.radioinsurgente.org)によって採録された発言から部分的に知ることはできる。

また、ラカンドン密林地帯で先住民組織やサパティスタが展開してきた代替的事業の試みに関しては、いくつかの概括的な研究報告が提出されている。たとえば、サパティスタ蜂起以降に展開された代替的なチアパス州の先住民教育に関しては、Gutiérrez Narváez (2006)によって整理されている。さらに、ラカンドン密林北部地区の Chol・ツェルタル居住域で試みられた二言語インターカルチュラル教育の実践については一連の報告が提出されている (Bertely 2007; 2008)。衛生保健事業に関しては、世界保健機構の委託を受けた調査もおこなわれている (Cuevas 2007)。

また、EZLN の先住民女性革命法公布を契機に、チアパス州の先住民女性運動は活性化し、先住民フェミニズムをめぐる議論も盛んになっている (Rojas 1995b; Lovera y Nellys 1997; Rovira 1997; 小林 1999b; Millán 2008)。しかし、先住民女性やサパティスタ女性の前には、数多くの障害があることは言うまでもない (小林 1999c; Eber & Kovic 2003)。EZLN 支持基盤の先住民女性が展開してきた伝統による拘束との戦いや新しい生き方の模索については、JBG が置かれている ロベルト・バリオス (Araiza Díaz, 2003:2004a,b) やラ・

ガルーチャ (Hernández y Zyberberg 2004; Zyberberg 2008) を対象とした事例研究がある。

2007 年末～2008 年初頭、「第 3 回サパティスタ人民と世界の人民の出会いーラモーナ司令官とサパティスタ女性たち」(3er Encuentro de los pueblos zapatistas con los pueblos del mundo, La Comandanta Ramona y las Zapatistas) という女性だけの集会在ラ・ガルーチャで開催された。先住民女性革命法の策定に尽力した故ラモーナ司令官を記念するこの集會では、5 つの JBG 管轄区から参加した女性によって、先住民女性が直面する諸問題や多様な活動の報告がおこなわれた (zeztainternacional.ezln.org.mx; Sedepaz Balamil y Apoyo Mutuo 2008)。そこで展開される言説の多くは、サパティスタの「公式見解」に沿ったものとなっている。

こうした「公式見解」的な情報だけでは、サパティスタ女性や先住民女性実際に直面している問題の複雑さを理解することはできない。サパティスタによって提起された先住民族自治を実践する基本理念、すなわち「人々の意見に従って統治する (Mandar obedeciendo)」を実践することの困難さは、ラカンドン密林北部地区の Chol・ツェルタル居住域などを長期にわたって研究してきたメルセデス・オリベラが指摘しているとおりでである (Olivera 2004)。

次に、本書で取り上げた事例に、ラカンドン密林地域での地域的な偏りがあることについても、弁明しておく必要がある。

広義のラカンドン密林地域のうちで、先住民族ツェルタルや Chol が居住する「北部地区」の事例については取り上げることができなかった。この地区は、ロベルト・バリオスを本拠とする JBG の管轄区と重なる地区で、サパティスタ蜂起以後、「平和と正義 (Paz y Justicia)」や OPDDIC といった PRI 派準軍事組織とサパティスタや独立系組織との間での紛争が続いてきた地区である。共同体における政治的対立や分裂についてはいくつかの研究成果があるが (Agudo Sánchez 2006; 2007; Alejos García 2002; Navarro Smith, 2008)、現在の新しい状況下で、「北部地区」のさまざまな共同体が直面している問題につ

いては言及されていない。

現在、「北部地区」の一部の地区では、新しい国際リゾート創出をもくろむ現カルデロン政権が打ち出した「パレンケーアグア・アスル滝統合計画センター (Centro integralmente planeado Palenque-Cascada de Agua Azul, CIPP)」構想の対象地区となったため、20世紀末から潜在的にあった「自然豊かな滝や河川」という観光資源をめぐる争いがさらに激しくなっている。こうした紛争は、ミソルハア滝 (PRI 派サンミゲル村 vs 独立派ルイス・コルティネス村)、アグア・アスル滝 (PRI 派アグア・アスル村 vs EZLN 派ボロン・アハウ村)、アグア・クララ滝 (村内 PRI 派 vs 村内 EZLN 派) など報告されている。連邦・州政府が標榜する持続可能な開発としての「上からのエコツアー計画」に対抗し、自前の質素な共同体エコツアーの可能性を模索している共同体に対しては、準軍事組織を動員した迫害が繰り返されている。こうした問題を整理して、「北部地区」の環境保護と開発をめぐる共同体的な試みを論じるのは、まだまだ、時期尚早である。

一方、政治・経済・文化・教育・健康など諸分野における「別の在り方」を模索するため、本来のサパティスタ運動が展開してきた共同体的な事業に関しては、いくつかの注目すべき成果を挙げることができる。

1998年4月、州政府軍・警察の攻撃で破壊された「リカルド・フローレス・マゴン」自治地区の事務所の移転先となったラ・クレブラでは、2004年8月上旬、「同志マニュエル教育推進員養成センター」の完成式典がおこなわれた。2001年10月以来、ギリシアの連帯組織の支援によって、1600㎡の敷地には数多くの施設が建設され、2001年から始まった地域の教員養成の事業の推進基地が確保された。歴史、生活と環境、数学、言語の4つのコースが開設され、毎年、100名近くの「別の教育」の推進員が養成されるようになったという (Muñoz Ramírez 2004)。

チアパス州から米国、北部国境部諸州、カンクンやリビエラ・マヤなどの国際リゾート地のあるキンタナロー州への出稼ぎが多いことは、従来から指摘さ

れていた (Villafuerte 2009)。その現象はサパティスタの管轄区においてもみられ、出稼ぎで得た資金を元手に闇幹旋業 (coyotaje) や高利貸しを始めるものが登場している。一方、不正取引による小額の負債を抱え、失踪、一家離散、自殺する現象も見られるようになっていた。

こうした事態を踏まえ、月利 15~20% という高利貸しに頼ることなく資金を調達できるようにする目的で、2008 年、ラ・レアリダーの JBG は、サパティスタ民衆銀行 (Banco Popular Autónomo Zapatista, BANPAZ) を設立したという。その原資は、EZLN の基金、共同輸送組合の利益、地区で展開する道路建設企業からの税収入などである。BANPAZ の定めた月利は、通入院などともなう個人向けの緊急融資は 2%、共同企業への融資は 5% となっている (Muñoz Ramírez 2009)。

上に挙げた二つの事業が今後どのように継続、発展するかは、現時点では予測できない。こうした本来のサパティスタによる「別の事業」の展開や問題点を知るには、現地の実態調査が不可欠である。この課題に関しては、現地調査をおこなった上、別の機会に論じることにはしたい。

参考文献

- Acevedo García, Marina
1995 “Las Margaritas:una experiencia de frontera” en Guillén, Diana coord., *Chiapas. Una modernidad inconclusa*, Instituto Mora:148-192.
- Agudo Sánchez, Alejandro
2006 “Actores, lenguajes y objetos de confrontación y conflicto en la Zona Chol de Chiapas”, *Estudios Sociológicos*, 72.
2007 “Legados históricos en movimiento. Colonización agraria indígena y conflicto en Tila, zona norte de Chiapas”, *Sociológica*, 63.
- Albertani, Claudio y Giovanni Proietis
2004 “Las Guacamayas, el sueño de otra Lacandona”, *Masiosare*, 341.
- Alejos García, José
2002 “Palenque ch’ol, o la guerra de eterno retorno”, en Mattiace, Hernández y Rus eds., *Tierra, libertad y autonomía:impactos regionales del zapatismo en Chiapas*, CIESAS/IWGIA:201-226.
- Ángel García, Miguel
2004a *Agua y biodiversidad en Montes Azules:obras de creación o botín de multinacionales*. Maderas del Pueblo del Sureste.
2004b *El ejercito inglés y la bioprospección en los Montes Azules*, Maderas del Pueblo del Sureste.
- Araiza Díaz, Alejandra
2003 “Vida cotidiana de las mujeres zaptistas de Roberto Barrios”, *Cuicuilco*, 27.
2004a “Empoderamiento femenino:el caso de la comunidad zapatista de Roberto Barrios”, *Femenismos*, 3.
2004b “Epistemología de género:las mujeres zapatistas de Roberto Barrios”, *Política y Cultura*, 22
- Arizpe, Lourdes et al
1993 *Cultura y cambio global:Percepciones sociales sobre la deforestación en la Selva Lacandona*, CIRM/Miguel Ángel Porrúa.
- Ascencio Franco, Gabriel
1995 “Milpa y ganadería en Ocosingo”, en Viqueira y Ruz eds., *Chiapas. Los Rumbos de otra historia*,UNAM/CIESAS/CEMCA/UG:363-373.
2008 *Regularización de las propiedades de la Selva Lacandona:Cuento de no acabar*, UNACH.
- Asociación de Productores Orgánicos del Río Perlas y Montes Azules SSS de RI. (APO)
2001 *Propuesta:producción orgánica de café bajo sombra y protección de aves en la cuenca alta del Río Perlas, Cañadas de la Selva Lacandona, Chiapas, México*, Ocosingo.
- Ávalos Cacho, Gerardo
1998 “Producción y recursos naturales:la comunidad como espacio de planeación en Las Cañadas”, en Reyes Ramos et al, *Espacios disputados:Transformaciones rurales en Chiapas*, UAM/ECOSUR:143-158.
- Ávila Romero, León Enrique
2007 “Logros y límites de las estrategias sustentables de desarrollo autónomo en el Norte de Chiapas, México”, *Ra Ximhai*, 3-2.
- Barreda, Andrés
2000 “Los incendios, coartada para la guerra”, *La Jornada*, 10/mayo.
2001 “Los peligros del Plan Puebla-Panamá”, en Armando Bartra coord.*Mesoamérica: Los ríos profundos*, Instituto Maya:111-214.
- Baronnet, Bruno
2007 “Educación autónoma y solidaridad nacional e internacional en los municipios zapatistas del Caracol de la Zona Selva Tseltal, Chiapas, México”, *Ponencia en Congreso CEISAL*, Brusels, 12/abril.
- Bautista, Genaro

- 2009 De jardineros a dueños de nuestro desarrollo:RITA”, AIPIN.
 Bellinghausen, Hermann
- 2004 “La reubicación en Montes Azules, acordada con los compas”, *La Jornada*, 30/octubre.
- 2005a “Devastación y despojo, signos de puente sobre el río Azul, en Montes Azules”, *La Jornada*, 15/febrero.
- 2005b “Hotel Lacandonia, alojamiento de lujo en tierra de pobre y perseguidos”, *La Jornada*, 20/febrero.
- 2005c “Con fachada conservacionista opera hotel de primera clase en Lacandonia”, *La Jornada*, 21/febrero.
- 2005d “Concluye el reagrupamiento de los nucleos zapatistas en Montes Azules”, *La Jornada*, 20/julio.
- 2007a “Unificación indígena en Lacandonia”, *La Jornada*, 3/febrero
- 2007b “Abre la otra campaña opciones de lucha para comunidades y familias no zapatistas”, *La Jornada*, 4/febrero
- Bertely Busquets, María
- 2007 *Conflicto intercultural, educación y democracia activa en México. Ciudadanía y derechos indígenas en el movimiento pedagógico intercultural bilingüe en los Altos, la Región Norte y la Selva Lacandona de Chiapas*, CIESAS/Fondo Editorial PUCP/Fundación Ford
- Bertely Busquets, María coord.
- 2008 *Los hombres y las mujeres del maíz. Democracia y derecho indígena para el Mundo*. CIESAS/PUCP
- Betancourt Posada, Alberto
- 2006 “De la conservación “desde arriba” a la conservación “desde abajo”:Una evaluación mexicana del Corredor Biológico Mesoamericano”, en Betancourt Posada coord. *De la conservación “desde arriba” a la conservación “desde abajo”:El interés supnacional en los saberes indígenas sobre ecología*, Fundación Carolina CeAICI:63-110.
- Blom, Franz y Gertude
- 1949 “Entre los indios lacandones de México”, *América Indígena*, 9-2.
- 1955 *La Selva Lacandona*, Ed. Cultura.
- Boremanse, Didier
- 1998 *Hach Winik:The Lacandon Maya of Chiapas, Southern Mexico*, Univ. of Texas Press.
- Burguete Cal y Mayor, Aracely
- 1978 “Selva Lacandona:¿Desarrollo o crecimiento?”, en José Velasco Toro et al., *Indigenismo. Evaluación de una práctica*, INI:29-68.
- Castillo, Antonio
- 2000a “Asedio a Montes Azules:Historia de la verdadera destrucción de la Selva Lacandona”, *Ojarasca en La Jornada*, 38.
- 2000b “Lo que se oculta tras la destrucción de la Selva Lacandona”, *Ojarasca en La Jornada*, 40.
- Castro Soto, Gustavo
- 1998 “¿Qué es Pulsar?”, *CIEPAC Análisis*, febrero.
- Centro de Derechos Humanos Fray Bartolomé de Las Casas,AC.(CDHFBLC)
- 2006a “Nuevo conflictos agrarios en la Selva Lacandona”, *Comunicado*, 13/junio
- 2006b “Amenazas de desalojo y hostigamiento a 4 comunidades indígenas en la Selva Lacandona, asentadas en la zona El Desempeño”, *Acción Urgente*, 19/julio
- CIFCA
- 2004 “Posicionamiento de CIFCA ante el Proyecto de Desarrollo Social Integrado y Sostenible en el Selva Lacandona”, *Comunicado de prensa de CIFCA*.
- CI-México
- 2000a *Síntesis de las actividades y logros de CI-México AC en la Selva Lancandona (1988-1998)*, Conservación Internacional-México.

- 2000b “Primera reunión para la planeación de proyectos ecoturísticos de la Selva Lacandona”, *Lacandonía*, Vol.1, No.1, agosto.
- 2000c “Estrategia para la integración de la red de turismo responsable en la Selva Lacandona”, *Semillas de Conservación para la Selva Lacandona*, www.ci-mexico.org.mx/sep/semillas
- 2001 *Taller Sustentabilidad de actividades agropecuarias, forestales y pesqueras*, San Cristóbal de las Casas, 27 y 28/noviembre.
- 2002a *Selva Lacandona. Siglo XXI*, Conservación Internacional-México.
- 2002b “Apéndice 5:Análisis de la situación actual de la cobertura vegetal de la Selva Lacandona”, en *Ibid*.
- 2002c “Apéndice 7:Aspectos demográficos básicos en la Selva Lacandona”, en *Ibid*.
- 2002d “Apéndice técnico 2:Acciones agrarias a efectuar para la regularización en la RIBMA” en *Ibid*.
- 2002e “Apéndice técnico 3:Hitos en la Conservación de la Selva Lacandona (1955-2000), en *Ibid*.
- 2002f “Apéndice técnico 8:Relación de superficie incendiada en los últimos 3 años (1998-2000) en las ANP de la Selva Lacandona” en *Ibid*.
- CONANP
- 2006a *Programa de conservación y manejo Área de Protección de Flora y Fauna Nahá*, CONANP.
- 2006b *Programa de conservación y manejo Área de Protección de Flora y Fauna Metzabok*, CONANP.
- Consultoría Educativa para el Desarrollo Profesional,SC.(CEDPSC)
- 2000 *Documento en extenso.Diagnóstico de la participación social en la Reserva Integral de la Biosfera Montes Azules*, INE/FMCM.
- Coronado, Gabriela
- 2008 “Insurgencia y turismo:reflexiones sobre el impacto del turista politizado en Chiapas”, *Pasos*, vol. 6.
- Cortez Ruiz, Carlos
- 1998 “¿Hay futuro para la población de la selva lacandona?:Colonización y desarrollo sustentable en Marqués de Comillas”, *ponencia en el Congreso de LASA*, Chicago, septiembre.
- Cruz Burguete, Jorge Luis
- 2008 “Conflictos, rupturas y movimientos poblacionales entre indígenas chiapanecos”, *Ra Ximhai*, 4-3.
- Cruz Guillén, Guadalupe
- 2005 *Campaña de Educación para la Conservación de los Recursos Naturales en las Areas de Protección de Flora Fauna Nahá y Metzabok*, CONANP.
- Cuevas, J.H.
- 2007 *Salud y autonomía:caso Chiapas. A Case Study commissioned by the Health Systems Knowledge Network*, WHO.
- De Vos, Jan
- 1980 *La paz de Dios y el Rey. La conquista de la Selva Lacandona*, FCE.
- 1988 *Oro Verde. La conquista de la Selva Lacandona por los madereros tabasqueños, 1822-1949*, FCE.
- 1990 *No queremos ser cristianos*, CONACULTA.
- 1998 “El Lacandón:una introducción histórica” en Viqueira y Ruz eds., *Chiapas. Los rumbos de otra historia*, UNAM/CIESAS/CEMCA/UG:331-361.
- 2002 *Una tierra para sembrar sueños. Historia reciente de la Selva Lacandona, 1950-2000*, FCE/CIESAS.
- Diario Oficial
- 1972 *Resolución sobre reconocimiento y titulación a favor del núcleo de la población Zona Lacandona, Municipio de Ocosingo, Chiapas*.
- Duby Blom, Gertude
- 1944 *Los Lacandones. Su pasado y su presente*, SEP.

- 1959 “Estado actual de los lacandones de Chiapas, México”, *América Indígena*, 19-4.
- 1969 “The Lacandon” en *Handbook of Middle American Indians*, vol.8, Ethnology, part 1, University of Texas Press:276-297.
- 1999 *Imágenes lacandones*, FCE/Conaculta
- Earle, Duncan & Jeanne Simonelli
- 2005 *Uprising of Hope. Sharing the Zapatista Journey to Alternative Development*. AltaMira Press.
- Eber Casas, Luz Adriana, Diana González Hernández y Maricarmen Huerta Valeriano
- 2006 “El Corredor Biológico Mesoamericano y PRODESIS:¿Hamburguesas, canapes o tlayudas?” en Betancourt Posada coord. *De la conservación “desde arriba” a la conservación “desde abajo”: El interés supranacional en los saberes indígenas sobre ecología*, Fundación Carolina CeAlCI:127-148.
- Eber, Christine & Christine Kovic eds.
- 2003 *Women of Chiapas: Making History in Times of Struggle and Hope*, Routledge.
- ENDESU
- 2000 *Informe final de proyecto K048. Conservación de la Selva a través del uso y manejo de mariposas en la región de Marqués de Comillas, en la Selva Lacandona, Chiapas*, ENDESU.
- EPYPSA
- 2008 *Libro blanco de la Selva*. UE/PRODESIS/Gob. del Estado de Chiapas.
- Eroza Solana, José Enrique
- 2006 *Los lacandones*, CDI.
- Fazio, Carlos
- 2001 “El Plan Puebla-Panamá: Caballo de Troya del capital en contra del guerrillas del Sureste”, *La Jornada*, 9,10/enero.
- Flores Domínguez, César et al
- 2005 “Lucha por el desarrollo sustentable: experiencias en el Centro Ecoturístico de las Guacamayas y la UMA Reforma Agraria en Marqués de Comillas, Chiapas”, *1er Congreso Internacional de Casos Extensos de Desarrollo Sostenible del Trópico*, 2-4 de mayo, Boca del Río, Veracruz.
- Fondo Mexicano para la Conservación de la Naturaleza/Sociedad Cooperativa Ambio SC del RL(FMCN/AMBIO)
- 2001 *Fortalecimiento del programa piloto de manejo de recursos naturales y captura de carbono en el sureste de México. Convenio No. F 6-00/043, Taller de elaboración y diseño de Plan Vivo en las comunidades de La Corona y La Victoria, Municipio de Marqués de Comillas, Chiapas*. FMCN/AMBIO.
- Foro por la Defensa de la Vida, la Tierra y los Recursos Naturales
- 2000 “Declaración de San Gregorio, Biosfera de Montes Azules”, *Chiapas*, 10.
- Foro Indígenas, Campesinos y Recursos Naturales.
- 2007 *Reflexiones sobre las áreas protegidas en México. Memorias, junio 2005*, Comité de Edición, Mesa PIAI-Recursos Naturales.
- Garza, Ana María, María Fernanda Paz, Juana María Ruiz y Angelino Calvo
- 1994 *Voces de la historia. Nuevo San Juan Chamula, Nuevo Huixtán, Nuevo Matzám*, UNAM/CRIM.
- Gob. del Estado de Chiapas
- 2004a “Invierten en proyectos de turismo alternativo”, *Comunicado*, 2013, 21/junio.
- 2004b “Sector implusa turismo alternativo en Ruta Maya”, *Comunicado*, 2491, 3/ julio.
- 2004c “Gobernador y titular de Semarnat entregan recursos para aprovechamiento forestal”, *Comunicado*, 4012, 25/noviembre.
- 2007 *Estrategia de trabajo para la región de la Selva*, Gob. del Estado de Chiapas.
- Gómez, Hernández et al,
- 2003 *Conservación Internacional: El caballo de Troya*, CAPISE.

- Gómez-Pompa, Arturo, C.Vazquez Yáñez & S. Guevarra
1972 "The Tropical Rain Forest:A Nonrenewable Resources", *Science*, 177.
- González Ponciano, Jorge Ramón
1995 "Marques de Comillas:Cultura y sociedad en la selva fronteriza México Guatemala", en Viqueira y Ruz eds., *Chiapas. Los rumbos de otra historia*, UNAM /CIESAS/CEMCA/UG:425-444.
- Guerra Roa, Michelle M, Eduardo J. Naranjo Piñera, Fernando Limón Aguirre, Ramón Mariaca Mendez
2004 "Factores que intervienen en la regulación local de la cacería de subsistencia en dos comunidades de la Selva Lacandona, Chiapas", *Memorias:Manejos de Fauna silvestre en Amazonia y Latinoamérica, IV Congreso Internacional sobre manejo silvestre en Amazonia y Latinoamérica*, 5-10, Septiembre, Iquitos, Perú.
- Guerrero, Gonzalo,
2003 *El caso de la reserva Montes Azules en la Selva Lacandona, Chiapas*, Maderas del Pueblo del Sureste, AC.
- Gutiérrez Narváez, Raul
2006 "Impacto del zapatismo en la escuela:análisis de la dinamica educativa indígena en Chiapas(1994-2004)", *Liminar*, 4-1.
- Harvey, Neil
1992 "Unión de Uniones de Chiapas y los retos políticos del desarrollo de base", en Moguel, Botey y Hernández coords. *Autonomía y nuevos sujetos sociales en el desarrollo rural*, Siglo XXI Editores:219-23.
- 1995 "Rebelión en Chiapas: Reformas rurales, radicalismo campesino y los límites del salinismo", en Viqueira y Ruz eds., *Chiapas. Los rumbos de otra historia*, UNAM/CIESAS/CEMCA/UG:447-479.
- 1998a *La rebelión de Chiapas. La lucha por la tierra y democracia*, Ediciones Era.
1998b "El fin del 'desarrollo' en Marqués de Comillas: discurso y poder en el último rincón de la Selva Lacandona", en Reyes Ramos et al., *Espacios disputados: Transformaciones rurales en Chiapas*, UAM/ECOSUR:295-310.
- 2004 "Benemérito de las Americas y Marqués de Comillas", en Leyva Solano y Burguete coords. *Estudios monográficos. Nuevos municipios en Chiapas*. CIESAS/Gobierno de Chiapas, vol.1:137-245.
- 2005 "Zapatismo y sustentabilidad", *La Jornada*, 14 de agosto.
- 2006 "La disputa por los recursos naturales en el área del Plan Puebla Panamá" en Villafuerte Solís y Leyva Solano coords., *Geoeconomía y geopolítica en el area del Plan Puebla Panamá*, CIESAS/Miguel Ángel Porrúa:205-234.
- 2007 "La remunicipalización en Marqués de Comillas y Benemérito de las Américas: entre la vía institucional y la vida cotidiana", en Leyva Solano y Burguete, coords. *La remunicipalización de Chiapas. Lo político y la política en tiempos de contrainsurgencia*. CIESAS/Miguel Ángel Porrúa:223-270.
- Hellumuth, Nicolás
1972 "Progreso y notas sobre la investigación etnohistórica de las tierras baja mayas de los siglos XVI al XIX", *América indígena*, 32-1.
- Hernández Arellano, Ricardo y Ana María Para
1999 "Ocosingo:poder local y buen gobierno. La experiencia del concejo municipal rural ampliado", en Burguete, Aracely coord., *México:Experiencias de autonomía indígena*, IWGIA:261-281.
- Hernández Castillo, Rosalva Aída
1995 "De la Sierra a la Selva: identidades étnicas y religiosas en la frontera sur", en Viqueira y Ruz eds. *Chiapas. Los rumbos de otra historia*, UNAM/CIESAS/CEMCA/UG:407-423.
- 2001 *La otra frontera. Identidades múltiples en el Chiapas poscolonial*, CIESAS/ Miguel Ángel Porrúa.
- Hernández Castillo, Rosalva Aída y Violeta Zyberberg

- 2004 “Alzando la vista: impactos locales y nacionales del zapatismo en la vida de las mujeres indígenas”, en Maya Lorena Pérez comp., *Tejiendo historias: tierra, género y poder en Chiapas*, INAH:219-246.
- Hernández Castillo, Rosalva Aída ed.
1998 *La otra palabra. Mujeres y violencia en Chiapas, antes y después de Acteal*, CIESAS.
- Hernández Cruz, Antonio
1999 “Autonomía tojolab'al: Génesis de un proceso”, en Burguete, Aracely coord., *México: Experiencias de autonomía indígena*, IWGIA:171-191.
- Hernández Cruz, Rosa, Eduardo Bello Baltazar, Guillermo Montoya Gómez y Erin Estrada Luis
2005 “Social Adaptations: Ecotourism in the Lacandon Forest”, *Annales of Tourism Research*, 32-3.
- Hernández Obregón, Víctor Hugo y Edouardo Adé Blanchard coords.
1998 *Selva Lacandona. Un paraíso en extinción*, Pulsar.
- Ingeniería Ambiental del Sureste SA (IASSA)
2002 *Manifiesto de impacto ambiental. Modalidad particular Proyecto Turístico Lacanjá Chanzayab, Ocosingo, Chiapas*, IASSA.
- INE-SEMARNAT
2000 *Programa de Manejo Reserva de Biosfera Montes Azules*, INE/SEMARNAT.
- Ixim, Kajan
2006 *El derecho a la información, como apoyo a los derechos de los pueblos indígenas sobre el territorio y el control de los recursos naturales en la Selva Lacandona, Chiapas*, Maderas del Pueblo del Sureste.
- Köhler, Alex, José Ángel López Domínguez y Roberto Alejandro Corzo León
2003 *Teklum Maya: La Red de Turismo Alternativo de Pueblos Indígenas de Chiapas*, DVD, Proyecto Videoastas Indígenas de la Frontera Sur.
- Legorreta Díaz, María del Carmen
1998 *Religión, política y guerrilla en Las Cañadas de la Selva Lacandona*, Ediciones Cal y Arena.
2008 “Antidemocratic Processes in Mexico's Environmental Policy and their Relation to Inequality and Deterioration of Natural Resources: the case of the Montes Azules and Lacantun Biosphere Reserves, Chiapas”, *paper presented at 12th Biennial Conference of International Association for the Study of Commons. Cheltenham, England, July, 14-17, 2008*.
- Levi Tacher, Samuel y Juan Rogelio Aguirre Rivera
1998 “La milpa lacandona”, en Hernández Obregón, Víctor Hugo y Edouardo Adé Blanchard coord. *Selva Lacandona. Un paraíso en extinción*, Pulsar:132.
- Leyva Solano, Xochitl
1994 “Hacia el Ahlan K'in'al”, en Armendáriz, María Luisa comp., *Chiapas, una radiografía*, FCE:227-263.
2003 “Regional, Comunal, and Organizational Transformations in Las Cañadas”, in Rus, Hernández Castillo & Mattiace eds., *Mayan Lives, Mayan Utopias. The Indigenous Peoples of Chiapas and the Zapatista Rebellion*, Rowman & Littlefield Publishers:161-184.
- Leyva Solano, Xochitl y Gabriel Ascencio Franco
1996 *Lacandonia al filo del agua*, FCE.
- Leyva Solano, Xochitl y Burguete, Aracely coord.
2004 *Estudios monográficos. Nuevos municipios en Chiapas*. 2 vols. CIESAS/Gob. de Chiapas.
2007 *La remunicipalización de Chiapas. Lo político y la política en tiempos de contrainsurgencia*. CIESAS/Miguel Ángel Porrúa.
- Lomelí González, Arturo
1999 “Pueblos indios y autonomías zapatistas”, en Burguete, A. coord., *México: Experiencias de autonomía indígena*, IWGIA:234-260.

- López Feldman, Alejandro and Edward Taylor
2009 "Labor Allocation to NonTimber Extraction in a Mexican Rainforest Community", *Journal of Forest Economy*, 15-3.
- Lovera, Sara y Paloma Nellys coord.
1997 *Las alzadas*, CIMAC/Convergencia Socialista.
- Maderas del Pueblo del Sureste A.C. (MPS)
2002 *Breve historia de la llamada "Comunidad Lacandona"*.
2005 "Resistencia indígena frente a Desalojo y Reubicación", *Comunicado Público*, 5/mayo.
2006a *Síntesis de últimos hechos ocurridos en la Rebima y Comunidad Zona Lacandona (diciembre 2003-diciembre 2005)*
2006b "Montes Azules: Agresión, enfrentamiento y muerte", *Comunicado Público*, 13/noviembre.
2006c "Paramilitares amenazan a defensores de derechos humanos e indígenas de Chiapas", *Comunicado de Prensa*, 19/diciembre.
2007a *El caso de la Reserva Montes Azules, un ejemplo reiterado fracaso de la política "conservacionista" de las áreas naturales en México, y de los intereses creados que se esconden detrás de ello*, (versión de julio 2007).
2007b "Desalojo en Montes Azules: Recursos estratégicos, soberanía nacional y derechos indígenas en juego", *Comunicado Público*, 26/agosto.
2007c "Montes Azules: ¿expropiación ecológica ó provocación política?", *Comunicado Público*, 12/octubre.
2008 "Montes Azules: Nuevo despojo del Conservacionismo Mercantil", *Comunicado Público*, 10/febrero.
- Mariscal, Ángel
2007a "Decenas de indígenas regresan a la Lacandona ante fracaso de proyectos productivos de Fox", *La Jornada*, 6/febrero.
2007b "Declaran ilegales seis poblados de la reserva de Montes Azules", *La Jornada*, 4/abril
2009 "Denuncia inversión extranjera en Chiapas para explotar la biodiversidad de la Selva Lacandona", *La Jornada*, 22/junio.
- Márquez Rosano, Conrado
2001 "Apropiación del territorio y gestión de recursos forestales. Estudio de caso en ejidos de Marques de Comillas, Selva Lacandona, Chiapas", en *Taller "Sostenibilidad de actividades agropecuarias, forestales y pesqueras"*, San Cristóbal de las Casas, 27 y 28 de noviembre: 32-64.
2002 "Apropiación territorial, gestión de recursos comunes y agricultura campesina en la Selva Lacandona, Chiapas", *Pueblos y Fronteras*, 3: 25-49.
- Martinell, Lucía
2004 "Nuevos desalojados en los Montes Azules, La Reserva de la Biosfera, el Corridor Biológico Mesoamericano y papel de Conservación Internacional", *Chiapas al Día*, 393
- Mattiace, Shannan L., R. Aída Hernández Castillo y Jan Rus eds.
2002 *Tierra, libertad y autonomía-impactos regionales del zapatismo en Chiapas*, CIESAS/IWGIA.
- Mendoza Ramírez, Martha Patricia
1995 "La intervención gubernamental en la Selva Lacandona", en Guillén, Diana coord., *Chiapas. Una modernidad inconclusa*, Instituto Mora: 114-147.
- México Consejo de Proyecto Turístico(MCPT)
2008 "Ecoturismo sustentable totalmente certificado", *Vive Lo Tuyo*, Boletín, 35.
- Millán Moncayo, Mágara
2008 "Nuevos espacios, nuevas actoras. Neozapatismo y su significado para las mujeres indígenas", en Hernández Castillo, Rosalva Aída ed. *Etnografías e historias de resistencia. Mujeres indígenas, procesos organizativos y nuevas identidades políticas*. CIESAS/UNAM: 217-248

- Montiel Pérez, Rosendo y Sergio Vázquez Díaz
 2004 *Ordenamiento ecológico participativo. Poblado Rancho Salvador Allende, Región Montes Azules*, PRONATURA.
- Montoya Gómez, Guillermo, José Francisco Hernández Ruis, Alfredo Velasco Pérez, Luis Reygadas & Teresa Ramos
 2006 “Community Organization for the Forest Conservation: Case Study in the Selva Lacandona, Chiapas, Mexico”, *Papeles de Población*, 49.
- Muench, Pablo
 1998 “Transformaciones en torno natural”, en Hernández y Adé coords., *Selva Lacandona. Un paraíso en extinción*, Pulsar:95-126.
- Muñoz Padilla, Susana
 2006 “Manejo comunitario de recursos naturales en el Ejido Betania, Selva Lacandona, Chiapas” en Ana Fonseca, Salvador, Arturo Arreola Muñoz, M. Gonzalez Ortiz y Jorge Acosta Gonzalez compl. *Ordinamento territorial comunitario*. INE:131-150.
- Muñoz Ramírez, Gloria
 2004 “El Centro de capacitación Compañero Manuel. Ejemplo de autonomía resistencia y encuentro”, *Rebeldía*, 21-22.
 2005 “Montes Azules. ¡Vamos a defendernos!”, *Rebeldía*, 30.
 2009 “Un proyecto de autonomía zapatista. Insólito banco anticapitalista en la Selva Lacandona” *Desinformémonos*, No.1, octubre.
- Nadal, Alejandro
 2000 “Montes Azules: punto de calor”, *La Jornada*, 15/mayo.
- Navarro Smith, Alejandro
 2008 “¡Que esperanza que alguien dijera: yo soy prista! Estado, liderazgos indígenas y faccionalismo político en San Jerónimo Tulijá, Chiapas”, *Desacatos*, 26.
- Nigh, Ronaldo & Fernando Ochoa
 1996 “Conservación y desarrollo en Laguna Miramar: Una estrategia integral” en www.planeta.com/planeta/97/0297miramar.html(2009年9月1日アクセス)
- Nush, June C.
 2001 *Maya Visions. The Quest for Autonomy in an Age of Globalization*. Routledge.
 O'Brien, Karen
 1998 *Sacrificing the Forest. Environment and Social Struggles in Chiapas*, Westview.
- Olivera, Mercedes
 2004 “Sobre las profundidades del mandar obedeciendo”, en Olivera, Mercedes et al. *Chiaps: miradas de mujer*, PTM Mundubat:11-64
- Perera, Victor and Robert D. Bruce
 1982 *The Last Lords of Palenque: The Lacandon Mayas of the Mexican Rain Forest*. Univ. of California Press.
- Pérez, Matilde
 1995 “De 614,321 hectareas reconocidas a lacandonas en 1972, la comunidad sólo tiene hoy 71,344”, *La Jornada*, 14/agosto
 2006a “Residentes de Montes Azules acusan lacandonas de querer desalojarlos”, *La Jornada*, 21/julio.
 2006b “Exigen a Vicente Fox a proteger a familias amenazadas de desalojo por los lacandonas”, *La Jornada*, 24/julio
- PRODESIS
 2004 *Programa Operativo Global, revisado diciembre de 2004*.
- Reyes Ramos, María Eugenia, Reyna Moguel Viveros y Gemma van der Haar coord.
 1998 *Espacios disputados: Transformaciones rurales en Chiapas*, UAM-Xochimilco /ECOSUR.
- Reygadas, Luis, Teresa Ramos y Guillermo Montoya
 2005a “Informe técnico de avance al 30 de junio de 2005. Proyecto Movimiento indígena sin gobernanza ambiental y proyectos ecológicos sin desarrollo terri-

- torial rural:El difícil camino hacia la equidad en Chiapas”, *Papel Presentada en Territorio Rurales en Movimiento. Seminario Trujillo*, RIMISP.
- 2005b “Los dilemas del desarrollo territorial:recuperaciones del zapatismo en la Selva Lacandona de Chiapas”, *Documentos Finales de Seminario Trujillo*, RIMISP.
- Reygadas, Luis, Teresa Ramos y Guillermo Montoya, Francisco Hernández y Alfredo Velasco
- 2006 “Estilos de manejo y gestión de proyectos ecoturísticos en la Selva Lacandona de Chiapas, México”, *Estudios Multidisciplinarios en Turismo*, 1:1- 102.
- Rivera Farfán, Calorina, M. del Carmen García Aguilar, Miguel Lisboa Guillén, Irene Sánchez Franco y Salvador Mena
- 2005 *Diversidad religiosa y conflicto en Chiapas. Intereses, utopías y realidad*, UNAM/CIESAS/COCTECH/Secretaría de Gob. del Estado de Chiapas /SG.
- Roblero Morales, María
- 2008 “La relación hombre-naturaleza entre los lacandones de Nahá, Ocosingo, Chiapas”, *Liminar*, 6-1.
- Rodés, Jordi
- “La formación de las colonias agrícolas y ganaderas en la Selva Lacandona, Chiapas”, *Boletín Americanista* 48.
- Rodríguez Castillo, Luis
- 2005 “Etnicidad y ciudadanía en los ‘márgenes del conflicto’. La lucha por la territorialidad en la Selva Fronteriza de Chiapas, México”, *Revista Mexicana de Ciencias Políticas y Sociales*, 195.
- Roldán, Rodolfo y Cecilia Elizondo
- 2001 *Identificación y sistematización de experiencias extiosas de conservación y uso sostenible de la biodiversidad*, CBM/SEMARNAT/GEF/PNUD/GTZ/BM
- Rojas, Rosa
- 1995a *Chiapas:¿ y las mujeres que?*, 2 vols, Ediciones La Correa Feminista
- 1995b *Chiapas. La paz violenta*, La Jornada Ediciones.
- 2000 “El gobierno inventa incendios para desalojarse:zapatistas”, *La Jornada*, 16/ mayo.
- Rovira, Guiomar
- 1997 *Mujeres de maíz*, Ediciones Era.
- 2009 *Zapatistas sin frontera*. Ediciones Era.
- Rus, Jan, R. Aída Hernández Castillo & Shannan L. Mattiace eds.
- 2003 *Mayan Lives, Mayan Utopias. The Indigenous Peoples of Chiapas and the Zapatista Rebellion*, Rowman & Littlefield Publishers.
- Sánchez-Carrillo, Diana y Esteban Valtierra-Pacheco
- 2003 “La organización social para el aprovechamiento de la palma comedor en la Selva Lacandona, Chiapas”, *Agrociencia*, 37.
- Sedepaz Balamil y Apoyo Mutuo
- 2008 *Una mirada a las mujeres zapatistas*, Sedepaz Balamil/Apoyo Mutuo
- Simon Katz, Neil
- 2005 “The Last Forest”, 20, march, <http://neilkatzphoto.com>
- Sistema de Información Ambiental Mesoamericana(SIAM)
- 2002 *El Corredor Biológico Mesoamericano. México. Proyecto para la consolidación del Corredor Biológico Mesoamericano*.SIAM.
- Sistema de Información Campesina
- 1998 “Las venganzas de Mercedes Cerdio”, groups.yahoo.com/group/chiapas1/message/7332?
- Speed, Shannon
- 2008 *Rights in Rebellion. Indigenous Struggle and Human Rights in Chiapas*. Stanford Univ. Press.

SEDEU

1987 *Programa de desarrollo integral zona reserva de la biosfera Selva Lacandona, Chiapas*, SEDEU.

SEMARNAP

2000 “La Reserva de Montes Azules, Patrimonio Nacional”, *La Jornada*, 19/mayo.

SEMARNAT

2007 *Informe final. Proyecto Piloto en Chiapas. Estrategía para la consolidación del circuito ecoturismo.*

SRA(Secretaría de Reforma Agraria)

2004 *Informe de avances del Programa de Atención a la Comunidad Zona Lacandona y la Reserva de la Biosfera Montes Azules.*

2004 “Reubicación en manera voluntaria dos comunidades más de Montes Azules-Lacandona, Chiapas”, *La Voz de la Tierra*, 16/ noviembre.

2005 “El diálogo y la concertación permita avanzar a la solución en Montes Azules”, *La Voz de la Tierra*, 19/marzo.

2007 “Entregó la SRA a la Semarnat para su cuidad más de 36 mil hectáreas en la Reserva de Montes Azules”, *Comunicado de Prensa*, 052, 17/agosto.

2009 “La SRA puso fin a ocupación irregular de 2,500 hectarea en la Lacandona y Montes Azules”, *Comunicado de Prensa*, 054, 6/abril.

Sociedad de Productores Organicos de la Selva Lacandona SSS(SPOSEL)

2006 *Proyecto-impulso al desarrollo integral de la mujer Cafetalera 2006*, Villa las Rosas, Ocosingo.

2007 “Proyecto para la producción de lombricomposta por grupo de mujeres socias de la Sociedad de Productores Orgánicos de la Selva Lacandona (SPOSEL), en comunidades cafetaleras del municipio de Ocosingo, Chiapas”, en *Formulación técnica y financiera del proyecto para la elaboración de lombricomposta como abono para las Cafetas de Chiapas*, USAID/México:9-20.

Tejada Cruz, Carlos y Conrado Márquez Rosano

2006 “Apropiación territorial y aprovechamiento de recursos forestales en la comunidad Frontera Corozal, Selva Lacandona, Chiapas, Mexico”, *Revista Geografía Agrícola*, 37.

Tello Díaz, Carlos

2001 *La rebelión de las Cañadas. Origen y ascenso del EZLN* (Edición corregida y aumentada), Ediciones Cal y Arena.

Toledo Ocampo, Alejandro

1998 “Hacia una economía política de la biodiversidad y de los movimientos ecológicos comunitarios”, *Chiapas*, 6:7-39.

Toledo, Víctor M.

1994 “La vía ecológico-campesina de desarrollo:una alternativa para la Selva de Chiapas”, *La Jornada del Campo*, 23.

2000 *La Paz en Chiapas. Ecología, luchas indígenas y modernidad alternativa*, Ediciones Quinto Sol/UNAM.

2005 “Zapatismo rebasado. Sustentabilidad, resistencias indígenas y neoliberalismo”, *La Jornada*, 18 de julio.

Tozzer, Alfredo M.

1982 *Mayas y lacancones. Un estudio comparativo*, INI.

Trench, Tim

2003 “Representaciones y sus impactos:el caso de los lacandones en la Selva Lacandona”, *Liminar*, 3-2.

2008 “From ‘Orphans of the State’ to the Comunidad Conservacionista Institutional:The Case of the Lacandon Community, Chiapas”, *Identities:Global Studies in Culture and Power*, 15:607-634.

Unneberg, Vibeke

2002 “Identidades sociales en Frontera Corozal, Chiapas”, *Revista Estudios Interétnicos*, No.16

- Villafuerte, Daniel
2009 “Chiapas.15 años después. Crisis rural, pobreza y migración”, *ponencia en Fifteen Years after the Zapatistas. Social and Political Change in Mexico and Chiapas since 1994*, 11/abril, Cambridge.
- Villafuerte, Daniel, Salvador Mena, Gabriel Ascencio Franco, Ma. del Carmen García Aguilar, Carolina Rivera Farfán, Miguel Lisboa Guillén, Jesús Morales Bermúdez
1999 *La tierra en Chiapas. Viejos problemas nuevos*, Plaza y Valdés Editores.
- Villa Rojas, Alfonso
1967a “Los lacandonos:su origen, costumbres y problemas vitales”, *América Indígena*, 27-1.
1967b “Los lacandonos:recursos económicos y organización social”, *América Indígena*, 27-3.
1968 “Los lacandonos:sus dioses, ritos y creencias religiosas”, *América Indígena*, 28-1.
- Vigna, Anne
2006 “Los ‘falsarios’ del ecoturismo:Grandes proyectos privados en América Central”, *Le Monde Diplomatique*, julio.
- Wilson, Japhy
2008 “La nueva fase de la Plan Puebla-Panamá en Chiapas”, *Chiapas al Día*, 559, 560, 561.
- Xicotécatl Elizaga, Adán y Enrique Eroza Solana
1993 “Lacandones. A 20 años de su consagración como protagonistas agrarios”, *Ojarrasca* 20-21.
- Zylberberg Panebianco, Violeta
2008 “¿Queriendo se puede cambiar todo? Un acercamiento al proceso de discusión y cambio que se vive en el interior de una comunidad zapatista”, en Hernández Castillo, R. Aída ed. *Etnografías e historias de resistencia. Mujeres indígenas, procesos organizativos y nuevas identidades políticas*. CIESAS/UNAM:287-329
- 小林致広
1983 「メキシコのネオインディヘニスモ」ラテンアメリカ研究年報3.
1994a 「チアパスにおける先住民運動 (I) ・ラカンドン密林北部地域の「シニッチ」の場合」神戸外大論叢 45-4
1994b 「チアパスにおける先住民運動 (II) ・チアパス州先住民・農民組織協議会の結成から分裂について」神戸外大論叢 45-5
1995a 「瀕死の荒野の再生に向けて」サパティスタ民族解放軍著、太田昌国・小林致広編訳『もう、たくさんだ！メキシコ先住民蜂起の記録1』現代企画室:378-428頁
1995b 「チアパスにおける先住民運動 (III) ・ラカンドン密林地域溪谷地区におけるARIC・UU」神戸外大論叢 46-3
1997 「チアパスにおける先住民運動 (V) ・先住民による自治行政地区の創出運動」神戸外大論叢 48-4
1999a 「チアパス、豊かな土地と貧しい人々」現代思想 11月号
1999b 「チアパスにおける先住民運動 (VII) ・女性革命法の提起と先住民女性運動の展開」神戸外大論叢 50-2
1999c 「チアパスにおける先住民運動 (VIII) ・先住民女性の抑圧的伝統との戦い」神戸外大論叢 50-4
2000 「チアパスにおける先住民運動 (IX) ・ラカンドン密林の入植と自然保護キャンペーン (その1)」神戸外大論叢 51-5
2001 「チアパスにおける先住民運動 (X) ・ラカンドン密林の入植と自然保護キャンペーン (その2)」神戸外大論叢 52-6
2003a 「チアパスにおける先住民運動 (XI) ・ラカンドン密林の入植と自然保護キャンペーン (その3)」神戸外大論叢 54-1

- 2003b 「チアパスにおける先住民運動 (XII) -ラカンドン密林の入植と自然保護キャンペーン (その4)」 神戸外大論叢 54-6
- 2004 「サパティスタの先住民自治の実践・10年間の実践と自治行政地区の再編 (その1)」 神戸外大論叢 55-5
- 2005a 「サパティスタの先住民自治の実践・10年間の実践と自治行政地区の再編 (その2)」 神戸外大論叢 56-6
- 2005b 「サパティスタ運動の10年が提起したもの」 藤岡美恵子・中野憲志編『グローバル化に抵抗するラテンアメリカの先住民族』現代企画室:9-19頁
- 2005c 「チアパスにおける先住民運動 (XV) -ラカンドン密林の入植と自然保護キャンペーン (その5)」 神戸外大論叢 56-4
- 2007a 「チアパスにおける先住民運動 (XVI) -トホラバル居住地域における自治と土地防衛闘争 (その1)」 神戸外大論叢 58-2
- 2007b 「チアパスにおける先住民運動 (XVII) -トホラバル居住地域における自治と土地防衛闘争 (その2)」 神戸外大論叢 58-4
- 2008a 「チアパスにおける先住民運動 (XVIII) -トホラバル居住地域における自治と土地防衛闘争 (その3)」 神戸外大論叢 59-3
- 2008b 「ラカンドン密林をめぐる言説の畏・自然保護と開発」 京都ラテンアメリカ研究所紀要 7

柴田修子

- 2000 「チアパス州東部における入植過程をめぐる研究動向」 ラテンアメリカ・カリブ研究第7号
- 2002 「ラカンドン密林への入植過程」 中南米におけるエスニシティ研究班編『メソアメリカにおける社会変動と先住民のアイデンティティ』(神戸市外国語大学外国学研究 52) :111-137頁

杓谷茂樹

- 2003 「メキシコにおける『マヤ文明』イメージの〈女性性〉と観光」 石森秀三・安福恵美子編『観光とジェンダー』(国立民族学博物館調査報告 37) :141-166頁

千代男一

- 2001 「ムンド・マヤ計画とヘリテージ・ツーリズム」 石森秀三・西山徳明編『ヘリテージ・ツーリズムの総合的研究』(国立民族学博物館調査報告 21) :231-242頁

マルコス

- 1995 「チアパス暴風と予言、二つの風の渦巻く南東部」 太田・小林編訳『もう、たくさんだ！ -メキシコ先住民蜂起の記録1』現代企画室:33-53頁

宮西照夫

- 1980 「ラカンドン族、マサテコ族における疾病概念ならびに精神疾患の調査」 季刊人類学 11-3

- 1985 『マヤ人の精神世界への旅』大阪書籍

山本純一

- 2002 『インターネットを武器にした〈ゲリラ〉反グローバリズムとしてのサパティスタ運動』慶応義塾大学出版

ラモネ、イグナシオ

- 2002 『マルコス ここは世界の片隅なのか。グローバリゼーションをめぐる対話』湯川順夫訳、現代企画室

若林美智子

- 1980 『最後のマヤ民族』新潮社

ホームページ

AMBIO : www.ambio.org.mx

CBM : www.cbmm.gob.mx

CDI : www.cdi.gob.mx

CI-México : www.ci-mexico.org.mx (2004 年)
 www.conservacion.org.mx (2008 年)
CIEPAC : www.ciepac.org
CONANP : www.conanp.gob.mx
EDUSU : www.endesu.org.mx
Maderas del Pueblo del Sureste : www.maderasdelpueblo.org.mx
PRODESIS : www.prodesis.chiapas.gob.mx (2008 年まで)
SEMARNAT : www.semarnat.gob.mx
SEDETUR : www.turismochiapas.gob.mx
Salvemos la Selva Lacandona:
 www.fordseocupa.com/site/fordseocupa/medioambiente/lacandona.html

小林 致広 (こばやし むねひろ)

神戸市外国語大学

専門：文化人類学

研 究 叢 書 第 46 冊

2010 年 3 月 25 日 印刷

2010 年 3 月 25 日 発行

発行所 神戸市西区学園東町 9-1
神戸市外国語大学外国学研究所

印刷所 神戸市兵庫区下沢通 4-7-30
株式会社 ルネック

La Autonomía en las Prácticas Indígenas en la Selva
Lacandona de Chiapas, México:
los Proyectos para el Desarrollo Sustentable
de los “Zapatismos”

KOBAYASHI Munehiro

Research Institute of Foreign Studies

2009